

三芳町学校再編等審議会 参考資料集

令和5年

目次

1	公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き ～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～(文部科学省 平成27年1月27日)抜粋	2
2	教育ビジョン(三芳教育グランドデザイン等)	9
3	児童生徒数及び学級数	13
4	児童生徒数の推移と推計	15
5	教職員数及び部活動数	23
6	三芳町公共施設マネジメント計画(抜粋版)	25
7	三芳町立小中学校適正規模適正配置の基本方針	36
8	三芳町小中学校適正規模適正配置報告書 (三芳町小中学校適正規模適正配置検討委員会答申) ...	38
9	令和4年実施アンケート結果	55
10	学校配置図	106

※「三芳町立小中学校適正規模適正配置の基本方針」部分に
乱丁がございます。何卒ご容赦ください。

1 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き

～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～(文部科学省 平成27年1月27日)抜粋

学校規模適正化の背景

1 学校規模の適正化が課題となる背景

- 児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ
⇒ 小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましい。
- 各市町においては、こうした標準や通達、手引を参考としながら、それぞれの地域の実情に応じて、学校規模の適正化を検討。
⇒ 5学級以下の小規模校は減少、標準規模の学校は増加傾向にある。(統廃合が進んでいる)
- 地域コミュニティの衰退、三世代同居の減少、共働き世帯や一人親世帯の増加、世帯当たりの子どもの数の減少といった様々な背景の中で、家庭や地域における子どもの社会性育成機能が弱まっている。
⇒ 学校が小規模であることに伴う課題が、かつてよりも一層顕在化している。
- 交通機関の通学への活用増加(スクールバス、路線バス、コミュニティバス等)

2 学校規模の適正化に関する基本的な考え方

- 教育的な観点
児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に捉え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために適正化を検討
- 地域コミュニティの核としての性格への配慮
学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の意見を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得る。

3 地理的要因や地域事情による小規模校の存続

- 学校が小規模であることのメリットを最大化し、デメリットを最小化する工夫を計画を講じる必要がある

適正規模・適正配置について

1 学校規模の適正化

(1) 検討の際に考慮すべき視点

- 標準は「12学級以上18学級以下」であるが「特別の事情がある時はこの限りではない」という弾力的なものとなっていることに留意
- 具体的にどのような教育上の課題があるのかを考える必要
- 学級数に加え、1学級あたりの人数、将来の推計を総合的に検討

(2) 学級数に関する視点(基本的視点)

- 学級数が少ないことによる学校運営上の課題
 - ① クラス替えが全部又は一部の学年でできない
 - ② クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
 - ③ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
 - ④ クラブ活動や部活動の種類が限定される
 - ⑤ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
 - ⑥ 男女比の偏りが生じやすい
 - ⑦ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
 - ⑧ 体育科の球技や音楽家の合唱・合奏のような集団学習に実施に制約が生じる
 - ⑨ 班活動やグループ分けに制約が生じる
 - ⑩ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
 - ⑪ 教科等が得意な子どもの考えにクラス全体が引っ張られがちになる
 - ⑫ 生徒指導上課題がある子どもの問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
 - ⑬ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
 - ⑭ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

(複式学級の課題)

- ① 教員に特別な技術指導が求められる
- ② 複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うこととなるため、教員の負担が大きい
- ③ 単式学級の場合と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転出時等に未習事項が生じる恐れがある。
- ④ 実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる
- ⑤ 兄弟姉妹が同じ学級になり、指導上の制約を生じる可能性がある

(複数学級編成ができる場合)

- ① 児童生徒同士の間関係や児童生徒と教員の間関係に配慮した学級編成ができる
- ② 児童生徒を多様な意見に触れさせることができる
- ③ 新たに人間関係を構築する力を身に付けさせることができる
- ④ クラス替えを契機として児童生徒が意欲を新たにすることができる
- ⑤ 学級同士が切磋琢磨する環境を作ることができる
- ⑥ 学級の枠を超えた習熟度別指導や学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることができる
- ⑦ 指導上課題のある児童生徒を各学級に分けることにより、きめ細かな指導が可能となる

○ 教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題

- ① 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを活かした指導に充実が困難となる
- ② 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学級経営が不安定になったりする可能性がある
- ③ 児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
- ④ ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- ⑤ 教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
- ⑥ 学年によって学級数や学級当たりの人数が大きく異なる場合、教員間に負担の大きな不均衡が生じる
- ⑦ 平日の校内研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる
- ⑧ 教員同士が切磋琢磨する環境が作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい(学年会や教科会等が成立しない)
- ⑨ 学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある
- ⑩ 免許外指導の教科が生まれる可能性がある
- ⑪ クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる

○ 学校運営上の課題が児童生徒に与える影響

- ① 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ② 児童生徒の間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ③ 協働的な学びの実現が困難となる
- ④ 教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
- ⑤ 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい

- ⑥ 教員への依存心が強まる可能性がある
- ⑦ 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- ⑧ 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- ⑨ 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい

○ 望ましい学級数の考え方

- ① 全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するために
小学校：1学年に2学級以上(全体で12学級以上)
- ② 全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するために
中学校：1学年に2学級以上(全体で6学級以上)
免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行うために
中学校：1学年に3学級以上(全体で9学級以上)

(3)学級の児童生徒数及び学校全体の児童生徒数(併せて考慮すべき視点)

○ 学級における児童生徒数が極端に少なくなった場合の課題

- ① 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ② クラス内で男女比の偏りが生じやすい
- ③ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習に実施に制約が生じる
- ④ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑤ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ⑥ 教科等が得意な子どもの考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ⑦ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ⑧ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

○ 学校全体の児童生徒数が極端に少なくなった場合の課題

- ① クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ② 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ③ 学校全体として男女比の偏りが生じやすい
- ④ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる

(4)大規模校及び過大規模校について

○ 大規模校及び過大規模校の課題

- ① 学校行事等において、係や役割分担のない子どもが現れる可能性があるなど、一人ひとりが活躍する場や機会が少なくなる場合がある

- ② 集団生活においても同学年の結び付きが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくくなる場合がある
- ③ 同学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、児童生徒間の人間関係が希薄化する場合がある
- ④ 教員集団として、児童生徒一人ひとりの個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合がある
- ⑤ 児童生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる場合がある
- ⑥ 特別教室や体育館、プール等の利用に当たって授業の割り当てや調整が難しくなる場合がある
- ⑦ 学校運営全般にわたり、校長が一体的なマネジメントを行ったり、教職員が十分な共通理解を図ったりする上で支障が生じる場合がある

2 学校の適正配置(通学条件)

(1)通学距離による考え方

- 小学校:おおむね4 km以内、中学校:おおむね6km以内 が目安
(スクールバス導入時は、この限りではない)

(2)通学時間による考え方

- おおむね1時間以内
(長時間通学によるデメリットの解消に努めること)

(3)各地域における主体的検討の重要性

- 通学距離や通学時間についても機械的に本手引の考え方を適用することは適当ではない。児童生徒の発達段階、保護者のニーズ、通学路の安全確保、道路整備や交通手段の状況、気象条件、学校統合によって生じる様々なメリット、通学時間が長くなることによるデメリットを緩和したり、解消したりする方策の可能性、その際の学校・家庭・地域・行政の役割分担の在り方などの観点を全体的に勘案して、総合的な教育条件の向上に資する形で、通学距離や通学時間の目安を定め、学校の適正配置の検討を行う必要がある。

<参考資料:三芳町の児童生徒の通学距離について>

当町の学校において、現在在籍中の児童生徒で最も遠い通学距離は、三芳小学校で2.6km、上富小学校で2.8km、藤久保中学校で2.5kmである。また、藤久保小学校・唐沢小学校・竹間沢小学校・三芳東中学校は、いずれも1.5km以内である。三芳中学校においては、4.3kmが最も遠い通学距離であるが、上富小学校区で2km以上の場合、自転車通学となっている。

参考 法令等から見た適正規模

○ 学校教育法施行規則

第41条(学級数)

小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

※ 同条の規定は第79条で中学校に準用

○ 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

第4条(適正な規模の条件)

- 1 学級数が、小学校及び中学校にあつてはおおむね12学級から18学級まで、義務教育学校にあつてはおおむね18学級から27学級までであること。
- 2 通学距離が、小学校にあつてはおおむね4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあつてはおおむね6キロメートル以内であること。

○ 公立小中学校の適正規模・配置に関する手引(文部科学省 平成27年1月27日)

- ・ 6学級以下の小学校、3学級以下の中学校は適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。
- ・ 通学時間はおおむね1時間以内を一応の目安として、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定する事の適否も含めた判断を行うことが適当である。

令和4年度 三芳教育のグランドデザイン

三芳町教育委員会

未来につなぐ ひと まち みどり 誇れる町
三芳町第5次総合計画 (H28～R5)

【基本目標】

- 1 みんなで未来を拓くまち
- 2 安全安心で幸せに暮らせるまち
- 3 緑と活力にあふれた魅力あるまち



基本方針1 未来を拓く学びの力

基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

- 1 確かな学力の育成
- 2 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
- 3 時代の変化に対応する教育の推進
- 4 進路指導・キャリア教育の推進
- 5 特別支援教育の推進



基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

- 1 豊かな心をはぐくむ教育の推進
- 2 教育相談・生徒指導の充実
- 3 人権を尊重した教育の推進
- 4 体力の向上と学校体育・健康教育の推進



基本目標Ⅲ 質の高い学校教育の推進

- 1 教職員の資質能力の向上
- 2 学習環境の整備・充実
- 3 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進



基本目標Ⅳ 安心・安全な教育環境の整備

- 1 子どもたちの安心・安全の確保
- 2 学校給食の充実



第2期三芳町教育振興基本計画

(H28～R5)

「豊かな知性と感性をはぐくむ三芳教育」
～生きる力をはぐくみ めくもりのある豊かな地域社会を拓く～

基本方針1 未来を拓く学びの力

◆変化の激しい社会を主体的に生きるための知性を高め、心身ともに健康で感性豊かな心と創造性をはぐくみ、志を持って自らの未来を切り拓くたくましい人間を育成します。

基本方針2 生涯にわたる学びと活動の場

◆すべての住民が、みどり豊かな「ふるさと三芳」に誇りと愛着を持ち、豊かな人生を送るため、生涯にわたって主体的に学び、その成果を生かすことのできる活力ある生涯学習社会を目指します。

令和4年度 教育行政重点施策

【基本方針1 未来を拓く学びの力】

- I 確かな学力と自立する力の育成
- II 豊かな心と健やかな体の育成
- III 質の高い学校教育の推進
- IV 安心・安全な教育環境の整備

【基本方針2 生涯にわたる学びと活動の場】

- I 家庭・地域の教育力の向上
- II 社会教育活動等の推進
- III 文化財の保護と郷土学習の推進

教育基本法

第3期 教育振興基本計画

第3期 埼玉県教育振興基本計画



基本方針2 生涯にわたる学びと活動の場

基本目標Ⅰ 家庭・地域の教育力の向上

- 1 家庭教育支援
- 2 青少年健全育成活動の推進



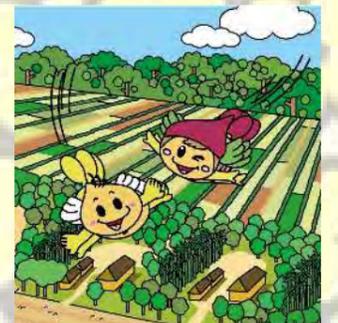
基本目標Ⅱ 社会教育活動等の推進

- 1 社会教育活動の充実
- 2 人権教育活動の推進
- 3 公民館活動の充実
- 4 図書館サービスの充実と読書活動の推進



基本目標Ⅲ 文化財の保護と郷土学習の推進

- 1 文化財の保存と活用
- 2 資料館活動の充実





～主体的に考え、協働的に課題解決する力の育成～

これからの変化の激しい予測困難な社会を子供たちが主体的に生きるためには、一人一人の知性を高め、心身共に健康で感性豊かな心と創造性をはぐくみ、志を持って自らの未来を切り拓く力を育成することが大切です。そこで、三芳町の子供たちを誰一人取り残すことなく、個別最適な学びと協働的な学びにより、よさや可能性を伸ばし、資質・能力を育成するために、一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを整備し ICT 環境を充実させ、子供たち・教職員の力を最大限に引き出す「三芳町 GIGA スクール構想」の取組みを推進します。

- 新学習指導要領…教育の情報化の推進**
- 学習の基盤・資質となる情報活用能力の育成
 - 情報モラル・情報セキュリティーなどについての態度の育成
 - プログラミング教育の推進
 - 教科等の指導における ICT の活用
(問題解決・探究における情報活用)

- 基本的な考え方**
- 教育のツールとして必要不可欠な ICT を心身に及ぼす影響に留意しつつ、日常的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の授業改善に生かす
 - ICT の活用自体が目的化しないように、子供と教員との関わりの中で教育効果を考えて活用する
 - 対面授業と家庭・地域等と連携した遠隔・オンライン教育とを活用することで個別最適な学びと協働的な学びを展開する

- 未来につなぐひとまちみどり誇れる町
三芳町第5次総合計画 (H28～H35)**
- 【基本目標】**
- 1 みんなで未来を拓くまち
 - 2 安全安心で幸せに暮らせるまち
 - 3 緑と活力にあふれた魅力あるまち

- 第2期三芳町教育振興基本計画 (H28～H35)**
- 「豊かな知性と感性を育む三芳教育」**
- ～生きる力をはぐくみ
ぬくもりのある豊かな地域社会を拓く～
- 【基本方針1 未来を拓く学びの力】**
- 1 確かな学力と自立する力の育成

「1人1台端末」を最大限に活かした「学びの改革」

- 1 誰一人取り残すことなく ‘すぐにでも’ ‘どの教科でも’ ‘端末を活用できる ICT 環境’
～教材・教具や学習ツールの一つとして、端末を日常的に活用～
- 2 教科の学びを深め、学びの本質に迫る授業改善
～協働的な学びを推進するコミュニケーションとしての端末の利用～
- 3 教科の学びをつなぎ、協働して課題解決する教育課程の工夫
～探求の過程における様々な場面において、端末を効果的に活用～

未来を拓く学びに変える

- <学びの変容>**
- 一斉授業 学びの深化 ⇒ 一人一人の学習状況を把握し、それを踏まえた双方向型の深い学び
 - 個別学習 学びの転換 ⇒ 一人一人が同時に別々の内容を学習し学習履歴を記録することで、教育的ニーズや学習状況に応じた個別最適な学び
 - 協働学習 学びの転換 ⇒ 一人一人が情報を収集・編集し、多様な意見に触れ、ともに課題解決する協働的な学び

「1人1台端末」を最大限に活かす ICT 活用例

- “すぐにでも” “どの教科でも” 日常的に活用する 1人1台端末
 - ・検索サイトを活用した調べ学習
 - ・一斉学習の場面での活用 (教材提示・双方向的な学習)
 - ・オンライン掲示板を活用した朝の会、帰りの会、健康観察
 - ・一人一人の学習状況に応じた個別学習 (ドリル学習・探究活動)
 - ・家庭学習 (反転学習・オンライン学習)
- 教科の学びを深める 教科の学びの本質に迫る授業改善
 - ・国語…文章の推敲、文章の共有、動画撮影でのスピーチ練習等
 - ・社会…情報収集・分析・整理、プレゼンソフトでの発表、発信等
 - ・算数・数学…表やグラフ作成、関数や図形などの変化を可視化等
 - ・理科…観察、実験を動画撮影し分析、考察等
 - ・体育…思考場面、表現場面での考えの共有等
 - ・外国語…遠隔学習等によるコミュニケーション能力の向上
 - ・音楽、書写、図画工作、美術…表現、鑑賞の活動の充実
(写真、動画の活用、協働学習支援ソフト活用による思考の共有)
 - ・家庭・技術…プログラミング、実習等による情報収集・整理等
- 教科の学びをつなぎ、協働して課題解決する教育課程の工夫
 - ・ICT を含む様々なツールを駆使して、各教科等での学びをつなぎ探究する
 - ・探究のプロセスにおける様々な場面において、ICT を効果的に活用する



- 誰一人取り残すことなく、個別最適な学びと協働的な学びにより、資質・能力を育成する
- 子供たちの“学びたい!” “やりたい!” という学びのモチベーションを高める
- どのような状況でも子供たちと学校の間を継続し、学びの保障をする
- 主体的・対話的で深い学びにより質の高い教育を実現する

- すべての子供に質の高い教育の実現
 - ・学習活動の一層の充実
 - ・主体的・対話的で深い学びの実現
 - ・情報活用能力の育成
- 特別支援教育における教育の情報化
- 不登校児童・生徒への学習支援の向上
- 働き方改革の推進
 - ・日常の教材準備や採点の業務負担軽減
 - ・校務のペーパーレス化
- 家庭との連携のオンライン化



やってみよう!
挑戦も失敗も

- 探究のプロセス**
- 1 課題の設定…実社会の問題状況に関わる課題、進路や教科等、横断的な課題などを設定
 - 2 情報の収集…文献検索、ネット検索、インタビュー、アンケート、実験、フィールドワーク等
 - 3 整理・分析…記録、編集、表・グラフ作成、統計分析情報の比較、分類、序列化、関連付け等
 - 4 まとめ・表現…論文作成、プレゼンテーション、ポスターセッション、提言等で発信

学びの改革への原動力は、教職員の主体性

三芳町立小中学校 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）全体構想図

～生きる力をはぐくみ めくもりのある豊かな地域社会を拓く～ 三芳町教育委員会

子供たちがこれからのよりよい社会を創るためには、主体的に生きるための知性を高め、心身ともに健康で感性豊かな心と創造性をはぐくみ、志を持って自らの未来を切り拓く力を育成することが重要です。そのために、学校と地域住民・保護者が力を合わせて地域ぐるみで積極的に子供をはぐくむことが必要であることから、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の取組みを推進します。

子供にとっての魅力！

- ・ 学びや体験活動の充実
- ・ 自己肯定感や思いやりの心の育成
- ・ 地域の担い手としての自覚の高揚
- ・ 防犯、防災等の対策による安心、安全な生活

子供たちを
学校を
地域を

元気に！

学校にとっての魅力！

- ・ 地域の人々の理解と協力
- ・ 目標の実現と教育課題の解決
- ・ 地域人材を活用した教育活動の充実
- ・ 地域の協力による子供と向き合う時間の確保



A小学校
学校運営協議会



B小学校
学校運営協議会

C中学校
学校運営協議会

地域にとっての魅力！

- ・ 経験を生かすことによる生きがいや自己有用感へのつながり
- ・ 学校を中心とした地域ネットワークの形成
- ・ 地域の防犯、防災体制等の構築

保護者にとっての魅力！

- ・ 学校や地域に対する理解の深まり
- ・ 地域の中で子供が育てられる安心感
- ・ 保護者や地域の人々との人間関係の構築

コミュニティ・スクールでめざすもの・・・

- ① 当事者意識
教師、保護者、地域が自ら指導と声かけを！
- ② 保護者・地域住民等の参画
多くの専門性や地域の教育力活用を！
- ③ 組織的・継続的な体制構築
地域による学校の応援を！
- ④ 大規模災害時の迅速・組織的対応
安心で安全な生活を！

小中一貫教育の推進・・・

- ・ 中学校区ごとに連携した学校運営協議会
- ・ 9年間を見通した「目指す児童・生徒像」
- ・ 小中連携による指導計画の作成



共同学校事務室との連携・・・

- ・ 地域人材、資源の整理及び情報提供
- ・ 教員の子供と向き合う時間確保の支援

いのちの教育～すべての子供たちの健やかな成長のために～

生命尊重

SOSの出し方教育 校内体制整備
教育相談体制 相談方法の周知
道徳の重点項目 道徳教育
生命を大切にする講演会
情報モラル教育 人間関係づくり

自他の生命を ともに 大切にする子

多様性の尊重

いじめ防止対策と早期発見・対応
共生社会の実現に向けた人権教育
福祉教育 青少年赤十字の取組
国際交流 SDGsの取組
性に関する指導 性の多様、性の尊重

安全

交通事故を防ぐ安全教育
交通安全教室 避難訓練
自助・共助を学ぶ防災教育
けがを予防する安全指導
自転車ヘルメットの着用

健康

運動好きを育てる体育・外遊び
健康な体をはぐくむ食育
心の健康教育 がん教育
感染症等病気を予防する保健指導
歯科保健指導

芸術文化

よみ愛・読書のまち 読書活動
ともに表現を楽しむ音楽会・合唱祭
感動を共有する芸術鑑賞
伝統芸能・伝統文化を学ぶ探究活動

地域とともに

学校課題を協議するコミュニティ・スクール
子供の活動を支える学校応援団
子供の居場所づくり 関係機関と連携した対応

信頼 連携

家庭とともに

三芳町家庭教育宣言～生命輝く！元気 みよしっ子～
学校便りやHPによるネットトラブル等注意喚起
家庭との情報共有 相談しやすい環境整備

三芳町教育委員会



3 児童生徒数及び学級数(令和5年5月1日現在)

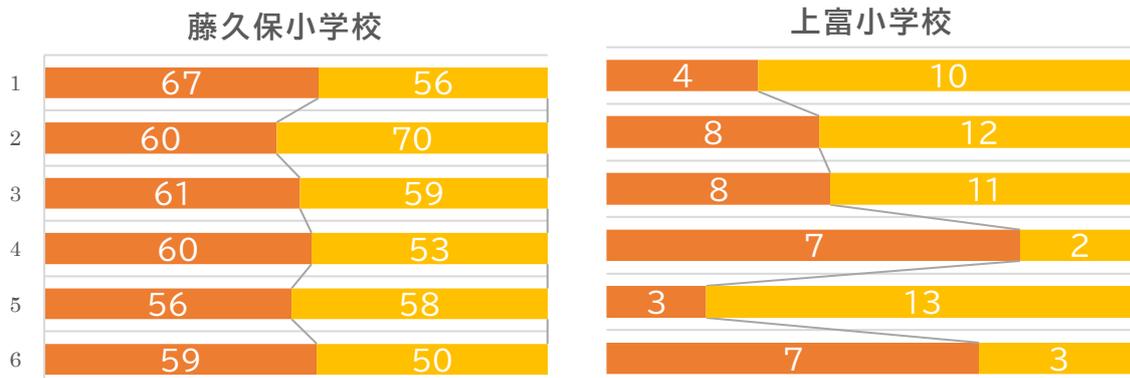
(1)小学校児童数

学校名	児童数							
	通常の学級						特別支援 学級	合計
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生		
三芳小	60	68	74	69	81	102	11	465
藤久保小	123	130	120	113	114	109	11	720
上富小	14	20	19	9	16	10	—	88
唐沢小	59	61	64	66	62	78	14	404
竹間沢小	31	33	38	25	37	36	—	200
合計	287	312	315	282	310	335	36	1877

(2)小学校学級数

学校名	学級数							
	通常の学級						特別支援 学級	合計
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生		
三芳小	2	2	3	2	3	3	2	17
藤久保小	4	4	4	4	3	3	2	24
上富小	1	1	1	1	1	1	—	6
唐沢小	2	2	2	2	2	2	2	14
竹間沢小	1	1	2	1	1	1	—	7
合計	10	12	10	10	10	10	6	68

(3)男女比グラフ(藤久保小・上富小比較)



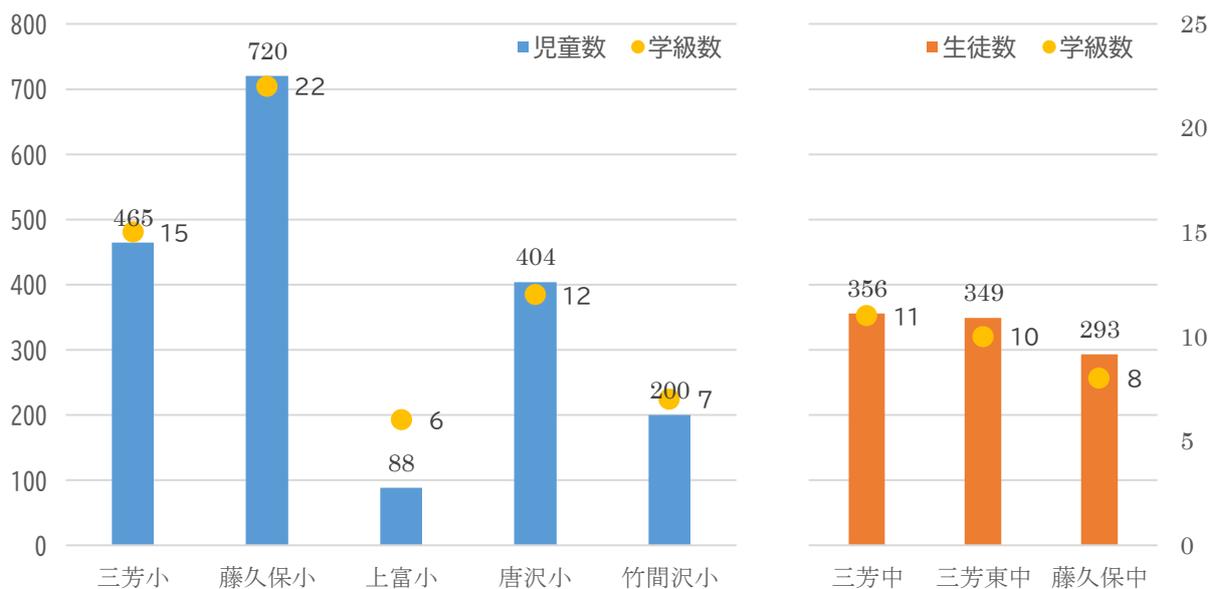
(4) 中学校生徒数

学校名	生徒数				
	通常の学級			特別支援学級	合計
	1年生	2年生	3年生		
三芳中	131	99	121	5	356
三芳東中	107	133	104	5	349
藤久保中	100	113	80	—	293
合計	338	345	305	10	998

(5) 中学校学級数

学校名	学級数				
	通常の学級			特別支援学級	合計
	1年生	2年生	3年生		
三芳中	4	3	4	2	13
三芳東中	3	4	3	2	12
藤久保中	3	3	2	—	8
合計	10	10	9	4	33

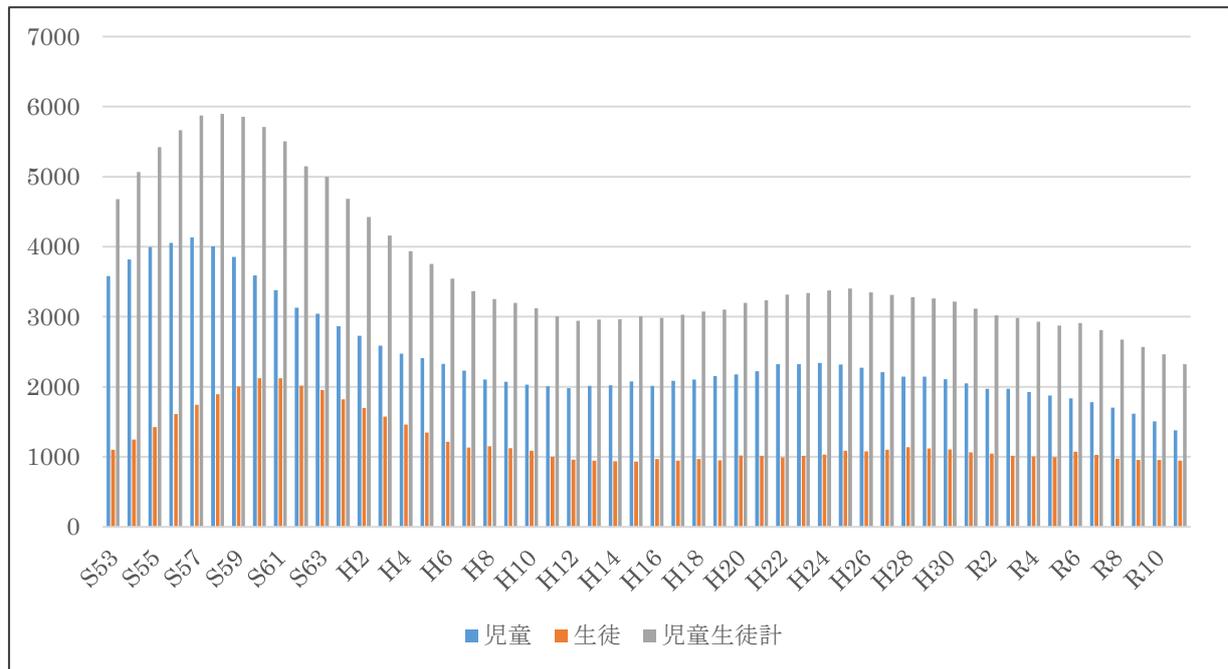
(6) 小中学校児童生徒学級数グラフ(令和5年5月1日現在)



※学級数に特別支援を含まない

4 児童生徒数の推移と推計

(1) 児童生徒数の推移(S53~R11)



※令和5年度以降の人数は、令和5年7月1日現在の住民登録を元に推計

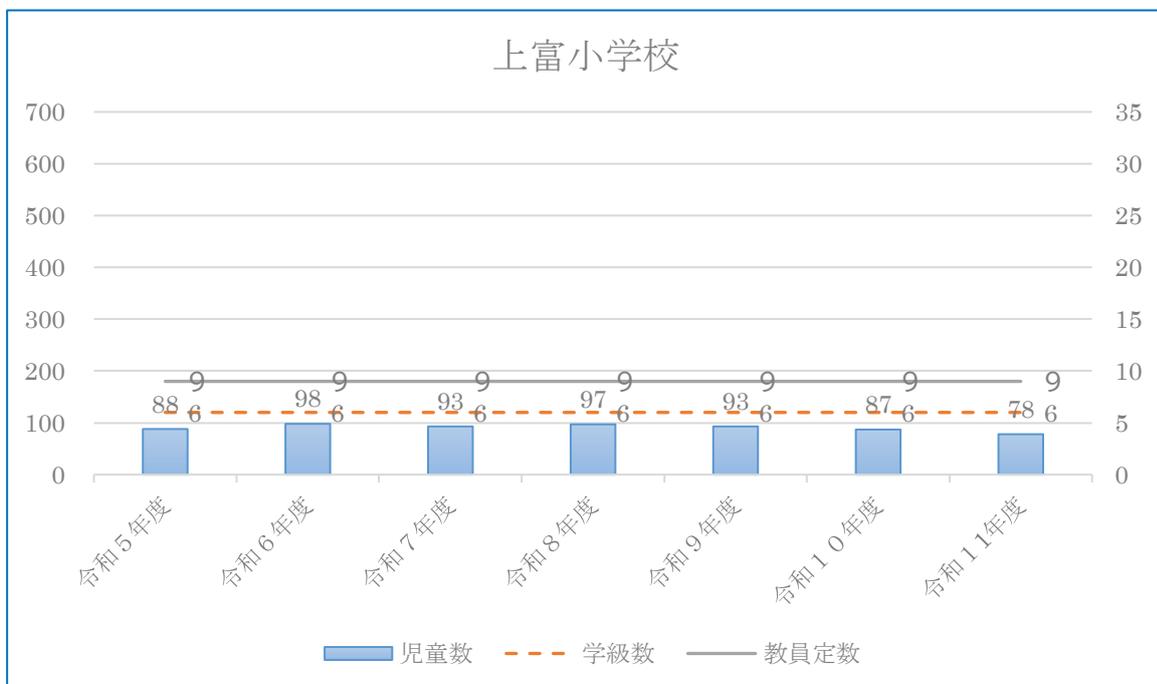
(2) 入学年度別児童数(令和5年7月1日現在の住民登録を元にした人数)

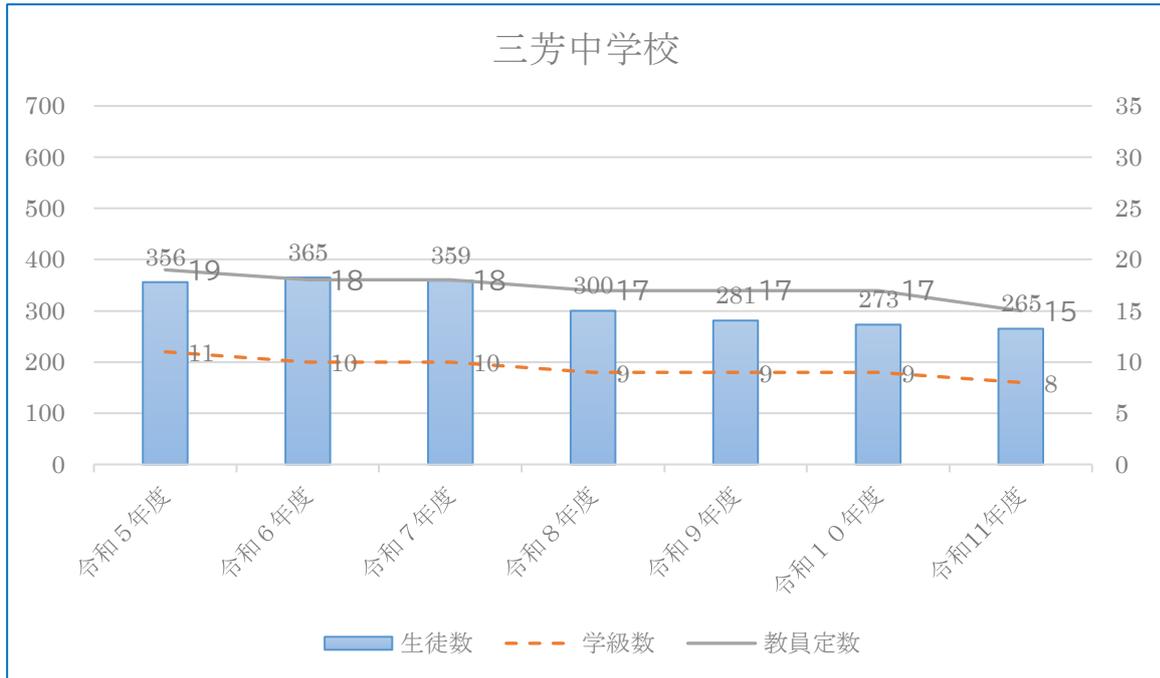
学校名	入学年度									
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
三芳小	71	68	60	50	44	30	38	38	25	
藤久保小	124	132	123	112	124	110	113	96	81	
上富小	18	20	14	18	11	13	15	16	5	
唐沢小	66	62	61	57	48	45	45	45	38	
竹間沢小	37	33	31	26	38	28	27	22	17	
大井小(※)	2	0	1	0	0	1	0	2	0	
西原小(※)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
計	318	316	290	263	265	227	238	219	166	

※ ふじみ野市との教育事務委託地区として大井小、西原小へ就学する児童数

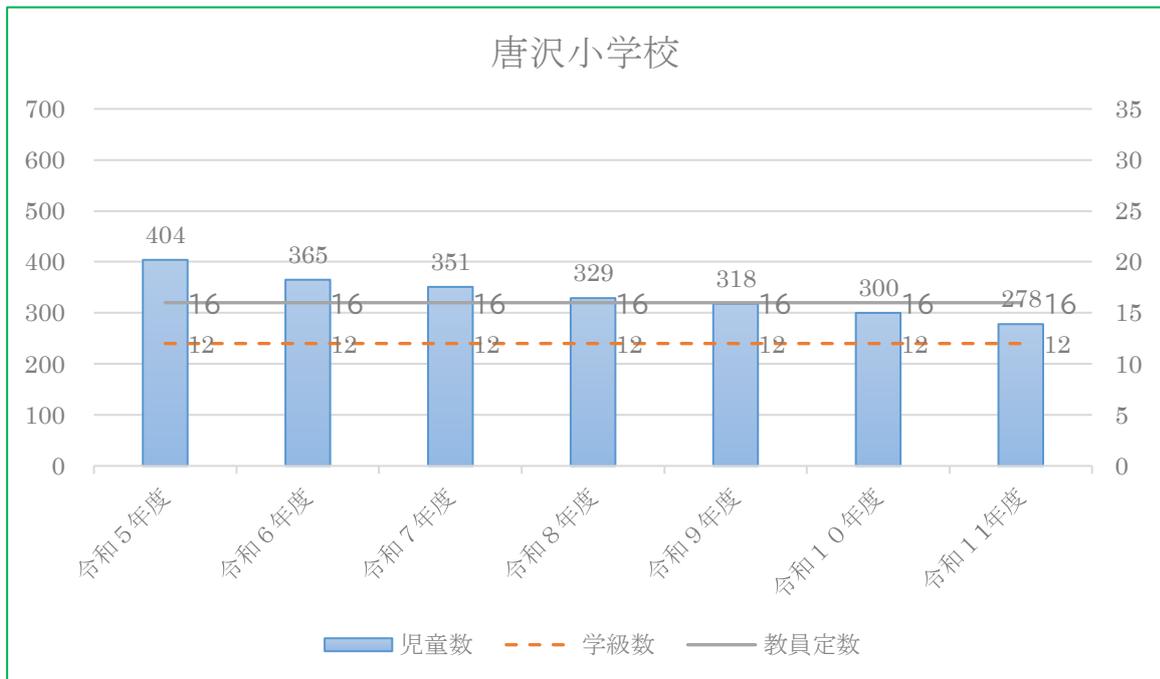
(3)児童生徒数・学級数・教員定数の推計グラフ(令和5年7月1日現在)

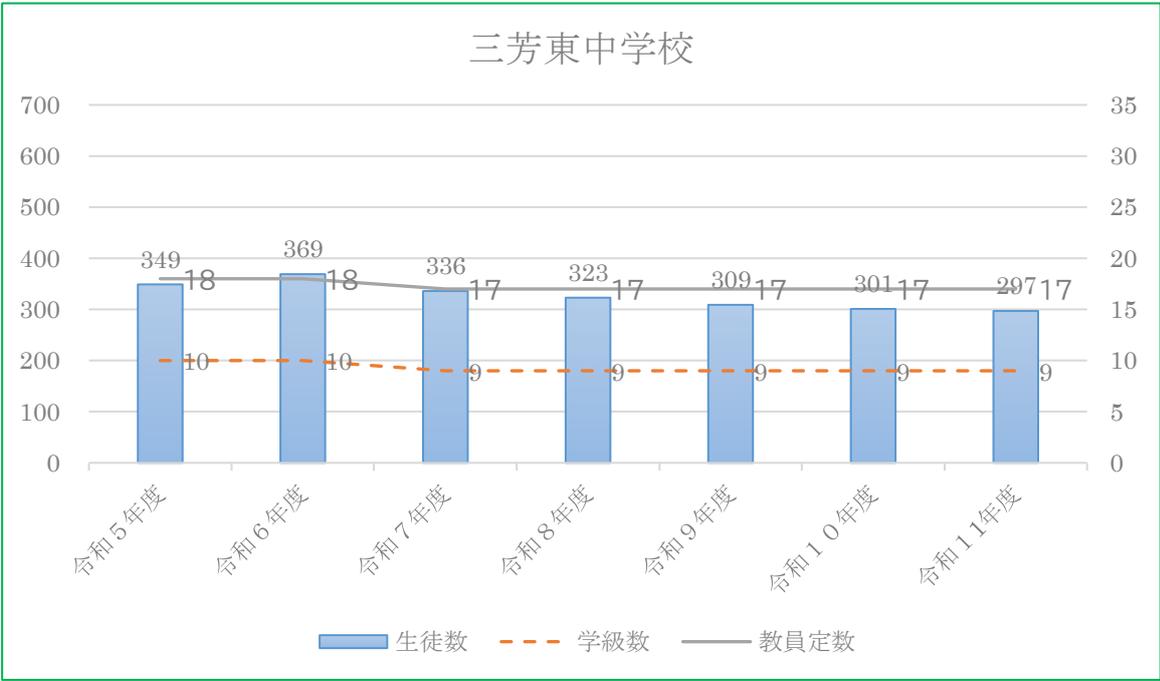
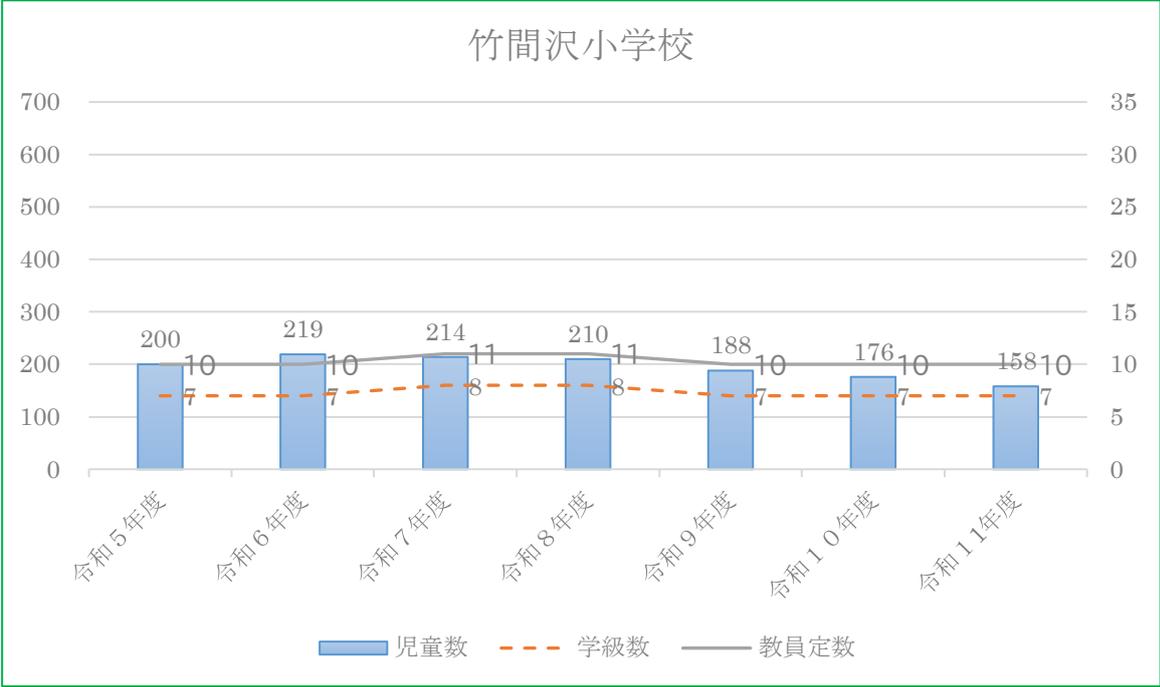
①三芳中学校区 ※学級数・教員定数は特別支援学級を除く



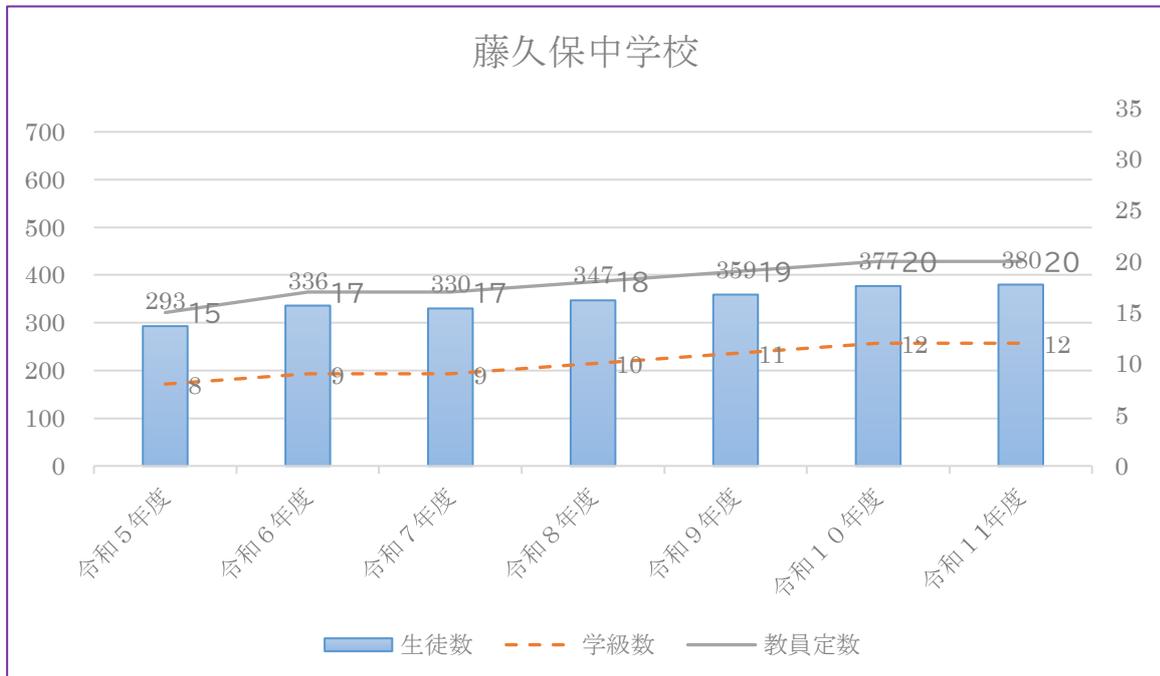
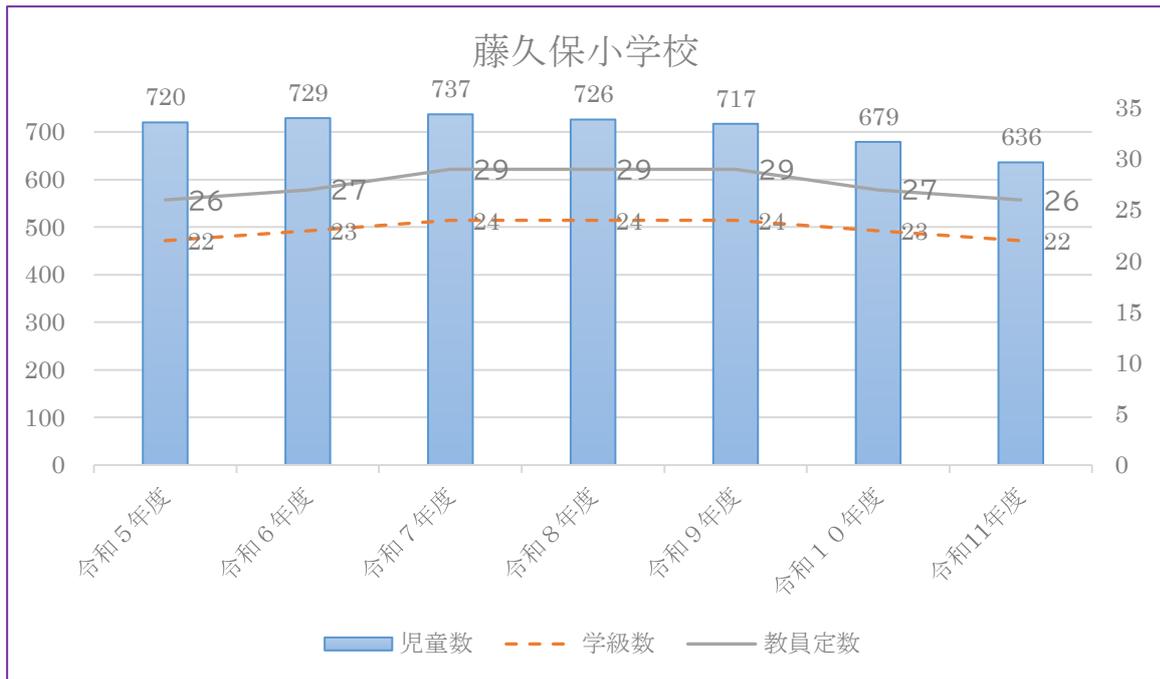


②三芳東中学校区 ※学級数・教員定数は特別支援学級を除く

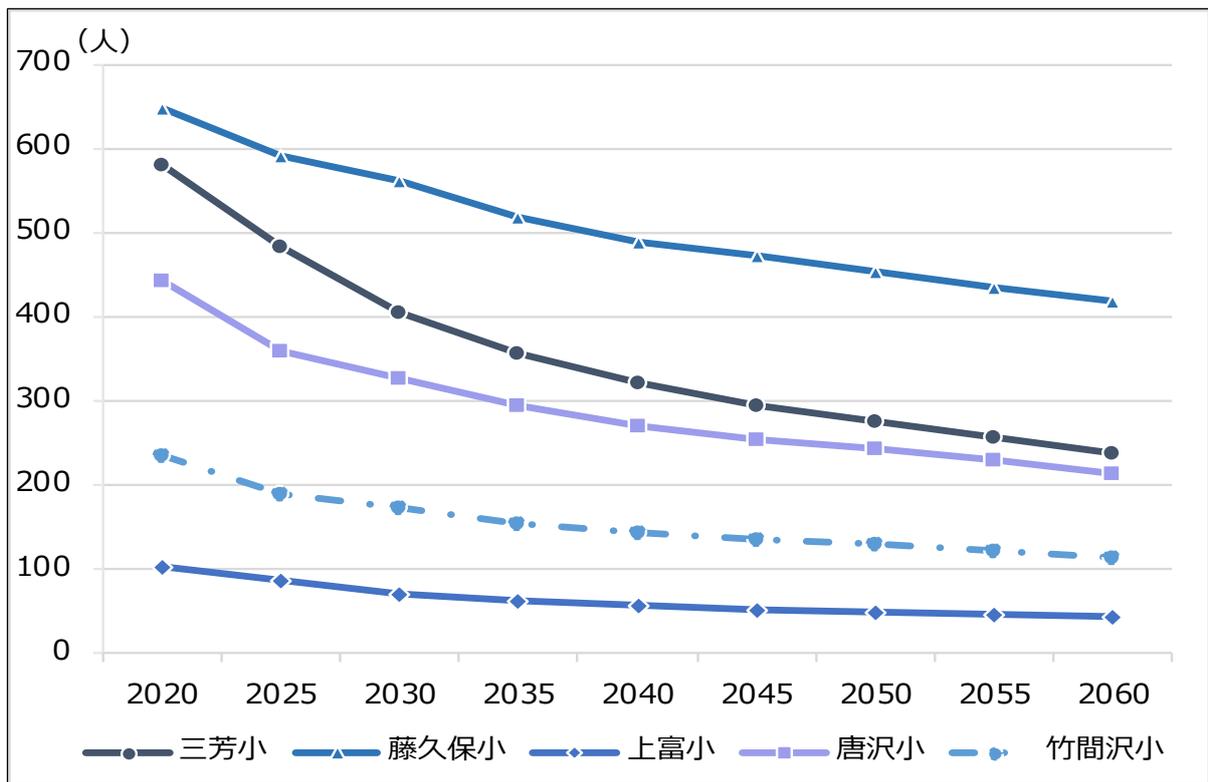




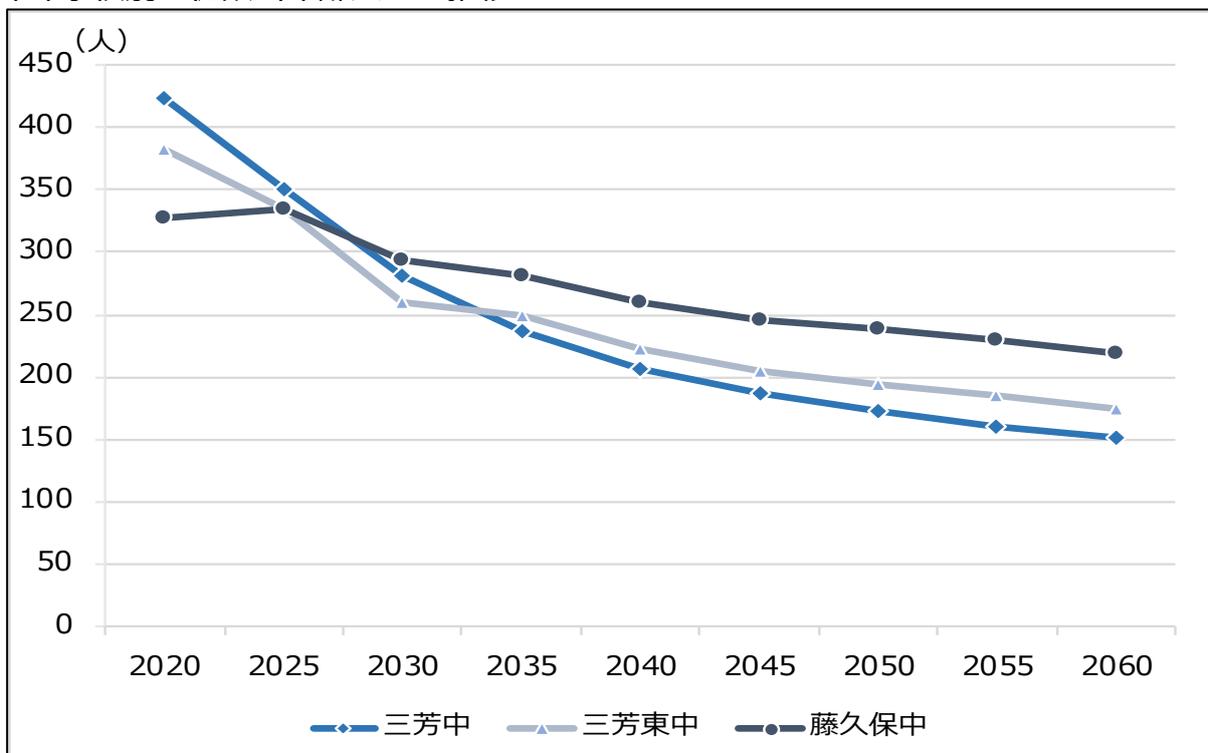
③藤久保中学校区 ※学級数・教員定数は特別支援学級を除く



(4) 学校別児童該当年齢人口の推移



(5) 学校別生徒該当年齢人口の推移



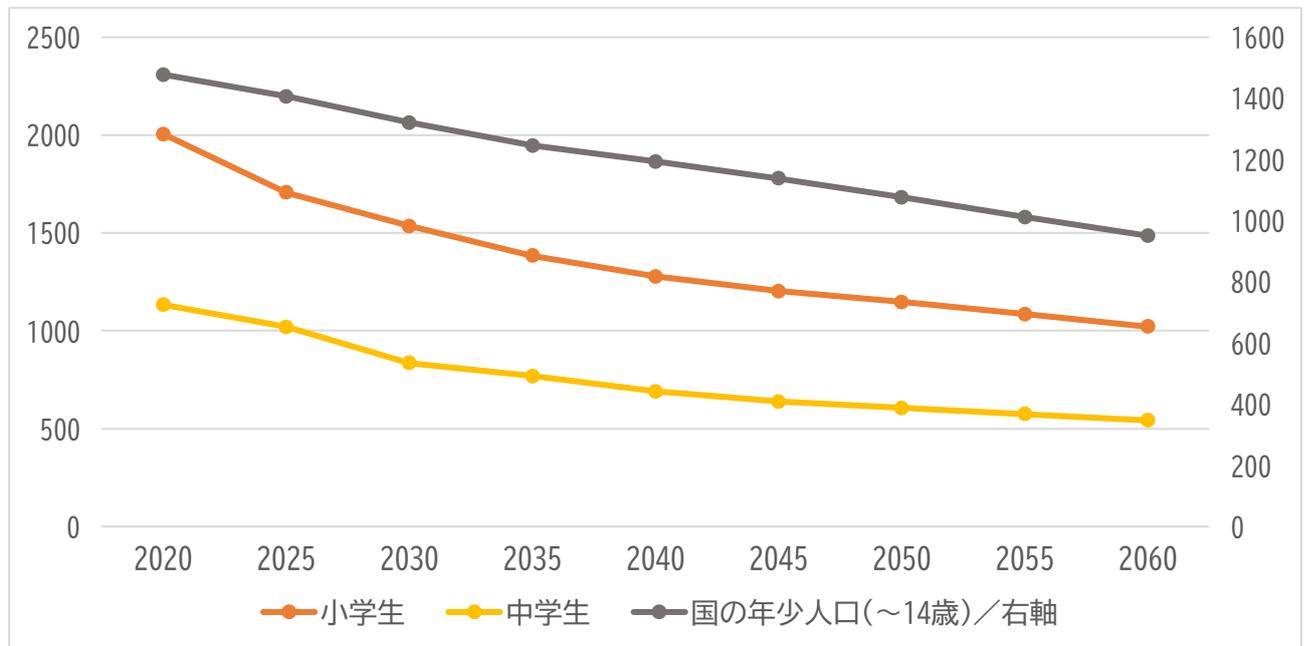
※三芳町において、過去のトレンドをもとにコーホート要因法を用いて推計
(基準人口:平成 31(2019)年4月1日現在)

(6)町の小中学生人口推計と国の年少人口推計(グラフ)

町／2019年4月1日現在(住民基本台帳)を推定条件にコーホート要因法を用いて作成
国／少子化社会対策白書(令和4年版)より抜粋

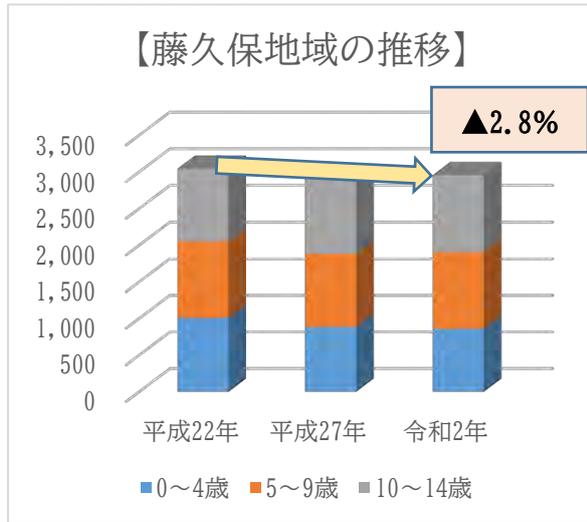
(人)

(万人)

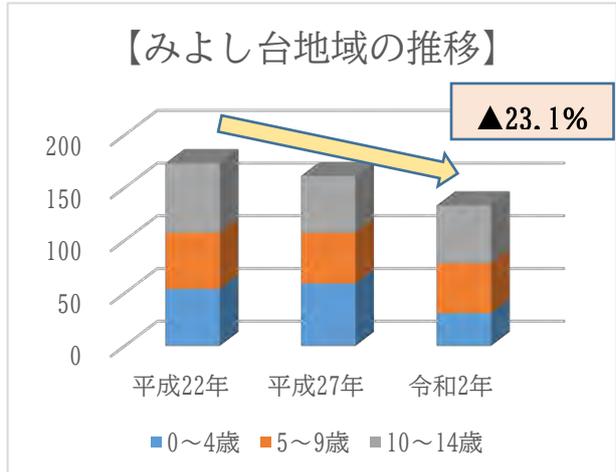
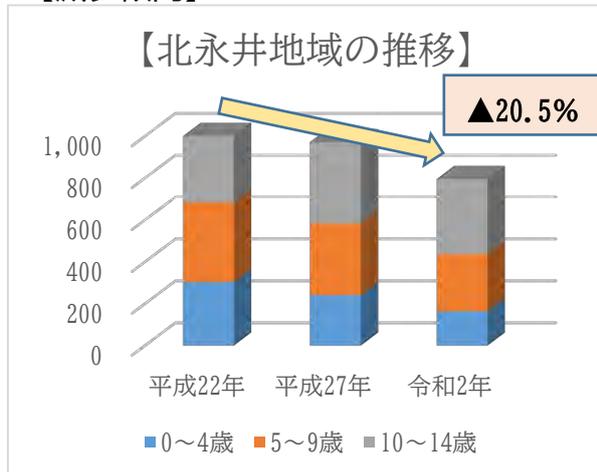


(7)各拠点の年少人口の推移(グラフ)

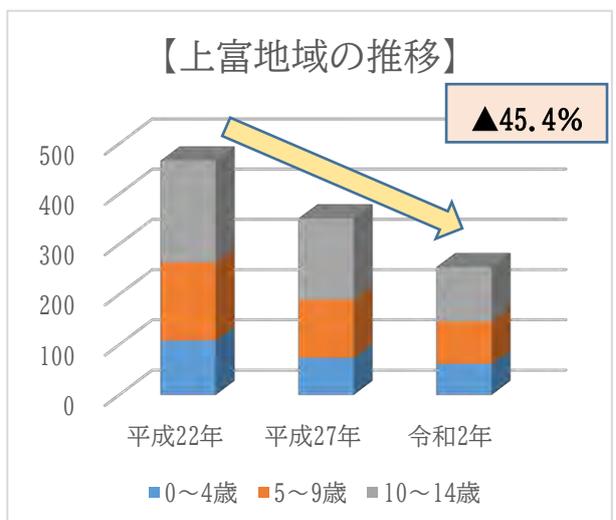
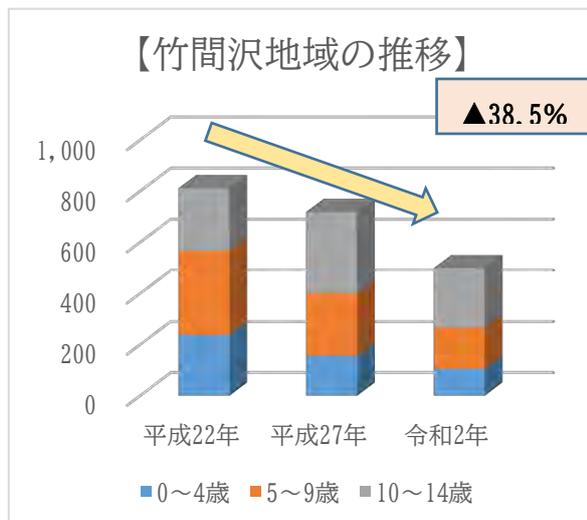
【ほぼ変化なし】



【減少傾向】



【大きく減少傾向】



5 教職員数及び部活動数(令和5年5月1日現在)

(1)教職員定数

小学校				中学校					
学級数	校長・教員 (特別支援 学級を含 む)	養護教員	事務職員	学級数	校長・教 員(特別 支援学級 除く)	養護教員	事務職員	特別支援 学級	教員
1	3			1	5			1	1
2	4			2	8			2	3
3	6	1		3	9	1		3	4
4	7	1	1	4	10	1	1	4	6
5	8	1	1	5	11	1	1	5	7
6	9	1	1	6	12	1	1	6	9
7	10	1	1	7	14	1	1		
8	11	1	1	8	15	1	1		
9	12	1	1	9	17	1	1		
10	13	1	1	10	18	1	1		
11	15	1	1	11	19	1	1		
12	16	1	1	12	20	1	1		
13	17	1	1	13	22	1	1		
14	18	1	1	14	23	1	1		
15	19	1	1	15	24	1	1		
16	20	1	1	16	26	1	1		
17	21	1	1	17	27	1	1		
18	22	1	1	18	29	1	1		
19	23	1	1	19	31	1	1		
20	24	1	1	20	32	1	1		
21	25	1	1	21	34	1	2		
22	26	1	1	22	35	1	2		
23	27	1	1	23	37	1	2		
24	29	1	1	24	38	1	2		
25	30	1	1	25	39	1	2		
26	31	1	1	26	41	1	2		
27	32	1	2	27	42	1	2		
28	33	1	2	28	43	1	2		
29	34	1	2	29	45	1	2		
30	35	1	2	30	47	1	2		
31	36	1	2	31	48	1	2		
32	37	1	2	32	50	1	2		
33	38	1	2	33	51	1	2		
34	39	1	2	34	52	1	2		
35	40	1	2	35	54	1	2		
36	42	1	2						
37	43	1	2						
38	44	1	2						
39	45	1	2						
40	47	1	2						
41	48	1	2						
42	49	1	2						
43	50	1	2						

(2)教職員数

学 校 名	校長・教員	養護教員	栄養教員	事務職員	計
三 芳 小	24	1	1	1	27
藤久保小	32	1	0	1	34
上 富 小	10	1	0	1	12
唐 沢 小	20	1	0	1	22
竹間沢小	12	1	0	1	14
三 芳 中	23	1	1	2	27
三芳東中	22	1	0	1	24
藤久保中	17	1	0	1	19
総 数	160	8	2	9	179

(3)部活動数

※()は顧問の人

数

学 校 名	運 動 部	文 化 部	計
三 芳 中	9(17)	3(5)	12(22)
三芳東中	10(17)	3(6)	13(23)
藤久保中	7(11)	2(3)	9(14)

(4)部活動の種類

※(☆:男女合同) (○:男子) (◇:女子)(◎:男女別)

	陸上	野球	バレー	サッカー	バスケ	テニス	卓球	剣道	吹奏楽	美術	家庭	技術コン	総合芸術
三芳中		○	◇	○	◎	◎	☆	☆	☆	☆		☆	
三芳東中	☆	○	◇	○	◎	◎	☆	☆	☆	☆	☆		
藤久保中	☆	○		○	◎	◎			☆				☆

6 三芳町公共施設マネジメント計画(令和3年3月)抜粋

■公共施設（建築物）一覧

本計画の対象となる公共施設一覧を以下に示します。なお、以下の施設は前計画策定時に町が保有していた公共施設及びそれ以降に建設された公共施設を示しており、グレーハッチの施設は既に廃止されています。(令和3(2021)年3月末時点)

分類	番号	施設名	設置年	延床面積 (㎡)
文化・社会教育施設	1	文化会館	2001	3,881.67
	2	藤久保公民館	1983	1,201.10
	3	竹間沢公民館	1992	1,019.19 ^{*1}
	4	中央公民館	2015	1,402.51
	5	中央図書館	1990	1,305.46
	6	図書館竹間沢分館	1992	(25.00)
	7-1	歴史民俗資料館	1986	969.29 ^{*2}
	7-2	旧池上家住宅	1988	(211.99)
施設	8	旧島田家住宅	1996	179.87
	9	総合体育館	2006	5,984.61
保健福祉施設	10	弓道場	2001	251.00
	11	保健センター	1979	492.00 ^{*3}
	12	老人福祉センター（ふれあいセンター）	1977	714.01
	13	三芳太陽の家	1991	535.58
	14	精神障害者小規模地域生活支援センター	2004	213.60
	15	第一保育所	1972	789.48
	16	第二保育所	1979	635.50
	17	第三保育所	2015	1,274.36
	18	みどり学園	1990	139.94
	19	子育て支援センター	2001	112.62
	20	上富学童保育室	上富小学校併設	
	21	北永井学童保育室	三芳小学校併設	
	22	藤久保第1学童保育室（藤久保小学校敷地内）	1998	163.96
	23	藤久保第2学童保育室	藤久保小学校併設	
	24	唐沢学童保育室	唐沢小学校併設	
	25	竹間沢第1学童保育室（竹間沢小学校敷地内）	1987	79.49
	26	竹間沢第2学童保育室（竹間沢小学校敷地内）	2010	115.93
	27	北永井児童館	1985	393.70
	28	藤久保児童館	1981	310.37
	29	竹間沢児童館	1992	404.52
学校教育施設	30	三芳小学校	1969	6,570.64
	31	藤久保小学校	1971	8,124.66
	32	上富小学校	1972	3,574.05
	33	唐沢小学校	1975	6,269.38
	34	竹間沢小学校	1981	5,435.67
	35	三芳中学校	1973	5,858.14
	36	三芳東中学校	1977	7,119.10
	37	藤久保中学校	1984	6,490.53
施設 上下水道 都市	38	浄水場	1970	3,772.78
	39	下水道第一中継ポンプ場	1982	264.26

5. 学校教育施設

5-1. 小学校・中学校

(1) 基本情報（個別施設の状態等）

<p>■目的・機能等</p>	<p>・義務教育として行われる普通教育を施すための施設として学校教育法に基づき設置されています。</p>  <p>※学校教育法</p> <p>【小学校】 第29条 第38条 小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。 市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない。ただし、教育上有益かつ適切であると認めるときは、義務教育学校の設置をもってこれに代えることができる。</p> <p>【中学校】 第45条 中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする。</p>	
<p>■建物状態等</p>	<p>・多くの施設が建設から40年以上が経過しており、特に三芳小学校、藤久保小学校は建設から50年以上が経過しています。藤久保中学校を除く7校は、旧耐震基準の建築物ですが、耐震診断を行い、平成19(2007)年から平成25(2013)年にかけて耐震改修を行っています。また、全施設平成26(2014)年、27(2015)年に簡易劣化診断を、令和元(2019)年に三芳小学校の目視による施設劣化調査を行っています。</p>	
<p>■利用状況等</p>	<p>・藤久保小学校は児童数が増加していますが、その他の小中学校では児童数、生徒数は横ばいから減少傾向にあります。</p>	

■対象施設の基本情報

施設名	地区	区域区分	単独/複合	管理運営形態	施設面積		構造	建設年数	
					敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)		建設年	経過年数
三芳小学校	北永井地区	市街化調整区域	複合	直営	14,012.00	6,570.64	RC/S	昭和44年(1969)	52
藤久保小学校	藤久保地区	市街化区域	複合	直営	17,026.00	8,124.66	RC/S	昭和46年(1971)	50
上富小学校	上富地区	市街化調整区域	複合	直営	11,076.00	3,574.05	RC/S	昭和47年(1972)	49
唐沢小学校	藤久保地区	市街化調整区域	複合	直営	17,777.00	6,269.38	RC/S	昭和50年(1975)	46
竹間沢小学校	竹間沢地区	市街化調整区域	単独	直営	14,919.00	5,435.67	RC/S	昭和56年(1981)	40
三芳中学校	北永井地区	市街化調整区域	単独	直営	17,555.00	5,858.14	RC/S	昭和48年(1973)	48
三芳東中学校	藤久保地区	市街化調整区域	単独	直営	19,387.00	7,119.10	RC/S	昭和52年(1977)	44
藤久保中学校	藤久保地区	市街化調整区域	単独	直営	20,861.00	6,490.53	RC/S	昭和59年(1984)	37

(2) 適正化の方向性

○機能確保の方向性

- ・子どもたちが多様な人間関係の中で学び成長できるような教育環境を確保できるよう、少子化による児童数や生徒数の減少や各地区の人口バランス、施設の老朽化を踏まえて統廃合を検討します。
- ・統廃合を進めるにあたっては、他施設との複合化や、小中連携校等についても検討します。

○運営の方向性

- ・義務教育の提供の場として直営による運営を継続します。
- ・空き教室や稼働率の低い特別教室の、地域住民による別用途での活用等による有効活用を進めます。
- ・中学校の部活動等への民間活力の導入を進め、教員への負担軽減を図ります。

(3) 適正化方策

※：藤久保地域拠点施設基本構想対象施設

施設名	適正化方策	適正化方策の説明
三芳小学校	統合 (集約)	予防保全的な修繕対応を図りながら、適切な規模を確保します。また、上富小学校との統合（児童の受け入れ）について検討します。中長期的には、三芳中学校の建替えに合わせて、複合化を検討し、児童・生徒数に応じた適切な規模を確保した小中連携校の整備を検討するとともに、三芳小学校跡地のグラウンドとしての活用等についても検討します。
藤久保小学校※	複合化	町内の年少人口の半数以上が集中している藤久保地区に立地していることから、安全性等に配慮した上で、図書館や学童保育室等も含まれる藤久保地域拠点施設の整備に伴う複合化を進め、教育環境の質を高めるとともに、直近では児童数が増加しているものの、今後は減少に転じると想定されることから、適切な規模の確保を図ります。
上富小学校	統合 (廃止)	予防保全的な修繕対応を図りながら、適切な規模を確保します。また、児童数の変化に対応しながら、三芳小学校への統合を検討し、子どもたちが多様な人間関係の中で学び成長できるような教育環境の確保を図ります。三芳小学校と統合した際には、一部施設を活用した、歴史民俗資料館の整備についても検討します。
唐沢小学校	統合検討 (集約検討)	予防保全的な修繕対応を図りながら、適切な規模を確保します。中長期的には、将来的な児童数の変化に対応しながら、最も近接する竹間沢小学校との統合について検討します。
竹間沢小学校	統合検討 (廃止検討)	予防保全的な修繕対応を図りながら、適切な規模を確保します。中長期的には、将来的な児童数の変化に対応しながら、最も近接する唐沢小学校への統合について検討します。統合を検討する際には、創出される土地の活用の可能性についても検討します。
三芳中学校	縮小検討	近年は生徒数が横ばい傾向にありますが、今後は減少することが想定されるものの、上富地区や北永井地区からの通学を考慮し、町内西部における中学校を確保するために、予防保全的な修繕対応を図りながら現施設を維持します。中長期的には、建替えに合わせて、三芳小学校との複合化による、児童・生徒数に応じた適切な規模を確保した小中連携校の整備を検討します。
三芳東中学校	統合検討 (集約検討)	予防保全的な修繕対応を図りながら、適切な規模を確保します。中長期的には、将来的な児童・生徒数の変化に対応しながら、最も近接する藤久保中学校との統合について検討します。
藤久保中学校	統合検討 (廃止検討)	予防保全的な修繕対応を図りながら、適切な規模を確保します。中長期的には、将来的な児童・生徒数の変化に対応しながら、最も近接する三芳東中学校への統合について検討します。

第5章 全体計画

1. 全体の配置方針

1-1. 基本的な考え方

今後、人口減少や少子高齢化の進行が想定される中で、持続可能な都市経営を進めていくために、集約型の都市構造への転換と合わせた、公共サービスの規模や配置の適正化を進めることが重要です。

そのため本計画では、都市計画マスタープランに示される町全体としての持続可能な都市構造の形成、住民の生活を支えるための適切な公共サービスの配置の2つの視点から、公共施設の配置方針を定めます。

(1) 町全体としての持続可能な都市構造の形成

都市計画マスタープランにおける将来都市構造を基本とし、公共・活動拠点への公共サービスの集約を進めます。

① 総合拠点

- ・公共公益機能及び良好な環境の維持・強化を進める拠点として、町全域が利用圏域となる公共サービスの維持・集約を進めます。

② 未来創造拠点

- ・将来にわたり多くの住民が利用できる施設の整備を進める拠点として、総合拠点と分担しながら、商業機能を有する市街地である利便性を活かした、町全域が利用圏域となる公共サービスの集約を進めるとともに、藤久保地区が利用圏域となる公共サービスの維持・集約を進めます。

③ 地域拠点

- ・身近な生活利便施設や公共公益機能の維持等に努めることで、地域住民の生活と地域間の交流を支える生活拠点として、小中学校等を中心とした地域を利用圏域とする公共サービスの維持・集約を進めます。



参考：将来都市構造（三芳町都市計画マスタープラン）

2. 地域別の配置方針

2-1. 上富、北永井

■：再配置方策の実施時期 □：統合・複合化の組合せ ⇒：予防保全の考え方に立った修繕の実施
■：上富・北永井地域

	分類	施設名	再配置方策	実施期間		
				短期 2021～ 2030	中期 2031～ 2040	長期 2041～ 2060
統合・複合化を図る施設	保健福祉施設	学童保育室	20 上富学童保育室	■ ↓		
			21 北永井学童保育室	⇒ ↓	■	⇒
	学校教育施設	小学校・中学校	30 三芳小学校	① ↑	②	⇒
			32 上富小学校	①	②	
			35 三芳中学校	⇒	■ ↓ ↓	⇒
	文化社会教育施設	公民館	4 中央公民館	⇒	⇒	⇒
	保健福祉施設	児童館	27 北永井児童館	■		↑
	コミュニティ施設	集会所	50 上富第3区第2集会所	⇒	⇒	■
	コミュニティ施設	集会所	47 上富第1区集会所	⇒	■ ↑	⇒
			48 上富第1区第2集会所	⇒	■	
機能の維持を図る施設	文化社会教育施設	歴史施設	8 旧島田家住宅	⇒	⇒	⇒
	行政施設 その他	産業振興施設	45 農業センター	⇒	■	⇒
		給食センター	46 給食センター	⇒	⇒	⇒
	コミュニティ施設	集会所	49 上富第3区集会所	⇒	⇒	■
			51 北永井第1区集会所	⇒	■	⇒
			52 北永井第2区集会所	⇒	■	⇒
			53 北永井第3区集会所	⇒	⇒	■
54 北永井第3区第2集会所	⇒	⇒	■			
廃止・民間移行を図る施設	保健福祉施設	福祉施設	12 老人福祉センター(ふれあいセンター)	—		
		13 三芳太陽の家	—			
	行政施設・その他	43 清掃工場	—			

※トイレは全て適切に維持、現在地での建替え

2-2. 藤久保、竹間沢、みよし台

■：再配置方策の実施時期 □：統合・複合化の組合せ ⇒：予防保全の考え方に立った修繕の実施
■：藤久保地域 ■：竹間沢・みよし台地域

	分類	施設名	再配置方策	実施期間				
				短期 2021～ 2030	中期 2031～ 2040	長期 2041～ 2060		
統合・複合化を図る施設	文化社会教育施設	2 藤久保公民館	・現施設は廃止し、藤久保地域拠点施設の整備に伴う複合化 ・指定管理者制度の活用等について検討	■				
		5 中央図書館	・現施設は廃止し、藤久保地域拠点施設の整備に伴う複合化 ・機能拡充の検討	■				
	保健福祉施設	11 保健センター	・現施設は廃止し、藤久保地域拠点施設の整備に伴う複合化 ・保健機能を確保しつつ人口減少に応じた適切な規模の確保	■				
		19 子育て支援センター	・現施設は廃止し、藤久保地域拠点施設の整備に伴う複合化	■				
		22 藤久保第1学童保育室	23 藤久保第2学童保育室	・現施設は廃止し、藤久保第2学童保育室との機能の統合、北永井児童館、藤久保児童館との複合化 ・藤久保地域拠点施設の整備に伴う複合化	■	⇒	⇒	
				・現施設は廃止し、藤久保第1学童保育室との機能の統合、北永井児童館、藤久保児童館との複合化 ・藤久保地域拠点施設の整備に伴う複合化	■			
		28 藤久保児童館	・現施設は廃止し、藤久保地域拠点施設の整備に伴う複合化 ・適切な規模の確保	■				
	学校教育施設	31 藤久保小学校	・現施設は廃止し、藤久保地域拠点施設の整備に伴う複合化 ・適切な規模の確保	■				
	行政施設・その他	41 藤久保出張所	・現施設は廃止し、藤久保地域拠点施設の整備に伴う複合化 ・適切な規模の確保	■				
	文化社会教育施設	3 竹間沢公民館	・現在地での建替え ・竹間沢出張所の受け入れ検討 ・竹間沢第1区第2集会所の受け入れ検討	⇒	⇒	■ ↑↑		
		6 図書館竹間沢分館	・竹間沢公民館と併せて維持	⇒	⇒	■ ↑↑		
	行政施設・その他	42 竹間沢出張所	・竹間沢公民館への複合化の検討	⇒	⇒	■ ↑↑		
	コミュニティ施設	70 竹間沢第1区第2集会所	・現施設は廃止し、竹間沢公民館への機能移転を検討	⇒	⇒	■ ↑↑		
	保健福祉施設	24 唐沢学童保育室	25 竹間沢第1学童保育室	26 竹間沢第2学童保育室	・唐沢小学校の建替えに併せて建替え ・竹間沢第1学童保育室、竹間沢第2学童保育室、竹間沢児童館の受け入れ検討	⇒	■ ↑↑↑	⇒
					・現施設は廃止し、唐沢学童保育室との統合の検討	⇒	■ ↑↑	⇒
		29 竹間沢児童館	・現施設は廃止し、唐沢学童保育室との複合化の検討 ・適切な規模の確保	⇒	■ ↑	⇒		
学校教育施設	33 唐沢小学校	34 竹間沢小学校	・現在地での建替え ・竹間沢小学校の受け入れ検討	⇒	■ ↑	⇒		
			・現施設は廃止し、唐沢小学校との統合の検討 ・創出される土地の活用可能性について検討	⇒	■ ↑	⇒		

分類	施設名	再配置方策	実施期間			
			短期 2021～ 2030	中期 2031～ 2040	長期 2041～ 2060	
学校教育施設	小学校・中学校	36 三芳東中学校	⇒	⇒	■ ↑	
		37 藤久保中学校	⇒	⇒	■ ↑	
コミュニティ施設	集会所	55 藤久保第1区集会所	⇒	⇒	■ ↑	
		56 藤久保第1区第2集会所	⇒	⇒	■ ↑	
コミュニティ施設	集会所	58 藤久保第3区集会所	⇒	⇒	■ ↑	
		60 藤久保第3区第2集会所	⇒	⇒	■ ↑	
コミュニティ施設	集会所	61 藤久保第4区集会所	⇒	■ ↑	⇒	
		63 藤久保第4区第3集会所	⇒	■ ↑		
コミュニティ施設	集会所	62 藤久保第4区第2集会所	⇒	■ ↑	⇒	
		64 藤久保第4区第4集会所	⇒	■ ↑		
コミュニティ施設	集会所	66 藤久保第5区第2集会所	⇒	⇒	■ ↑	
		67 藤久保第5区第3集会所	⇒	⇒	■ ↑	
コミュニティ施設	集会所	69 竹間沢第1区集会所	⇒	■ ↑	⇒	
		71 竹間沢第1区第3集会所	⇒	■ ↑		
機能の維持を図る施設	文化社会教育施設	文化会館	1 文化会館	⇒	⇒	⇒
	歴史施設	歴史施設	7-1 歴史民俗資料館	⇒	⇒	⇒
			7-2 旧池上家住宅	⇒	⇒	⇒
	体育施設	体育施設	9 総合体育館	⇒	⇒	⇒
			10 弓道場	⇒	⇒	■
	保健福祉施設	福祉施設	14 精神障害者小規模地域生活支援センター	⇒	⇒	■
		保育所	17 第三保育所	⇒	⇒	⇒
		みどり学園	18 みどり学園	⇒	⇒	■
	都市・上下水道施設	都市・上下水道施設	38 浄水場	—	—	—
			39 下水道第一中継ポンプ場	—	—	—
	行政施設・その他	庁舎・出張所	40 本庁舎	⇒	⇒	■
	コミュニティ施設	集会所	57 藤久保第2区集会所	⇒	⇒	■
			65 藤久保第5区集会所	⇒	■	⇒
			68 藤久保第6区集会所	⇒	■	⇒
72 みよし台第1区集会所			⇒	■	⇒	

第6章 概算長期保全計画の概要

1. 概算長期保全計画の趣旨

長期的な視点から、公共施設の修繕・更新に「いつ頃、どの程度の費用が必要になるか」を概算として把握し、必要となる予算の見通しを立てることで、計画的な修繕・更新を実施していくため、概算長期保全計画を作成します。

2. 耐用年数の考え方

本計画では、「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）における考え方等を参考に、建物躯体や部位部材の物理的耐用年数を基本に構造種別の「耐用年数の目安」を下記の通り設定します。

また、「法定耐用年数」※を迎える段階で、社会情勢や施設の使用状況、機能面での不具合の有無、他の施設との機能連携による効果等をかんがみ、具体的な「適正化方策」の実施内容・実施時期を検討するものとし、必要性が認められる場合には、「耐用年数の目安」よりも早い段階で「適正化方策」を実施できるものとしします。

ただし、複合化・統合等の他施設との関係の中で「適正化方策」の実施時期を検討する必要がある施設については、「法定耐用年数」以前や「耐用年数の目安」以後に「適正化方策」を実施する場合があります。なお、「耐用年数の目安」を超えて使用する必要がある場合には、躯体等の調査とともに十分な補修を行い、安全性を確保するものとしします。

※法定耐用年数とは、固定資産税の減価償却費を算出するために税法で定められた年数であり、例えば RC 造、SRC 造の事務所用のものであれば 50 年、住宅用のものであれば 47 年とされています。

表：構造種別の耐用年数

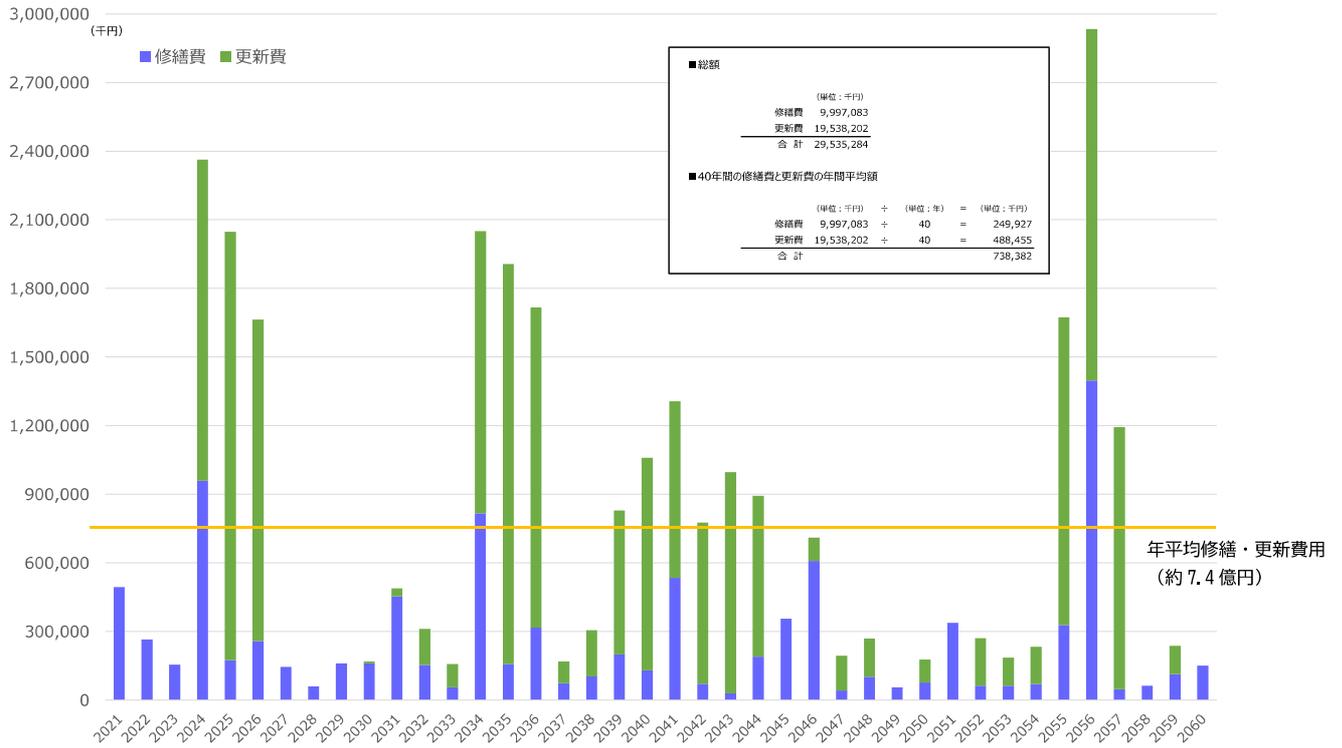
耐用年数	耐用年数の目安
構造種別 ・ RC（鉄筋コンクリート） ・ SRC（鉄骨鉄筋コンクリート） ・ S（重量鉄骨）	60 年間とする
・ S（軽量鉄骨） ・ W（木造）	50 年間とする
・ トイレ（RC）	60 年間とする
・ トイレ（CB, S）	50 年間とする
・ トイレ（既製品）	40 年間とする

3. 概算長期保全計画の概要

「一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）」の提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」（平成 28（2016）年 1 月）等を参考に、用途別の更新費単価、修繕単価、主な部位別の修繕周期を設定し、長期的な修繕及び更新費用を求めました。

本計画における適正化方策を実施した場合、今後 40 年間で、累計約 295 億円（修繕費 100 億円、更新費 195 億円）、年平均で 7.4 億円（修繕費約 2.5 億円、更新費約 4.9 億円）のコストが見込まれます。

【概算長期保全計画における修繕・更新費用】



※廃止済み施設、企業会計施設は、除いて算出している。

4. 点検・修繕等の実施の考え方

今後の公共施設の維持・管理については、建物に問題が起きてから対処する「事後保全」ではなく、概算長期保全計画に基づいて、未然に修繕を行う「予防保全」を修繕の基本とします。

そのため、建築基準法で義務付けられた法定点検に加え、建物・設備等の現状を定期的に把握し、損傷箇所及び老朽度合いを確認できるように、施設管理者を主な主体とする自主点検のための体制・仕組みの充実を進めます。

また、修繕については、屋根・外壁等の各部位で想定される更新周期を基本として、計画的に修繕を行うものとします。なお、大規模修繕を効率的に実施するために、同一施設内で修繕時期が近い対象部位がある場合には、できる限りまとめて工事を行う方針とします。

修繕の優先度に関しては次の順位で考えます。

第1「躯体に関するもの」:

屋根、外壁、躯体、その他躯体の健全性に関するもの

第2「建物の機能に関するもの」:

受変電設備等電気設備、空調、給排水等機械設備、その他運用上不可欠なもの

第3「建物の利用に関するもの」:

床、壁、天井等内部、その他美観や使いやすさに関するもの

第7章 適正化方策の効果検証

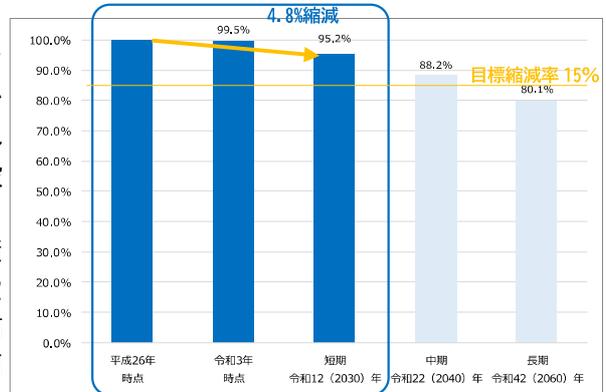
1. 目標に対する適正化方策の効果検証

1-1. 延床面積の縮減効果

前計画策定時から、令和3（2021）年3月末時点までに、約 447 ㎡の延床面積が縮減されています。さらに今後、適正化方策を実施することで、10年間で約 3,968 ㎡の延床面積の縮減が期待できます。これにより、前計画策定時と比較して、保有する公共施設の延床面積が約 4.8%縮減されることになります。

また、中長期的に実施を検討している適正化方策を全て実施することで、今後40年間で最大約 17,752 ㎡の延床面積の縮減が期待できます。これにより、前計画策定時と比較して、保有する公共施設の延床面積が約 19.9%縮減されることになり、目標として掲げている 15%の縮減の達成が見込まれます。

【適正化方策による延床面積の縮減効果】



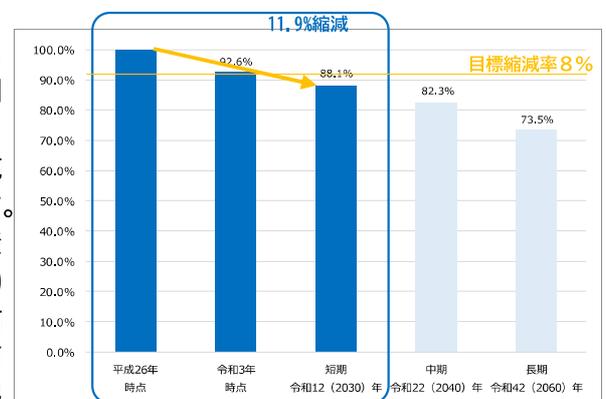
縮減効果	令和3 (2021) 年	短期 令和12 (2030) 年	中期 令和22 (2040) 年	長期 令和42 (2060) 年
延床面積 (㎡)	446.88	4,414.63	10,778.97	18,199.10
延床面積 (%)	0.5	4.8	11.8	19.9

1-2. 敷地面積の縮減効果

前計画策定時から、令和3（2021）年3月末時点までに、約 19,641 ㎡の敷地面積が縮減されています。さらに今後、適正化方策を実施することで、10年間で約 11,739 ㎡の敷地面積の縮減が期待できます。これにより、前計画策定時と比較して、保有する公共施設の敷地面積が約 11.9%縮減されることになります。

また、中長期的に実施を検討している適正化方策を全て実施することで、今後40年間で最大約 50,440 ㎡の敷地面積の縮減が期待できます。これにより、前計画策定時と比較して、保有する公共施設の延床面積が約 26.5%縮減されることになり、目標として掲げている 8%の縮減の達成が見込まれます。その一方で、敷地に関しては、別の用途での活用可能性等も検討することが求められます。

【適正化方策による敷地面積の縮減効果】



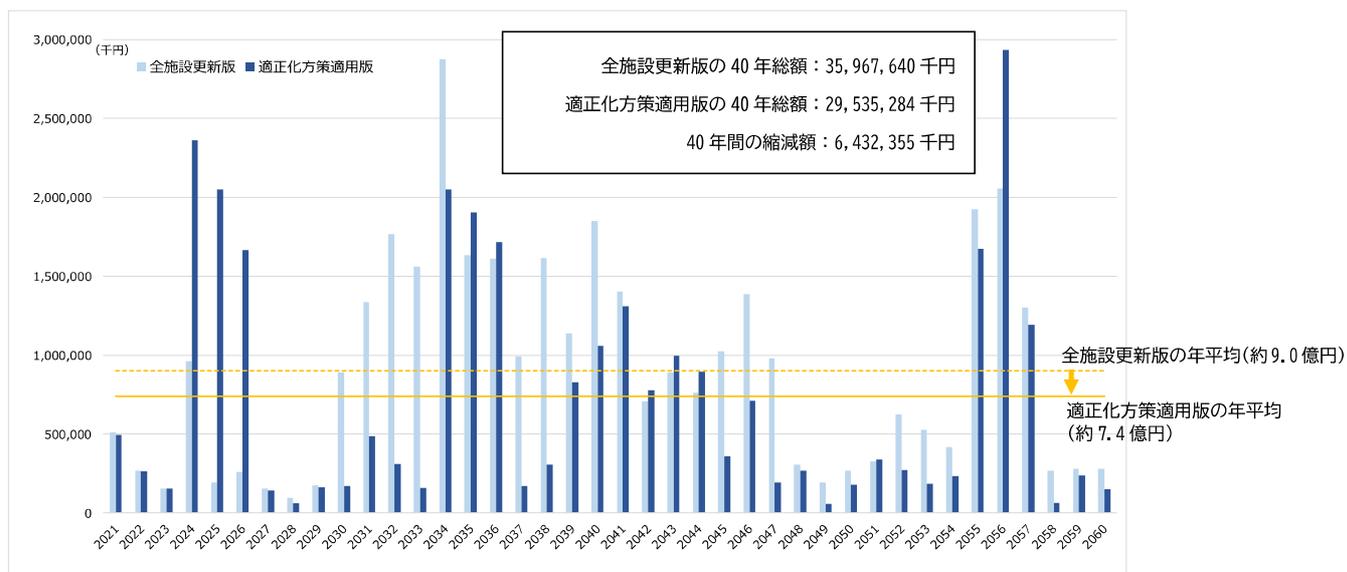
縮減効果	令和3 (2021) 年	短期 令和12 (2030) 年	中期 令和22 (2040) 年	長期 令和42 (2060) 年
敷地面積 (㎡)	19,641.43	31,380.14	46,921.49	70,081.43
敷地面積 (%)	7.4	11.9	17.7	26.5

2. 対策費用の縮減効果

2-1. 公共施設の適正化による修繕・更新費用の縮減効果

令和3（2021）年3月末時点で町が保有している公共施設全てを、従来通り更新した場合、今後40年間の修繕・更新費用は、約360億円になると推計されます。一方で、本計画で示した適正化方策を実施した場合、今後40年間の修繕・更新費用は約295億円になると推計され、約64億円の縮減効果が期待できます。

【適正化方策による修繕・更新費の縮減効果】



※廃止済み施設、企業会計施設は、除いて算出している。

全施設更新版：現在保有する全ての公共施設を、p68に示す「耐用年数の目安」を迎えた時点で、同規模の施設に建替えると想定した場合の修繕・更新費の試算
 適正化方策適用版：分野別計画で示した適正化方策を実施した場合の修繕・更新費の試算

2-2. 公有地の活用

適正化方策実施後の土地については、売却や貸付等による活用可能性を検討します。特に市街化区域内の敷地や規模の大きい敷地は活用の可能性が見込めます。

これまでも、第二保育所や清掃工場の敷地は貸付を行っています。特に清掃工場については、有償での貸付を行うことを予定しています。

7 三芳町立小中学校適正規模適正配置の基本方針

三芳町立小中学校適正規模適正配置の基本方針

令和5年2月20日

三芳町教育委員会

I 基本方針策定にあたって

近年、家庭及び地域社会における子供の社会性育成機能の低下や少子化の進展が中長期的に継続することが見込まれることを背景として、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されています。国では、公立小中学校の設置者である市町村に対し、地域の実情に応じ、教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりのための方策を検討していくことを求めています。

三芳町においても、人口減少及び少子化等の将来的な見通しや三芳町の教育理念、国・埼玉県・三芳町が目指す児童生徒像、学校施設の老朽化等を踏まえ、限りある財源の中で望ましい学校教育環境を整備することなどへの対応が必要となってきました。

このような状況の中、三芳町立小中学校の適正規模適正配置の基本的な考え方を検討する外部委員会として、令和4年5月、学識経験者をはじめ、教育関係者、保護者等により構成する「三芳町小中学校適正規模適正配置検討委員会」を設置し、適正規模と適正配置の観点からよりよい教育環境の整備に向けた検討を開始しました。本委員会においては、保護者や児童生徒等へのアンケートについても実施し、令和4年12月、「三芳町小中学校適正規模適正配置検討委員会報告書」が提出されました。

三芳町教育委員会は、この報告書の提出を受け、子どもたちにとって望ましい教育環境を整備するという観点から、今後の三芳町立小中学校の適正な規模及び配置の基本となる方針として、検討の基準となる規模及び配置に係る事項を以下のとおり定めることとします。

なお、本方針については、教育制度の変更や社会情勢の変化等が生じた場合、必要に応じて見直しを行うものとします。

II 三芳町立小中学校適正規模適正配置の基本方針

1 基本的な考え

三芳町教育委員会では、三芳町の教育における基本理念である「豊かな知性と感性をはぐくむ三芳教育～生きる力をはぐくみ ぬくもりのある豊かな地域社会を拓く～」の実現をはじめ、三芳町 GIGA スクール構想に示される「個別最適な学び」や「協働的な学び」により、児童生徒のよさや可能性を伸ばし、資質・能力の育成を進めています。

学校が小規模化していくことにより、きめ細やかな指導や人間関係が深まりやすく、様々な活動機会が設定しやすくなるというよさがある一方、集団の中で多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなる、学校行事や体育、音楽等の集団活動に制約が生じる等の課題があります。また、人間関係や相互の評価等が固定化しやすくなる等の課題もあります。中学校においては、学級数の減少により、全ての教科で専門の免許を有する常勤の教員が配置できない事態も想定されます。これらより、三芳町の特色ある教育をより一層推進し、実現を図るためには、一定の学校規模が必要と考えます。

また、適正な配置については、学校再編等における通学路の設定や新たな学校の設置において児童生徒の安全面と心身の過度な負担とならないことを前提とした通学方法を検討することが望ましいと考えます。

以上を踏まえ、下記を適正規模適正配置の条件とします。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 多様な人間関係を育むため、適正な学級集団の規模であること② 一定の教職員数が確保でき、経験年数や専門性等、バランスのとれた教員集団であること③ 中学校は全ての教科で専門の免許を有する教員数が確保できる規模であること④ 登下校において、児童生徒の心身に過度な負担にならない配置であること |
|---|

- ⑧ 三芳町小中学校適正規模適正配置報告書
(三芳町小中学校適正規模適正配置検討委員会答申)

三芳町立小中学校適正規模適正配置報告書

令和4年12月

三芳町小中学校適正規模適正配置検討委員会

～目 次～

はじめに	1
I 検討委員会の目的	2
II 三芳町小中学校の現状	3
1 学校規模とその推移	
2 学校規模と学力・体力・生徒指導上の課題等との相関	
3 学校施設	
III 望ましい教育環境	5
1 三芳町が目指す教育環境	
2 アンケート結果から見る望ましい教育環境	
IV 三芳町における望ましい適正規模適正配置	8
1 三芳町における望ましい学校適正規模適正配置の条件	
2 三芳町における望ましい適正規模	
3 三芳町における望ましい適正配置	
4 配慮事項	
V まとめ	9
《巻末資料》 1 三芳町小中学校適正規模適正配置検討委員会要綱	
2 三芳町小中学校適正規模適正配置検討委員名簿	
3 検討経緯	
《別冊資料》 1 学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査結果について	
2 三芳町児童生徒数等の推移	
3 適正規模適正配置に関する法令等	
4 三芳町公共施設マネジメント基本計画(令和3年3月)小中学校抜粋版	

はじめに

三芳町小中学校適正規模適正配置検討委員会は、学識経験者、行政経験者、地域住民、保護者、学校関係者の立場が異なる9名の委員で構成し、令和4年5月に設置されました。

本委員会では、児童生徒数の減少が進む中であっても、三芳町の子どもたちにとってよりよい教育環境の充実が図られるよう、三芳町の小中学校の現状を把握し、課題を認識することからスタートし、望ましい学校規模の在り方について議論を深めてきました。

このほど、5回の会議を終え、委員の様々な意見を集約し報告書としてとりまとめました。

今後、三芳町教育委員会において、三芳町小中学校適正規模適正配置に関する基本的な方針が新たに策定されることとなりますが、その検討にあたっては、この報告書が十分参酌されることを切に望みます。また、第2期三芳町教育振興基本計画の基本理念「豊かな知性と感性を育む三芳教育」の実現に向け、学校や保護者、地域住民などから広く理解と協力を得ながら、さらなる検討を進めるよう期待します。

令和4年12月

三芳町小中学校適正規模適正配置検討委員会
会長 佐藤 和秀

I 検討委員会の目的

全国的に少子化が進む中、多くの小・中学校は、児童生徒数の減少により小規模化が進んでいます。本町においても、児童生徒数は、小学校で昭和57年度4,131人、中学校で昭和61年度2,123人をピークに減少に転じています。令和4年現在の児童生徒数は、小学校1,925人・中学校1,005人で、ピーク時より50%以上減少しております。今後も、更なる児童生徒数の減少が予想され、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題の顕在化が懸念されています。このため、学校の小規模化によって生じる課題を解消し、より良い教育環境を整え、教育の質の向上を図ることが喫緊の課題となっています。

また、町内小中学校の校舎や体育館等の学校施設は、そのほとんどが昭和50年代前後に建設され、これまで耐震改修工事等に取り組んできましたが、今後は施設の安全と機能の維持に一層多額の費用がかかることが見込まれます。

このような状況の中、望ましい学校教育環境を整備し、三芳町立小中学校の適正規模適正配置について検討するため、「三芳町小中学校適正規模適正配置検討委員会」を設置しました。

Ⅱ 三芳町小中学校の現状

1 学校規模とその推移

令和4年5月1日現在の小学校児童数は1,925人、中学校生徒数は1,005人、合計で2,930人です。児童生徒数のピーク時と現在とを比較すると、小学校においては2,206人(53.4%)、中学校においては1,118人(52.7%)減少しています。

今後もこの減少傾向は続く見込みであり、令和10年度には、小学校において1,484人、中学校において923人になる試算をしております。

令和4年度の各校の規模を比較すると、小学校では藤久保小学校(通常学級数21)の701人から、上富小学校の94人(通常学級数6)まで、中学校では三芳東中学校の372人(通常学級数11)から、藤久保中学校の269人(通常学級数7)までの様々な規模の学校があります。中学校では人数に大きな開きはありませんが、小学校においては児童数の最多校と最少校を比べると、約7.5倍の開きが生じております。

2 学校規模と学力・体力・生徒指導上の課題等との相関

本委員会では、学校規模が学校教育にどのような影響を与えているか、「全国学力・学習状況調査の正答率(学力)」、「新体力テストの記録(体力)」、「いじめ認知件数、不登校児童生徒出現率(豊かな心)」をもとに、1学年あたりの学級数、1学級あたりの児童生徒数との相関関係について研究を進めました。

結果、本町において、1学年あたりの学級数や1学年あたりの児童生徒数と、学力や体力、豊かな心との間に明らかな相関関係があるとは認められませんでした。

3 学校施設

(1)小中学校の建物状態等

多くの施設が建設から40年以上が経過しており、特に三芳小学校、藤久保小学校、上富小学校、三芳中学校の4校は建設から50年以上が経過しています。藤久保中学校を除く7校は、旧耐震基準の建築物ですが、耐震診断を行い、平成19年から平成25年にかけて耐震改修を行いました。また、令和2年度に「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(文部科学省)」に基づき、町内学校施設の劣化状況調査を実施しております。

(2)学校施設の予算

平成29年度から令和3年度までの、1校当たりの施設関連の年間経費(光熱水費、通信費、手数料、委託料、修繕料、工事費、リース料)の平均は約2,650万円でした。また、各校に配置している会計年度任用職員1校当たりの年間人件費(校長、教員、養護教諭、事務職員等の県費負担教職員は除く)は小学校約730万円、中学校約910万円となります。

また、公共施設マネジメント基本計画における概算長期保全計画における試算では、町の公共施設全てを従来通り更新した場合、今後40年間の修繕・更新費用は約360億円と推計されますが、小中学校を含めた統廃合、複合化等の適正化方策を実施した場合の公共施設全体では約295億円になると推計され、約64億円の縮減効果が期待できます。そのうち、小中学校の統廃合による縮減効果は、約41億5千万円となります。

(3)施設面から見る適正化の方向性と方策

三芳町公共施設基本マネジメント計画(令和3年3月)では、今後の学校施設の機能確保の方向性として、子どもたちが多様な人間関係の中で学び成長できるような教育環境を確保できるよう、少子化による児童数や生徒数の減少や各地区の人口バランス、施設の老朽化を踏まえて統廃合を検討するとしています。また、統廃合を進めるにあたっては、他施設との複合化や、小中連携校等についても検討するとしています。

また、今後の運営の方向性について、義務教育の提供の場として直営による運営を継続することや、空き教室や稼働率の低い特別教室の、地域住民による別用途での活用等による有効活用を進めること、中学校の部活動等への民間活力の導入を進め、教員への負担軽減を図ることが記されています。

適正化方策として、各校とも予防保全的な修繕対応を図る等の手立てを講じるとともに、適切な規模を確保するため、今後、各小中学校の統合や複合化も検討するとされています。

Ⅲ 望ましい教育環境

1 三芳町が目指す教育環境

(1) 学校規模による教育上の課題

児童生徒数の減少に伴い、今後、本町においても学校が小規模化していきます。学校の小規模化は、学習面において、児童生徒一人一人にきめ細かな指導や活動機会の設定がしやすいよさがあります。一方で、集団の中で多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなる、学校行事や体育、音楽等の集団活動に制約が生じる等の課題があります。また、中学校では、学級数の減少により、全ての教科で常勤の教員の配置ができず、非常勤講師を配置しなければならない状況となります。

生活面においては、学年間の縦の交流が生まれやすい、児童生徒相互の人間関係が深まりやすいというよさがある一方、クラス替えが困難なことから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすくなる等の課題があります。また、学級の男女比に極端な偏りが生じている場合もあります。

さらに、中学校では生徒数の減少に伴い、生徒が入部したい部活動の成立に課題が生じます。

(2) 「三芳町 GIGA スクール構想」より

三芳町では、これからの変化の激しい予測困難な社会を子どもたちが主体的に生きるために、一人一人の知性を高め、心身共に健康で感性豊かな心と創造性を育み、志を持って自らの未来を切り拓く力を育成することが大切であると考えています。三芳町の子どもたちを誰一人取り残すことなく、「個別最適な学び」と「協働的な学び」により、よさや可能性を伸ばし、資質・能力を育成するため「三芳町 GIGA スクール構想」の取組を推進しています。

「三芳町 GIGA スクール構想」では、これまでの実践と ICT を最適に組み合わせることを通して、授業における学びの深化、個別学習における学びの転換、そして協働学習による学びの転換を進めているところです。

現在、各学校とも ICT をツールとして効果的に活用することができるようになり、学習における様々な諸課題が解決されてきました。今後、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、多様な他者と協働し、よりよい学びを生み出す「協働的な学び」も大切にすることで、子どもたちに質の高い学校教育の実現をさらに進めていく必要があると考えています。

2 アンケート結果から見る望ましい教育環境

本委員会は、町立小中学校に在籍する児童生徒、保護者、教職員、学校運営協議会委員を対象にアンケートを実施し、その結果をもとに分析、検討を行うことで、学校の適正規模、適正配置に関する意識を把握しました。

(1)アンケート実施の概要

①対象者とその回答率

対象者	対象者数	回答者数	回答率
町内小中学校全学年児童生徒 保護者	約 2,450名	1,473名	約60%
町内在住小中学校学校運営協 議会委員	約 60名	33名	約55%
町内小中学校県費負担教職員	約 180名	125名	約69%
町内小学校3学年児童	約 280名	277名	約99%
町内小学校6学年児童	約 350名	321名	約92%
町内中学校3学年生徒	約 350名	302名	約86%

②調査実施時期 令和4年7月15日(金)～8月7日(日)

③調査方法 Google Formsを活用したオンライン回答

④アンケート内容

ア 教職員、小中学校保護者、学校運営協議会委員

(基本情報)

設問1 学校における教育環境について

設問2 学校の学級数・学級人数(適正規模)について

設問3 児童生徒数・学級数の減少による影響について

設問4 通学距離・通学時間(適正配置)について

設問5 ご意見について(自由記述)

イ 児童生徒

(基本情報)

設問1 学校のクラス数・クラスの人数について

設問2 通学時間について

(2)アンケート結果の概要

設問1 学校における教育環境について

小学校、中学校ともに「教職員の人数や指導方法などの環境」が大事であるという回答が総じて多く、次いで、「安全・安心な生活ができる学校・学級の環境」、「社会性や協調性を育む環境」、「児童生徒の意見交換など関わりが多く、切磋琢磨しあえる環境」「学校の児童生徒数や1学年あたりの学級数、1学級あたりの人数による環境」を望んでいる回答が多いことがわかりました。

設問2 学校の学級数・学級人数(適正規模)について

学級数については、小学校は全体の77%が2～3学級、中学校は全体の85%が3～4学級、また、学級人数については、小学校は全体の77%が21人～30人、中学校は全体の86%が21人～35人に回答が集中していたことがわかりました。保護者や運営協議会委員に比べると、教職員は少ない人数が適切であるという回答が多いこともわかりました。

児童生徒については、在籍する学校の学級数、学級人数が適切であると考えていることがわかりました。

設問3 児童生徒数・学級数の減少による影響について

「クラス替えなどを通じた人間関係に変化を持たせることが難しくなる」、「教員数が少なくなることによるチームティーチングや、習熟度別学習が難しくなる」「多様な見方や考え方に触れる機会が少なくなる」、「役割や負担が大きくなる」、「行事の盛り上がり欠ける」、「部活動の選択の幅に影響がある」「体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる」というような影響について、「そう思う」、「やや思う」という回答が全ての対象者で多いことがわかりました。

一方で、施設教具が利用しやすくなる、教師の目が行き届きやすくなるという回答も多いことがわかりました。

設問4 通学距離・通学時間(適正配置)について

小学校全体の95%、中学校全体の82%は3km以内、小学校全体の95%、中学校全体の90%は30分以内までの回答が多数を占めていることがわかりました。

また、教職員や運営協議会委員に比べ、保護者はより短い時間や距離を求める回答が多いこともわかりました。

児童生徒の多くについては、現在の通学時間が適切であると考えていることがわかりました。

IV 三芳町における望ましい適正規模適正配置

I～Ⅲにおける研究、調査を踏まえ、三芳町における適正規模適正配置については以下の条件等が望ましいという考えに至りました。

1 三芳町における望ましい適正規模適正配置の条件

- ①多様な人間関係を育むため、適正な学級集団の規模であること
- ②一定の教職員数が確保でき、経験年数や専門性等、バランスのとれた教員集団であること
- ③中学校は全ての教科で専門の免許を有する教員数が確保できる規模であること
- ④登下校において、児童生徒の心身に過度な負担にならない配置であること

2 三芳町における望ましい適正規模(特別支援学級を除く)

- ①小学校 1学級あたり21人～30人 12学級～18学級
- ②中学校 1学級あたり26人～35人 12学級～15学級

3 三芳町における望ましい適正配置

- ①小学校の通学距離 おおむね 3km程度
- ②中学校の通学距離 おおむね 4km程度

4 配慮事項

- ①多様な人間関係を育み、児童生徒のよりよい教育活動を展開するために、望ましい適正規模に適合するよう検討をする必要がある。
- ②望ましい適正配置における通学距離を超える場合は、児童生徒の心身への負担を軽減し、安全に通学できる方法を検討する必要がある。

V まとめ

本委員会では、三芳町小中学校の適正規模適正配置を考える上で、小中学校の現状や今後の児童生徒数の推移を把握することから研究を始めました。令和4年5月から12月までに5回の会議を開催し、その過程において、三芳町の教育について多くのことを知ることができました。

望ましい適正規模、適正配置については、様々な価値観によって異なる考え方があるものと理解しており、この度、報告書としてまとめたことが全てではないと認識しています。

適正規模、適正配置の研究は、子どもたちにとって最善の教育を提供することが最大の目的です。今後においても、本報告書を基に、将来的な見通しについて、住民や教職員と合意形成を図りながら引き続き検討を行うとともに、節目においてその方策と効果について十分な検証のもと取り組まれることを期待します。

三芳町の子どもたちが充実した学校生活を送り、確かな学力と自立する力を育成するとともに、豊かな心と健やかな体を育むことのできる教育環境が整うことを切に願います。

《巻末資料》

1 三芳町小中学校適正規模適正配置検討委員会要綱

(目的)

第1条 望ましい学校教育環境を整備し、三芳町立小学校及び三芳町立中学校（以下「小中学校」という。）の適正規模適正配置について検討するため、三芳町小中学校適正規模適正配置検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、三芳町教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告する。

- (1) 小中学校の適正規模適正配置に関する基本的な考え方
- (2) 前号に定めるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で構成し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 行政経験者
- (3) 地域住民代表
- (4) 保護者代表
- (5) 学校関係者代表
- (6) 前各号に規定する者のほか、教育委員会が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、所掌事務が完了するまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長各1名を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定め、副会長は、会長が委員のうちから指名する。
- 3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。ただし、会長が互選される前に招集する会議は、教育長が招集する。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、必要がある場合出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、委員会の会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、学校教育課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

2 三芳町小中学校適正規模適正配置検討委員名簿

No.	氏名	備考
1	山田 晋治	学識経験者
2	佐藤 和秀	学識経験者(会長)
3	横山 通夫	行政経験者
4	上島 三介	地域住民代表(副会長)
5	鈴木 信之	地域住民代表
6	多胡 晴子	保護者代表
7	前島 健一	保護者代表
8	佐藤 千代美	学校関係者代表
9	渋谷 勝	学校関係者代表

3 検討経緯

研究経緯

回	期日	協議事項
1	令和4年5月20日(金)	①適正規模適正配置検討委員会の役割について ②三芳教育について ③三芳町公共施設マネジメント計画について ④小中学校の現在の状況について
2	令和4年7月8日(金)	①公共施設について ②学校規模に関するアンケート調査について ③三芳町の学校規模による教育上の課題について
3	令和4年8月26日(金)	①学校規模に関するアンケート結果について ②学校の適正規模について
4	令和4年10月21日(金)	①三芳町適正規模適正配置について ②適正規模に関する報告書(案)について
5	令和4年12月16日(金)	①報告書について

※本ページの全ページはp.37となります。

2 町立小中学校の適正規模

学校では、教科等の知識や技能を習得できる環境を提供することはもちろん、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要です。

三芳町の子どもたちを誰一人取り残すことなく、「個別最適な学び」と「協働的な学び」により、よさや可能性を伸ばし、資質・能力を育成するための望ましい教育環境という観点から、以下のとおり学級数の基準を定めます。

① 小学校

多様な考え方に触れるとともに、新たな人間関係を築くため、クラス替えが可能である1学年2学級以上

② 中学校

小学校と同様にクラス替えが可能であるとともに、全ての教科で専門の教員数を確保できる、全学年で12学級以上

3 町立小中学校の適正配置

新たな通学路の設定や学校の配置に当たっては、児童生徒の安全面を第一に、心身の過度な負担とならないことを考慮し、以下の通学距離を三芳町における適正配置の基準とします。

① 小学校

おおむね3 km 程度

② 中学校

おおむね4 km 程度

※上記の距離を超過する場合は、安全面に配慮した通学方法について検討する。

4 配慮すべき事項

今後、適正とする規模を下回る場合には、保護者や地域の方々との合意形成を図りながら学校再編等の検討を進めていくものとします。なお、検討にあたっては、地域の特性を捉えながら、子どもたち同士の学び合いを含めた多様な人間関係を育むためのよりよい教育環境を創造していくことを重視します。

Ⅲ 検討体制について

本方針において示した三芳町立小中学校の適正規模及び適正配置の基準等を踏まえながら、今後、学校の適正規模・適正配置に係る検討を深化させていくこととします。検討に際しては、三芳町学校再編等審議会を設置して、学校再編計画について諮問することとします。これにより、学校関係者や保護者、地域の方々との合意形成を図りながら、子どもたちにとって望ましい教育環境の整備を進めます。

また、検討経緯については、町のホームページを通じて情報発信を行い、説明会等を適宜実施していくものとします。

9 令和4年実施アンケート結果

～ 目 次 ～

1 アンケートの実施方法等について

(1)対象者について	1
(2)実施時期について	
(3)調査方法について	
(4)アンケート内容について	
(5)回答数(回答率)について	

2 アンケートの集計結果について(小学校)

・(基本情報について)	2
・設問1 学校における教育環境について	4
・設問2 学校の学級数・学級人数(適正規模)について	6
・設問3 児童生徒数・学級数の減少による影響について	8
・設問4 通学距離・通学時間(適正配置)について	16

3 アンケートの集計結果について(中学校)

・(基本情報について)	20
・設問1 学校における教育環境について	22
・設問2 学校の学級数・学級人数(適正規模)について	24
・設問3 児童生徒数・学級数の減少による影響について	26
・設問4 通学距離・通学時間(適正配置)について	34

4 アンケートの集計結果について(児童生徒)

・(基本情報について)	39
・設問1 学校のクラス数・クラスの人数について	40
・設問2 通学時間について	42

5 アンケートの集計結果について(設問5:自由記述)

45

1 アンケートの実施方法等について

(1)対象者について

ア 町内小中学校全学年児童生徒保護者	約2,450名
イ 町内在住小中学校学校運営協議会委員	約 60名
ウ 町内小中学校県費負担教職員	約 180名
エ 町内小学校3学年児童	約 280名
オ 町内小学校6学年児童	約 350名
カ 町内中学校3学年生徒	約 350名

(2)実施時期について

- ・ 調査時期 令和4年7月15日(金)～8月7日(日)

(3)調査方法について

- ・ Google Formsを活用したオンライン回答
(調査依頼・内容は紙面にて各学校を通して配付)

(4)アンケート内容について

- ア 教職員、小中学校保護者、学校運営協議会委員用
(基本情報について)
 - 設問1 学校における教育環境について
 - 設問2 学校の学級数・学級人数(適正規模)について
 - 設問3 児童生徒数・学級数の減少による影響について
 - 設問4 通学距離・通学時間(適正配置)について
 - 設問5 ご意見について(自由記述)
- イ 児童生徒用
(基本情報について)
 - 設問1 学校のクラス数・クラスの人数について
 - 設問2 通学時間について

(5)回答数(回答率)について

ア 町内小中学校全学年児童生徒保護者	1,473名(約60%)
イ 町内在住小中学校学校運営協議会委員	33名(約53%)
ウ 町内小中学校県費負担教職員	125名(約69%)
エ 町内小学校3学年児童	277名(約99%)
オ 町内小学校6学年児童	321名(約92%)
カ 町内中学校3学年生徒	302名(約86%)

2 アンケートの集計結果について(小学校)

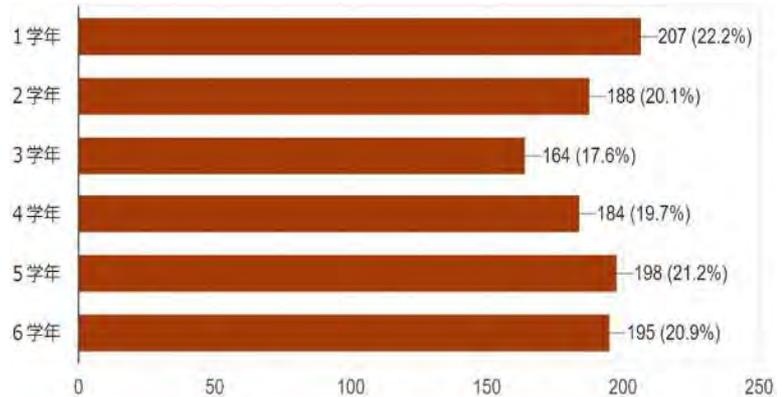
(基本情報について)

(1)保護者アンケート基本情報について

○お子さんの学年を教えてください

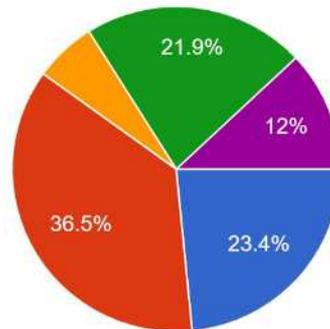
(兄弟姉妹がいる場合は複数チェックをお願いします)

学 年	人 数(人)
1 学年	207
2 学年	188
3 学年	164
4 学年	184
5 学年	198
6 学年	195
計	1,136



○お住まいの小学校区を教えてください

学 校	人 数(人)
三 芳 小	219
藤久保小	341
上 富 小	57
唐 沢 小	205
竹間沢小	112
計	934

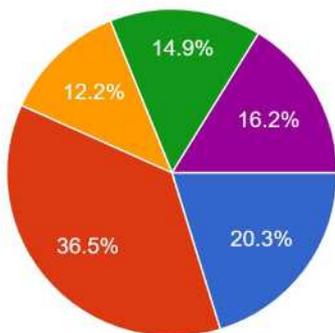


- 三芳小学校
- 藤久保小学校
- 上富小学校
- 唐沢小学校
- 竹間沢小学校

(2)教職員アンケート基本情報について

○勤務している学校を教えてください

学 校	人 数(人)
三 芳 小	15
藤久保小	27
上 富 小	9
唐 沢 小	12
竹間沢小	11
計	74



- 三芳小学校
- 藤久保小学校
- 上富小学校
- 唐沢小学校
- 竹間沢小学校

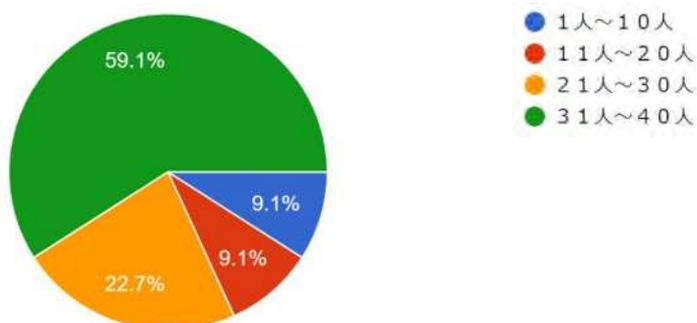
○あなたの職を教えてください

学校	人数(人)
校長・教頭・主幹教諭	13
学級担任	45
学級担任外・養護教諭 栄養教諭・事務職員	16
計	74



○通常学級を担任している方は学級の児童数を教えてください。

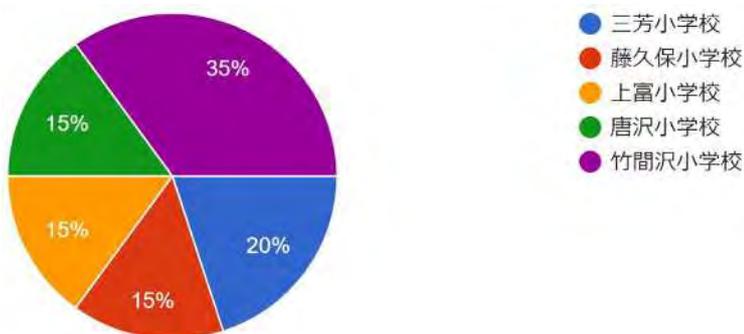
児童数	人数(人)
1人～10人	4
11人～20人	4
21人～30人	10
31人～40人	26
計	44



(3)学校運営協議会委員アンケート基本情報について

○該当の学校を教えてください

学校	人数(人)
三芳小	4
藤久保小	3
上富小	3
唐沢小	3
竹間沢小	7
計	20



設問1 学校における教育環境について

(1)子どもたちにとって、**小学校の教育環境**で大事なものはどのようなものであるとお考えですか。特に大事だと思われるものを次のア～サから**3つまで**選んでください。

【選択肢】

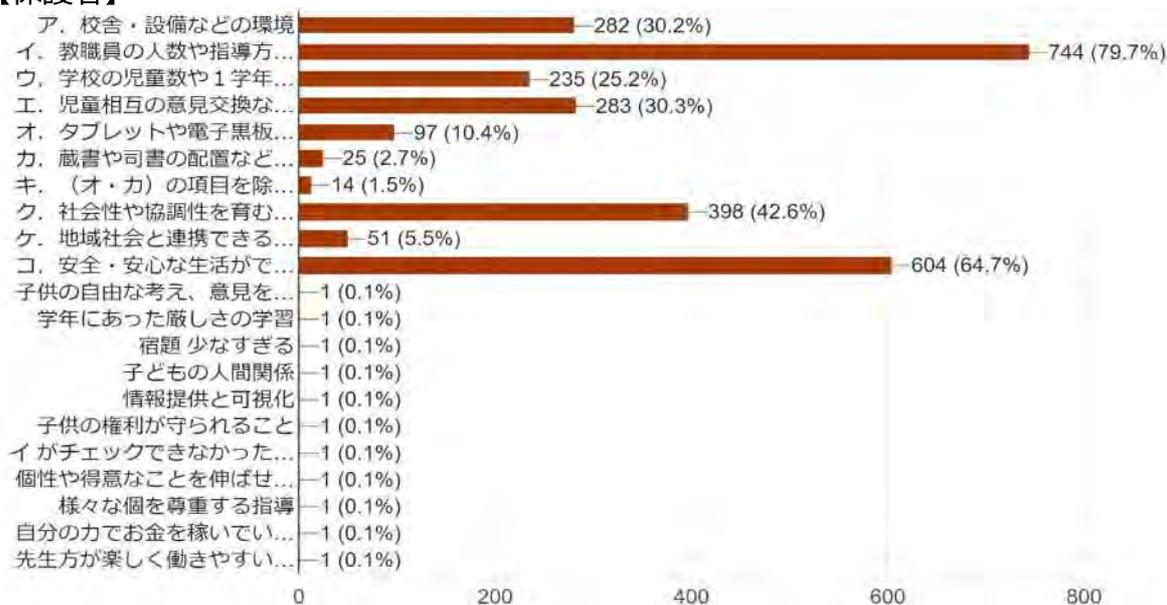
ア	校舎・設備などの環境
イ	教職員の人数や指導方法などの環境
ウ	学校の児童数や1学年あたりの学級数、1学級あたりの人数による環境
エ	児童相互の意見交換など関わりが多く、切磋琢磨しあえる環境
オ	タブレットや電子黒板など、情報教育に関わる環境
カ	蔵書や司書の配置など学校図書に関わる環境
キ	(オ・カ)の項目を除く教材教具などの環境
ク	社会性や協調性を育む環境
ケ	地域社会と連携できる地域の環境
コ	安全・安心な生活ができる学校・学級の環境
サ	その他

【集計結果】

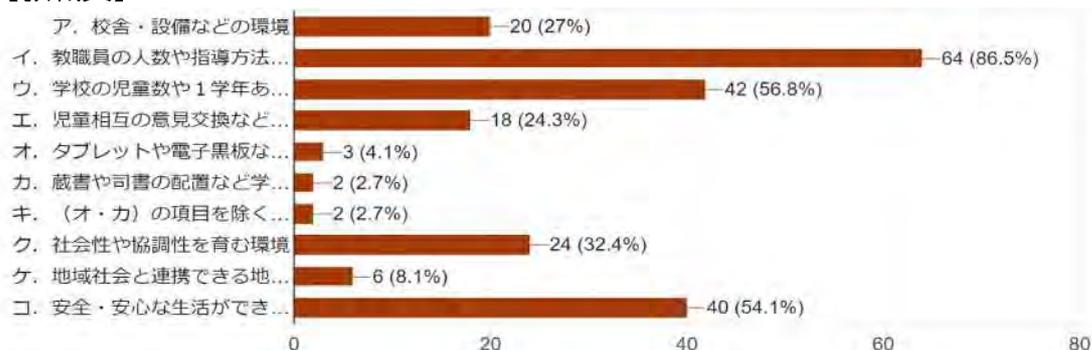
(単位 左:人 右:%)

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人数	%	人数	%	人数	%
ア	282	30.2	20	27.0	3	15.0
イ	744	79.7	64	86.5	14	70.0
ウ	235	25.2	42	56.8	6	30.0
エ	283	30.3	18	24.3	7	35.0
オ	97	10.4	3	4.1	4	20.0
カ	25	2.7	2	2.7	1	5.0
キ	14	1.5	2	2.7	0	0.0
ク	398	42.6	24	32.4	6	30.0
ケ	51	5.5	6	8.1	2	10.0
コ	604	64.7	40	54.1	14	70.0
サ	11	1.1	0	0.0	1	5.0
合計	2,744		221		58	

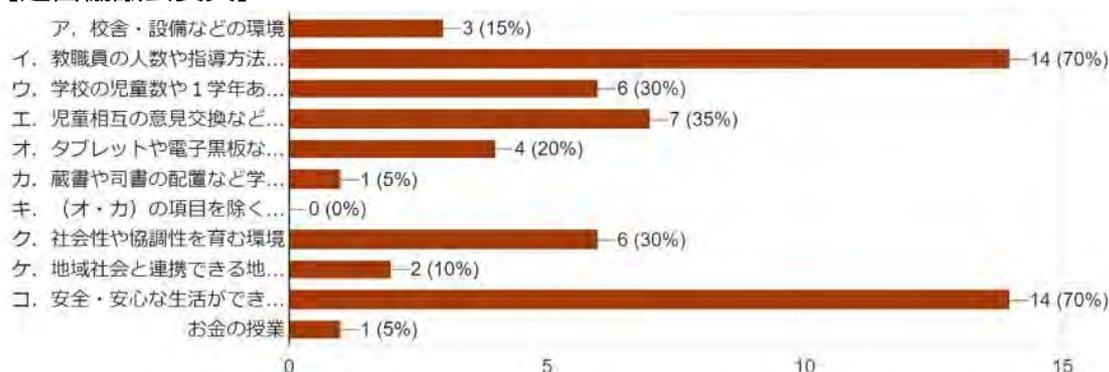
【保護者】



【教職員】



【運営協議会委員】



【概要】

「イ 教職員の人数や指導方法などの環境」が三者とも特に高い回答率である。次いで、「コ 安全・安心な生活ができる学校・学級の環境」が高く、また、「ウ」、「エ」、「ク」についても比較的高い傾向にある。

中学校アンケートの傾向も同様である。

設問2 学校の学級数・学級人数(適正規模)について

(1)小学校の学級数は、法令(※)では1学年あたり2～3学級(1学校あたり12～18学級)を標準としていますが、小学校教育を進めるうえで**もっとも適切だと考える「1学年あたりの通常学級数」**について、次のア～オから**1つ**選んでください。

(※)学校教育法施行規則

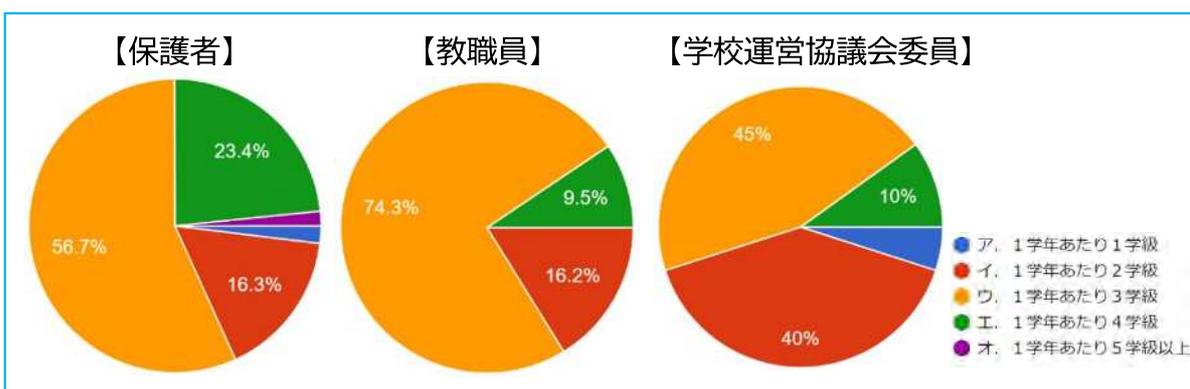
【選択肢】

ア 1学年あたり1学級	エ 1学年あたり4学級
イ 1学年あたり2学級	オ 1学年あたり5学級以上
ウ 1学年あたり3学級	

【集計結果】

(単位 左:人 右:%)

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人	%	人	%	人	%
ア	18	1.9	0	0.0	1	5.0
イ	152	16.3	12	16.2	8	40.0
ウ	530	56.7	55	74.3	9	45.0
エ	219	23.4	7	9.5	2	10.0
オ	15	1.6	0	0.0	0	0.0
合計	934	100.0	74	100.0	20	100.0



【概要】

「ウ 1学年あたり3学級」が、三者とももっとも適切であるという回答が多い。次いで、保護者は「エ 1学年あたり4学級」、教職員、学校運営協議会委員は「1学年あたり2学級」が適切であるとの回答が多い。三者とも「2学級から4学級」に回答が集中している。

「ア」、「オ」については保護者の回答に少数ある。

(2) 小学校の児童数は、法令(※)では1学級40人(1～3年生は35人)を基準としていますが、小学校教育を進めるうえでもっとも適切だと考える「1学級あたりの児童数」について、次のア～オから1つ選んでください。

(※) 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律
小学校設置基準(文部科学省令)

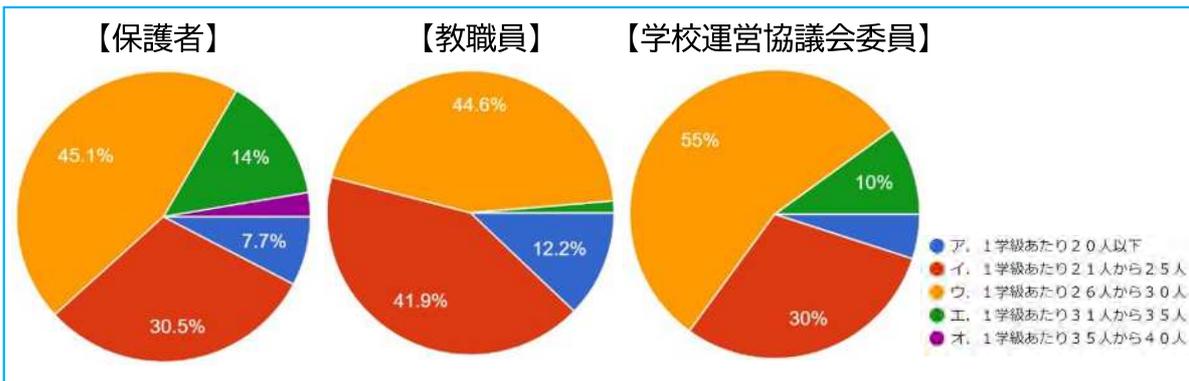
【選択肢】

ア 1学級あたり20人以下	エ 1学級あたり31人から35人
イ 1学級あたり21人から25人	オ 1学級あたり35人から40人
ウ 1学級あたり26人から30人	

【集計結果】

(単位 左:人 右:%)

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人	%	人	%	人	%
ア	72	7.7	9	12.2	1	5.0
イ	285	30.5	31	41.9	6	30.0
ウ	421	45.1	33	44.6	11	55.0
エ	131	14.0	1	1.3	2	10.0
オ	25	2.7	0	0.0	0	0.0
合計	934	100.0	74	100.0	20	100.0



【概要】

「ウ 1学級あたり26人～30人」が、三者とももっとも適切であるという回答が多い。次いで、「イ 1学級あたり21人～25人」が多い。また、保護者は「エ 1学級あたり31人～35人」の回答も多い。

中学校アンケートと比較すると、全体的に1学級当たりの人数を少なく回答している傾向にある。

設問3 児童生徒数・学級数の減少による影響について

(1)少子化に伴い、三芳町でも今後、児童生徒数、それに伴う学級数の減少が見込まれています。三芳町では、これらの減少による影響として、以下のア～シを想定しています。あなたは、以下のア～シの影響についてどのようにお考えですか。当てはまる欄を1つ選んでください。

【集計結果】

ア 仲間同士による意見交換などを通じた、多様な見方や考え方に触れる機会が少なくなる (単位 左:人 右:%)

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	203	21.8	17	23.0	8	40.0
やや思う	339	36.3	26	35.1	9	45.0
どちらともいえない	216	23.1	11	14.9	1	5.0
やや思わない	117	12.5	16	21.6	1	5.0
そう思わない	59	6.3	4	5.4	1	5.0

【概要】

三者とも「やや思う」の回答が一番多く、次いで「そう思う」の回答が多い。教職員は「やや思わない」の回答も多い。

中学校アンケートの傾向と大きな差はない。

イ 教師の目が行き届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすくなる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	434	46.4	38	51.4	8	40.0
やや思う	351	37.6	23	31.1	10	50.0
どちらともいえない	116	12.4	11	14.9	2	10.0
やや思わない	24	2.6	1	1.3	0	0.0
そう思わない	9	1.0	1	1.3	0	0.0

【概要】

三者とも「そう思う」「やや思う」の回答が多数を占めている。

中学校アンケートと比較すると「やや思う」より、「そう思う」の回答が多い傾向にある。

ウ クラス替えなどを通して、人間関係に変化を持たせることが難しくなる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	368	39.4	36	48.6	8	40.0
やや思う	315	33.7	27	36.5	9	45.0
どちらともいえない	162	17.3	7	9.5	1	5.0
やや思わない	65	7.0	4	5.4	2	10.0
そう思わない	24	2.6	0	0.0	0	0.0

【概要】

三者とも「そう思う」、「やや思う」が多数を占めている。
中学校アンケートの傾向とも大きな差はない。

エ 学級数の減少により先生の数も減るため、チームティーチングや習熟度別学習などのきめ細やかな学習指導が難しくなる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	221	23.6	28	37.9	6	30.0
やや思う	333	35.6	24	32.4	7	35.0
どちらともいえない	276	29.9	12	16.2	6	30.0
やや思わない	75	7.9	9	12.2	0	0.0
そう思わない	29	3.0	1	1.3	1	5.0

【概要】

三者とも同様の傾向が見られるが、実際に学習指導を行っている教職員については、「そう思う」「やや思う」の回答率が高い傾向にある。
中学校アンケートの傾向とも大きな差はない。

オ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	254	27.2	18	24.3	7	35.0
やや思う	364	39.0	30	40.6	5	25.0
どちらともいえない	186	19.9	14	18.9	6	30.0
やや思わない	98	10.5	8	10.8	2	10.0
そう思わない	32	3.4	4	5.4	0	0

【概要】

三者とも「やや思う」、「そう思う」が多数を占めている。
中学校アンケートと比較すると、教職員は「そう思う」より「やや思う」の回答が多い。

カ 運動会や音楽会など、学校行事の盛り上がり欠ける

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	278	29.8	9	12.2	6	30.0
やや思う	262	28.0	23	31.1	5	25.0
どちらともいえない	208	22.3	23	31.1	6	30.0
やや思わない	106	11.3	5	6.8	2	10.0
そう思わない	80	8.6	14	18.9	1	5.0

【概要】

保護者、運営協議会委員と比較すると教職員の回答にばらつきが見られる。

小学校アンケートと比較すると、中学校教職員は「そう思わない」の回答はないが、小学校教職員は「そう思わない」の回答が多い。

キ 学校施設や教具が利用しやすくなる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	275	29.4	28	37.8	5	25.0
やや思う	406	43.4	30	40.5	7	35.0
どちらともいえない	207	22.2	11	14.9	6	30.0
やや思わない	36	3.9	5	6.8	2	10.0
そう思わない	10	1.1	0	0.0	0	0.0

【概要】

三者とも「やや思う」、「そう思う」が多数を占めている。

中学校アンケートの傾向とも大きな差はない。

ク クラブ活動の選択の幅が狭くなる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	314	33.6	16	21.6	4	20.0
やや思う	344	36.8	41	55.4	11	55.0
どちらともいえない	195	20.9	12	16.2	4	20.0
やや思わない	64	6.9	5	6.8	1	5.0
そう思わない	17	1.8	0	0.0	0	0.0

【概要】

三者とも「やや思う」、「そう思う」が多数を占めている。

中学校アンケート「ク 部活動の選択の幅が狭くなる」より「そう思う」の回答率が低い傾向にある。

ケ 進学の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
そう思う	132	14.1	16	21.6	4	20.0
やや思う	285	30.5	26	35.1	7	35.0
どちらともいえない	306	32.8	22	29.7	6	30.0
やや思わない	150	16.1	6	8.1	2	10.0
そう思わない	61	6.5	4	5.4	1	5.0

【概要】

三者とも「やや思う」、「どちらともいえない」が多数を占めている。
 中学校アンケートと比較すると「そう思う」、「やや思う」の回答率が低い傾向にある。

コ 学級数の減少により先生の数も減るため、先生の役割や負担が増加する

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
そう思う	218	23.4	37	50.0	8	40.0
やや思う	344	36.8	25	33.8	6	30.0
どちらともいえない	291	31.2	7	9.5	5	25.0
やや思わない	61	6.5	5	6.7	0	0.0
そう思わない	20	2.1	0	0.0	1	5.0

【概要】

三者とも同様の傾向が見られるが、実際に職務にあたっている教職員については、「そう思う」の回答率が高い傾向にある。
 中学校アンケートと比較すると、全体的に「そう思う」、「やや思う」の回答率が低い傾向にある。

サ PTA 活動や地域の子ども会などの活動において、保護者の役割・負担が増加する

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
そう思う	289	30.9	13	17.6	5	25.0
やや思う	307	32.9	25	33.8	6	30.0
どちらともいえない	248	26.6	24	32.4	5	25.0
やや思わない	64	6.8	9	12.2	3	15.0
そう思わない	26	2.8	3	4.0	1	5.0

【概要】

三者とも「やや思う」の回答が高い傾向が見られるが、保護者については、「そう思う」の回答率も高い傾向にある。
 中学校アンケートの傾向とも大きな差は見られない。

シ 保護者同士の交流機会が減少し、子育ての意見交換や情報を得ることが難しくなる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
そう思う	74	7.9	7	9.5	4	20.0
やや思う	203	21.7	19	25.6	3	15.0
どちらともいえない	392	42.0	28	37.8	10	50.0
やや思わない	157	16.8	11	14.9	2	10.0
そう思わない	108	11.6	9	12.2	1	5.0

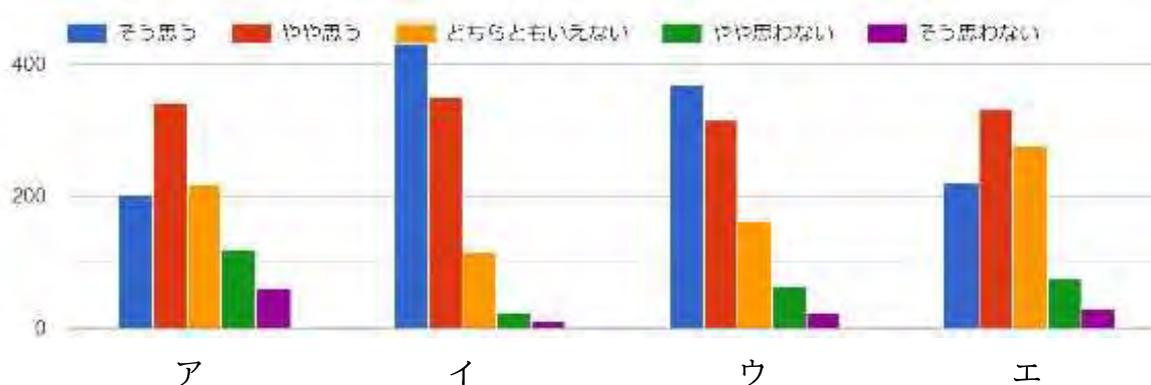
【概要】

三者とも「どちらともいえない」の回答率が高い。また、「やや思わない」の回答率も比較的高い傾向にある。

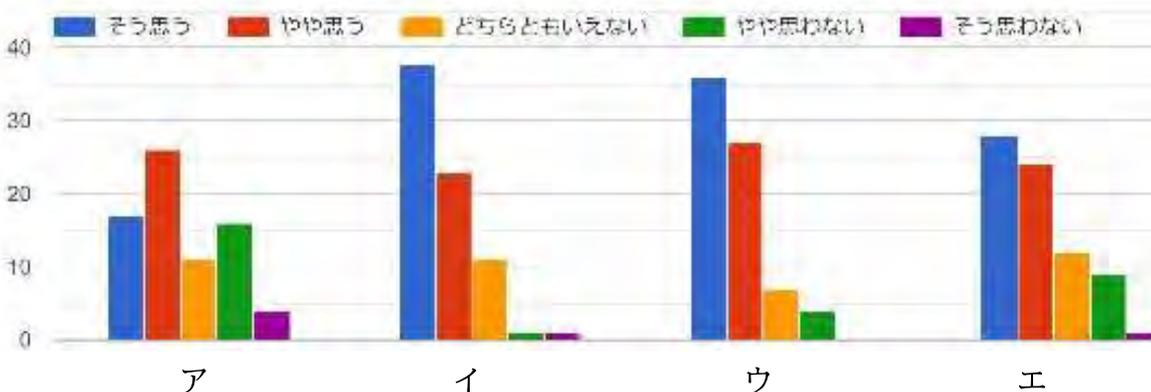
中学校アンケートと比較すると教職員は「そう思う」、「やや思う」の回答率が低い傾向にある。

【参考:グラフ】

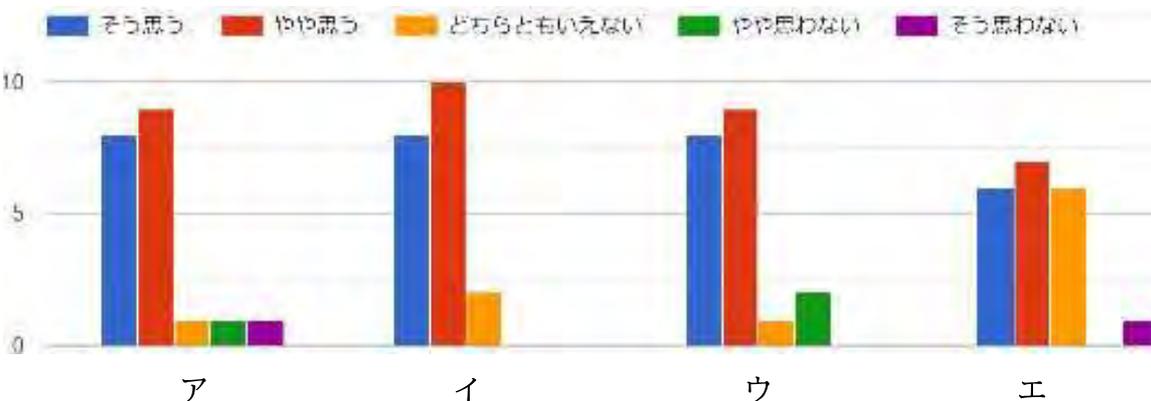
【保護者:ア～エ】



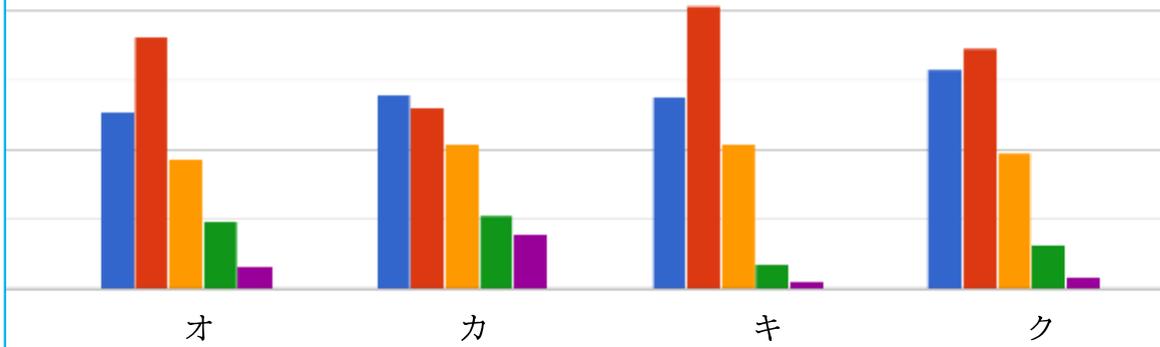
【教職員:ア～エ】



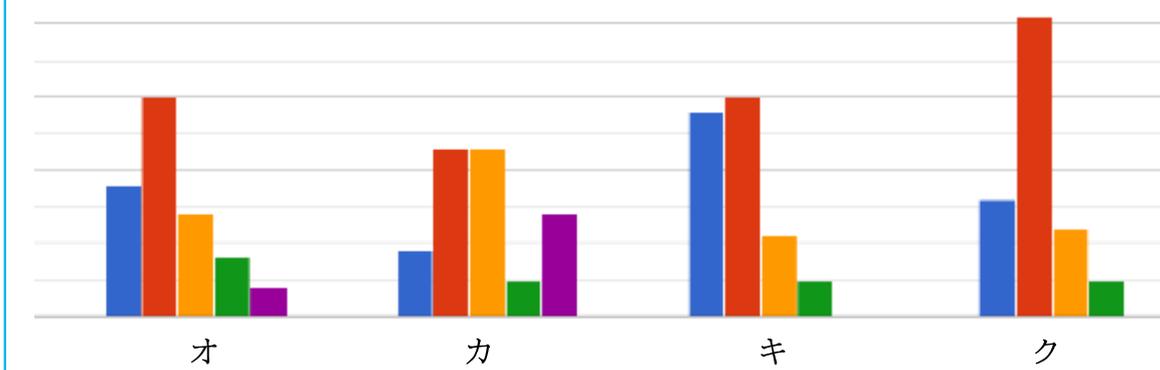
【学校運営協議会委員:ア～エ】



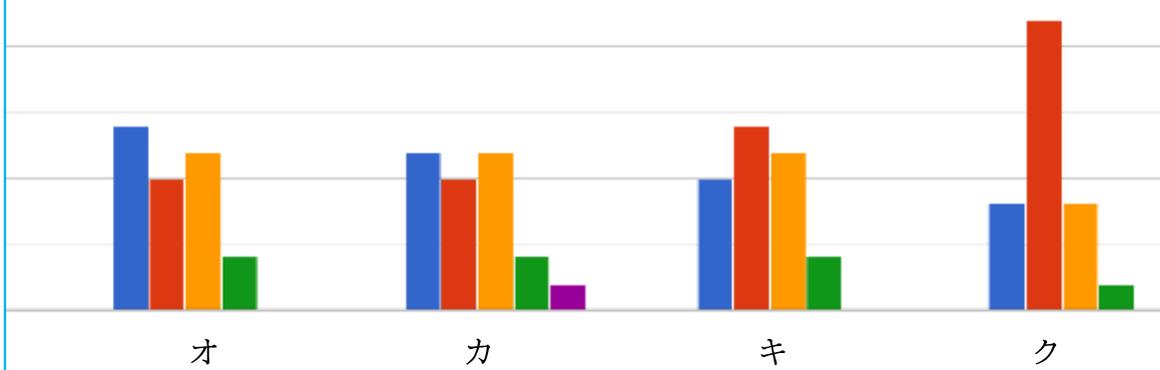
【保護者:オ～ク】



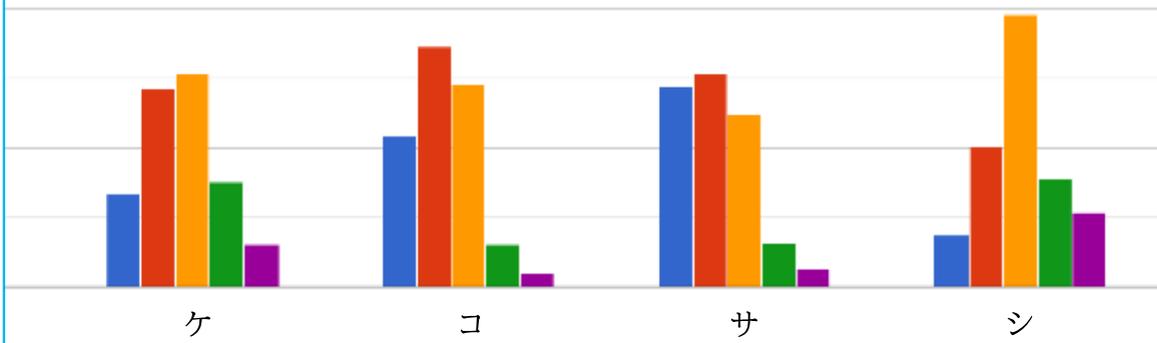
【教職員:オ～ク】



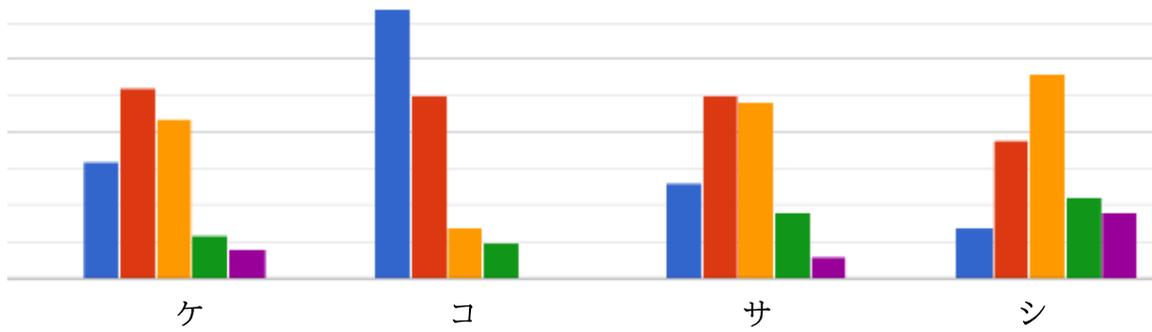
【学校運営協議会委員:オ～ク】



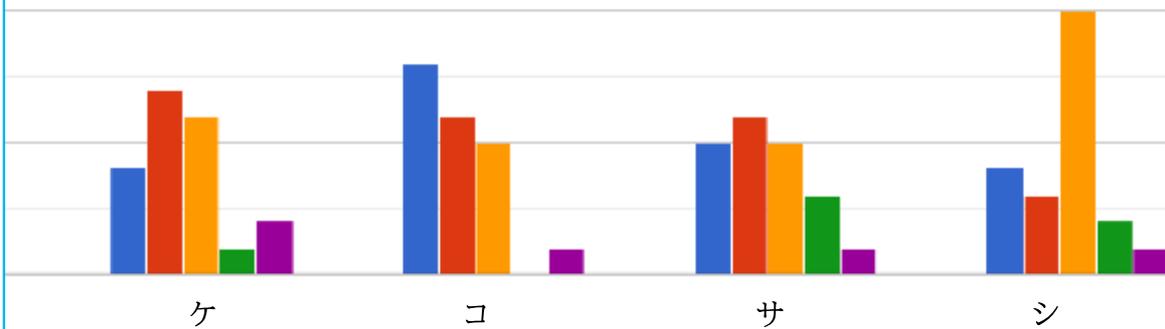
【保護者:ケ～シ】



【教職員:ケ～シ】



【学校運営協議会委員:ケ～シ】



設問4 通学距離・通学時間(適正配置)について

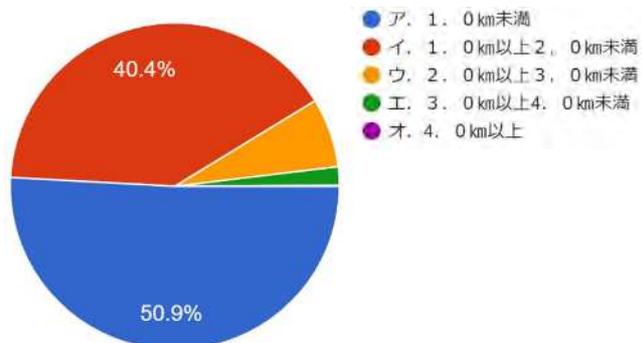
(1)お子さんの通学距離はおよそどのくらいの距離がありますか。次のア～オから1つ選んでください。

【選択肢】

ア	1.0km未満
イ	1.0km以上2.0km未満
ウ	2.0km以上3.0km未満
エ	3.0km以上4.0km未満
オ	4km以上

【集計結果】(単位 左:人 右:%)

	保護者	
ア	475	50.9
イ	377	40.4
ウ	64	6.9
エ	17	1.8
オ	1	0.1
合計	934	100.0



【概要】

「ア 1.0km未満」の回答がもっとも多い。
 通学距離が「2.0km未満」の児童は90%程度である。

(2)小学校の通学距離は、法令(※)ではおおむね4km以内としていますが、**徒歩で通学する場合**、どのくらいの距離までが通学可能と考えられますか。次のア～オから**1つ**選んでください。

(※)義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

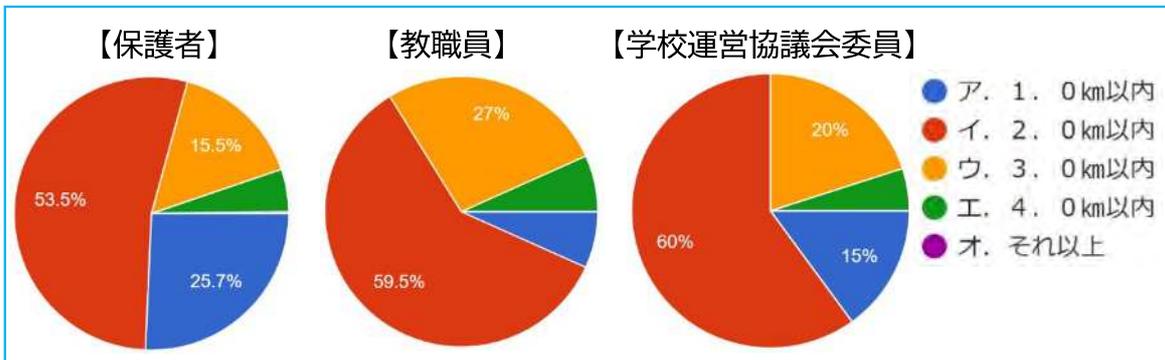
【選択肢】

ア 1.0km以内	エ 4.0km以内
イ 2.0km以内	オ それ以上
ウ 3.0km以内	

【集計結果】

(単位 左:人 右:%)

	保護者		教職員		運営協議会委員	
ア	240	25.7	5	6.8	3	15.0
イ	500	53.5	44	59.5	12	60.0
ウ	145	15.5	20	27.0	4	20.0
エ	47	5.0	5	6.8	1	5.0
オ	2	0.3	0	0.0	0	0.0
合計	934	100.0	74	100.0	20	100.0



【概要】

三者とも「イ 2.0 km以内」の回答が最も多く、3km以内までの回答が95%近くを占めている。保護者は「ア 1km以内」の回答率も高く、通学距離をなるべく短くしたい傾向がある。保護者の傾向は中学校アンケートでも同様である。

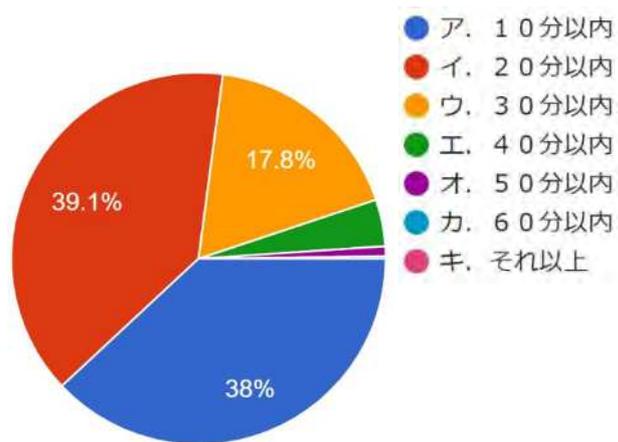
(3)お子さんの通学時間はおよそどのくらい時間がかかりますか。次のア～キから1つ選んでください。

【選択肢】

ア 10分以内
イ 20分以内
ウ 30分以内
エ 40分以内
オ 50分以内
カ 60分以内
キ それ以上

【集計結果】(単位 左:人 右:%)

	保護者	
ア	355	38.0
イ	365	39.1
ウ	166	17.8
エ	38	4.1
オ	8	0.8
カ	2	0.2
キ	0	0.0
合計	934	100.0



【概要】

「イ 20分以内」の回答が多いが、「ア 10分以内」の回答もほぼ同じである。
通学時間が「30分以内」の児童は95%程度である。
中学校アンケートと比較すると「ア 10分以内」の回答が多い。

(4)小学校の通学時間は、法令(※)ではおおむね60分以内とされていますが、**徒歩で通学する場合**、どのくらいの時間までが通学可能と考えられますか。次のア～キから**1つ**選んでください。

(※)義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

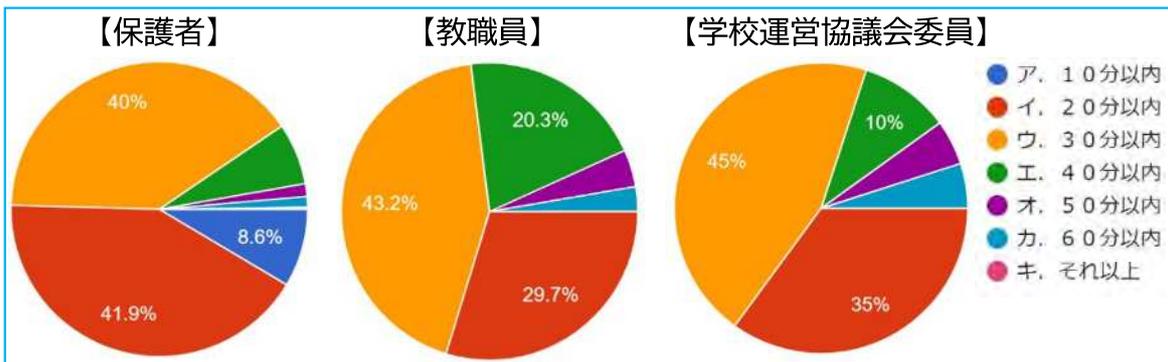
【選択肢】

ア 10分以内	オ 50分以内
イ 20分以内	カ 60分以内
ウ 30分以内	キ それ以上
エ 40分以内	

【集計結果】

(単位 左:人 右:%)

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人	%	人	%	人	%
ア	80	8.6	0	0.0	0	0.0
イ	391	41.9	22	29.7	7	35.0
ウ	374	40.0	32	43.2	9	45.0
エ	63	6.7	15	20.3	2	10.0
オ	13	1.4	3	4.1	1	5.0
カ	11	1.2	2	2.7	1	5.0
キ	2	0.2	0	0.0	0	0.0
合計	934	100.0	74	100.0	20	100.0



【概要】

教職員、運営協議会委員と比べて、保護者は「30分以内」までの回答率がより高く、通学距離同様、通学時間もなるべく短くしたい傾向が見られる。

中学校アンケートと比較すると、通学可能時間は短い傾向にある。

3 アンケートの集計結果について(中学校)

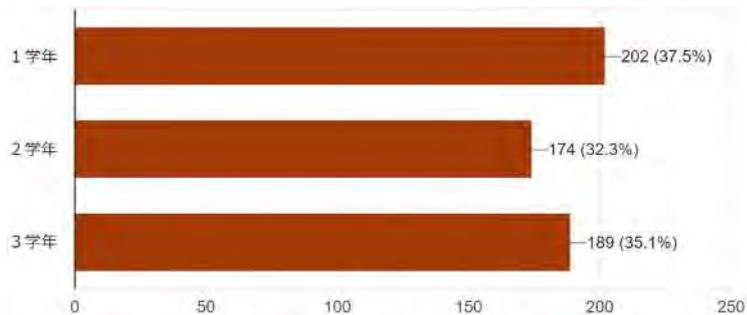
(基本情報について)

(1)保護者アンケート基本情報について

○お子さんの学年を教えてください

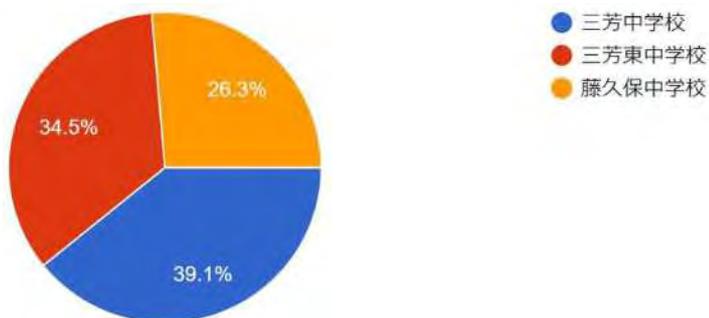
(兄弟姉妹がいる場合は複数チェックをお願いします)

学 年	人 数(人)
1 学年	202
2 学年	174
3 学年	189
計	565



○お住まいの中学校区を教えてください

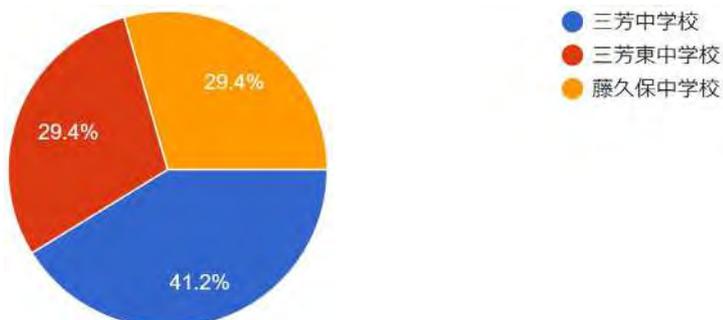
学 校	人 数(人)
三 芳 中	211
三芳東中	186
藤久保中	142
計	539



(2)教職員アンケート基本情報について

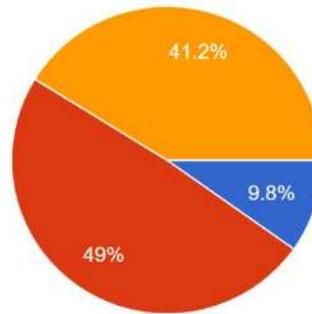
○勤務している学校を教えてください

学 校	人 数(人)
三 芳 中	21
三芳東中	15
藤久保中	15
計	51



○あなたの職を教えてください

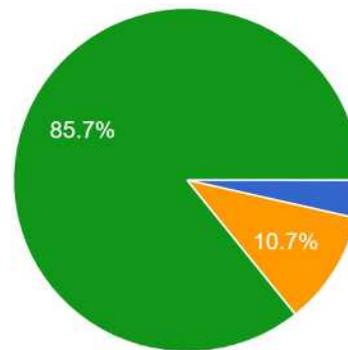
学校	人数(人)
校長・教頭・主幹教諭	5
学級担任	25
学級担任外・養護教諭 栄養教諭・事務職員	21
計	51



● 校長・教頭・主幹教諭
● 学級担任
● 学級担任外・養護教諭・栄養教諭・事務

○通常学級を担当している方は学級の生徒数を教えてください。

児童数	人数(人)
1人～10人	1
11人～20人	0
21人～30人	3
31人～40人	24
計	28

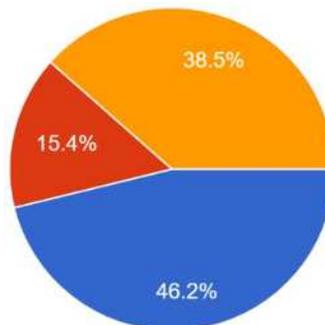


● 1人～10人
● 11人～20人
● 21人～30人
● 31人～40人

(3)学校運営協議会委員アンケート基本情報について

○該当の学校を教えてください

学校	人数(人)
三芳中	6
三芳東中	2
藤久保中	5
計	13



● 三芳中学校
● 三芳東中学校
● 藤久保中学校

設問1 学校における教育環境について

(1)子どもたちにとって、**中学校の教育環境**で大事なものはどのようなものとお考えですか。特に大事だと思われるものを次のア～シから**3つまで**選んでください。

【選択肢】

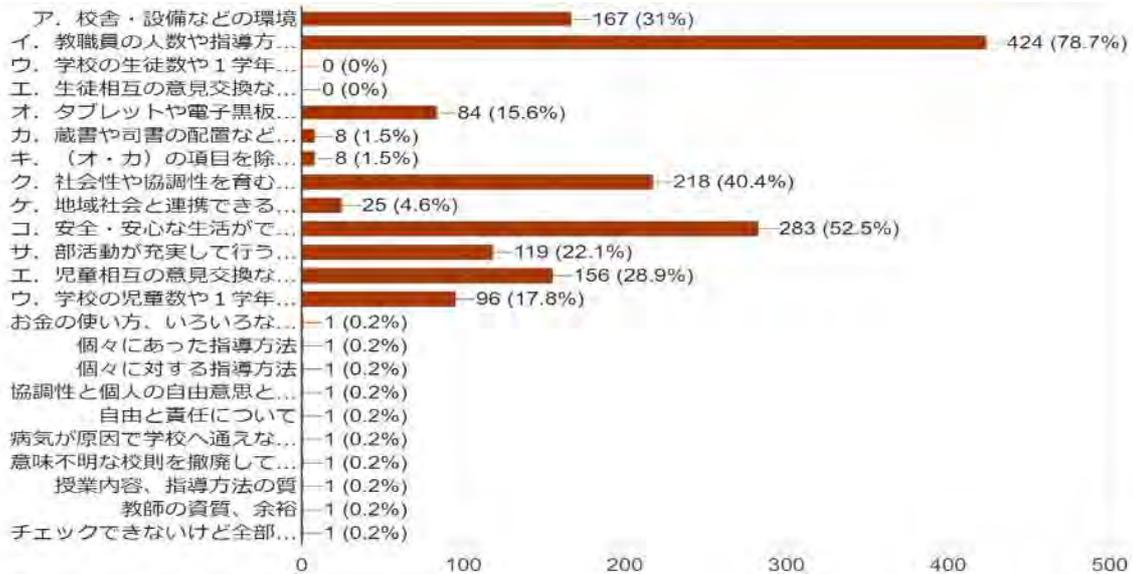
ア 校舎・設備などの環境
イ 教職員の人数や指導方法などの環境
ウ 学校の生徒数や1学年あたりの学級数、1学級あたりの人数による環境
エ 生徒相互の意見交換など関わりが多く、切磋琢磨しあえる環境
オ タブレットや電子黒板など、情報教育に関わる環境
カ 蔵書や司書の配置など学校図書に関わる環境
キ (オ・カ)の項目を除く教材教具などの環境
ク 社会性や協調性を育む環境
ケ 地域社会と連携できる地域の環境
コ 安全・安心な生活ができる学校・学級の環境
サ 部活動が充実して行うことができる環境
シ その他

【集計結果】

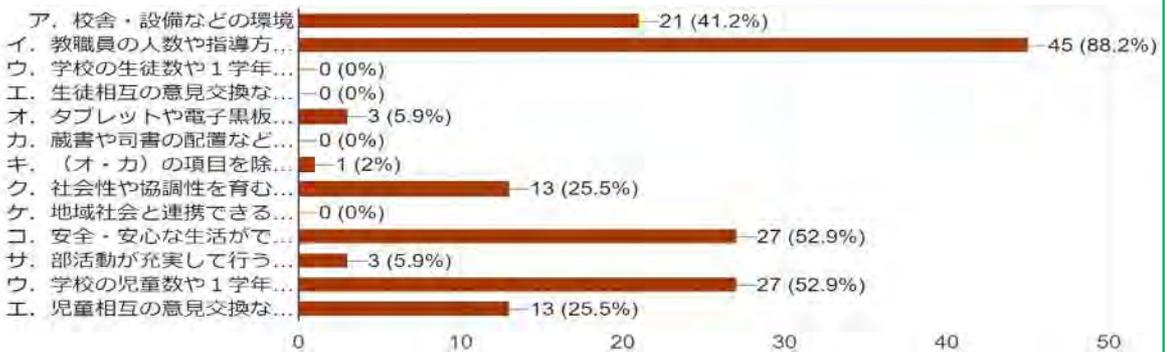
(単位 左:人 右:%)

	保護者		教職員		運営協議会委員	
ア	167	31.0	21	41.2	2	15.4
イ	424	78.7	45	88.2	11	84.6
ウ	96	17.8	27	52.9	1	7.7
エ	156	28.9	13	25.5	6	46.2
オ	84	15.6	3	5.9	1	7.7
カ	8	1.5	0	0.0	0	0.0
キ	8	1.5	1	2.0	0	0.0
ク	218	40.4	13	25.5	5	38.5
ケ	25	4.6	0	0.0	2	15.4
コ	283	52.5	27	52.9	8	61.5
サ	119	22.1	3	5.9	3	23.1
シ	10	2.0	0	0.0	0	0.0
合計	1,598		153		39	

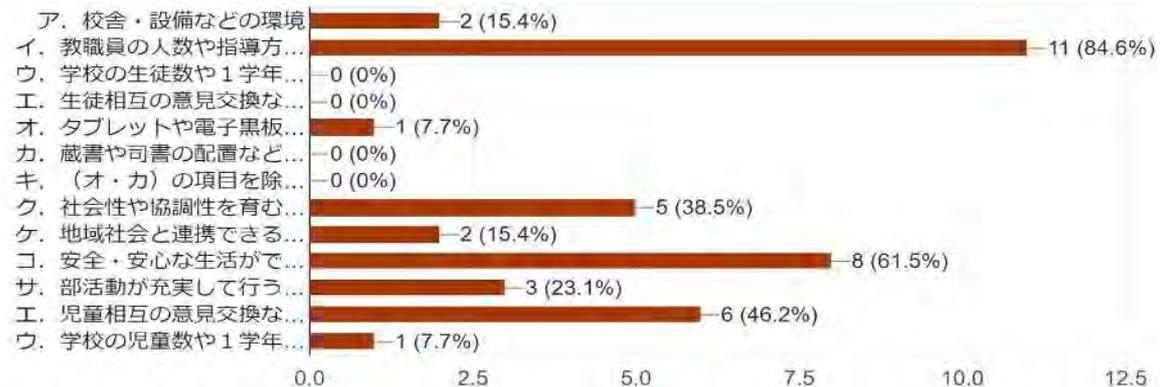
【保護者】



【教職員】



【運営協議会委員】



【概要】

「イ 教職員の人数や指導方法などの環境」が三者とも特に高い回答率である。次いで、「コ 安全・安心な生活ができる学校・学級の環境」が高く、また、「ウ」、「エ」、「ク」についても比較的高い傾向にある。

小学校アンケートの傾向も同様である。

設問2 学校の学級数・学級人数(適正規模)について

(1)中学校の学級数は、法令(※)では1学年あたり4～6学級(1学校あたり12～18学級)を標準としていますが、中学校教育を進めるうえで**もっとも適切だと考える「1学年あたりの通常学級数」**について次のア～カから**1つ**選んでください。

(※)学校教育法施行規則

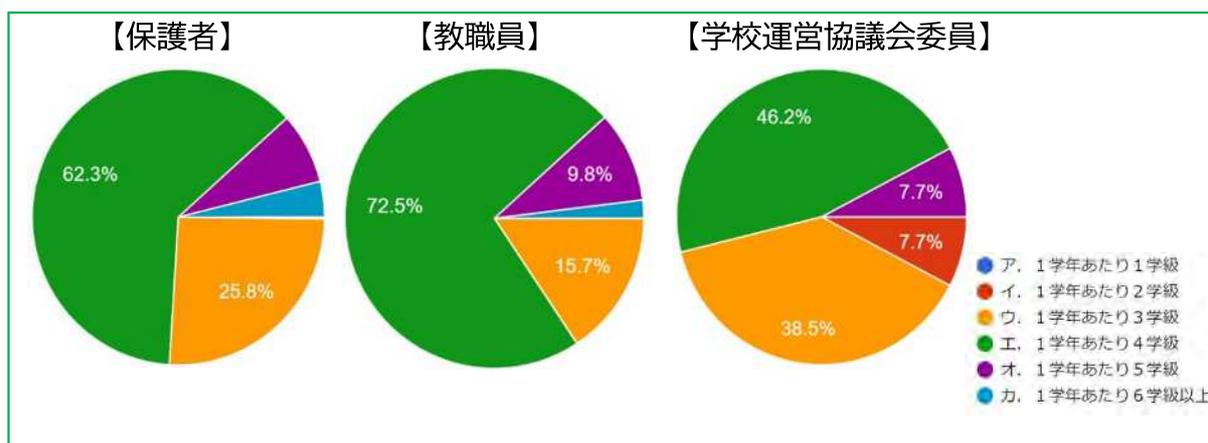
【選択肢】

ア 1学年あたり1学級	エ 1学年あたり4学級
イ 1学年あたり2学級	オ 1学年あたり5学級
ウ 1学年あたり3学級	カ 1学年あたり6学級以上

【集計結果】

(単位 左:人 右:%)

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人	%	人	%	人	%
ア	0	0.0	0	0.0	0	0.0
イ	1	0.2	0	0.0	1	7.7
ウ	139	25.8	8	15.7	5	38.5
エ	336	62.3	37	72.5	6	46.2
オ	42	7.8	5	9.8	1	7.7
カ	21	3.9	1	2.0	0	0.0
合計	539	100.0	51	100.0	13	100.0



【概要】

「エ 1学年あたり4学級」が、三者とももっとも適切であるという回答が多かった。次いで、「ウ 1学年あたり3学級」が多く、「オ 1学年あたり5学級」との回答も多かった。

小学校アンケートの傾向と異なり、中学校においては「ア 1学年あたり1学級」の回答はなく、「イ 1学年あたり2学級」と回答した人も少数である。

(2)中学校の生徒数は、法令(※)では1学級40人を基準としていますが、中学校教育を進めるうえでもっとも適切だと考える「1学級あたりの生徒数」について、次のア～オから1つ選んでください。

(※)公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律
中学校設置基準(文部科学省令)

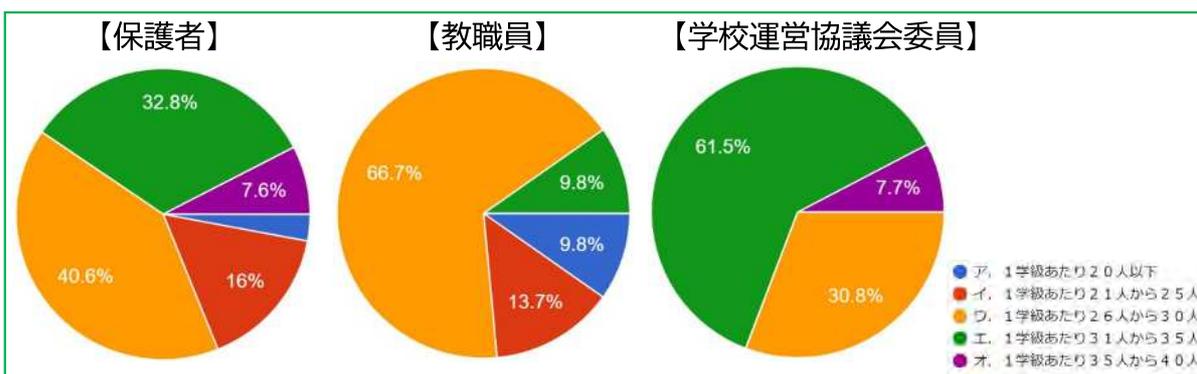
【選択肢】

ア	1学級あたり20人以下
イ	1学級あたり21人から25人
ウ	1学級あたり26人から30人
エ	1学級あたり31人から35人
オ	1学級あたり35人から40人

【集計結果】

(単位 左:人 右:%)

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人	%	人	%	人	%
ア	16	3.0	5	9.8	0	0.0
イ	86	16.0	7	13.7	0	0.0
ウ	219	40.6	34	66.7	4	30.8
エ	177	32.8	5	9.8	8	61.5
オ	41	7.6	0	0.0	1	7.7
合計	539	100.0	51	100.0	13	100.0



【概要】

「ウ 1学級あたり26人～30人」が、三者とももっとも適切であるという回答が多い。次いで、「エ 1学級あたり31人～35人」が多い。また、保護者、教職員は「イ 1学級あたり20人から25人」の回答も多い。

小学校アンケートと比較すると、全体的に1学級当たりの人数を多く回答している傾向にある。

設問3 児童生徒数・学級数の減少による影響について

(1)少子化に伴い、三芳町でも今後、児童生徒数、それに伴う学級数の減少が見込まれています。三芳町では、これらの減少による影響として、以下のア～シを想定しています。あなたは、以下のア～シの影響についてどのようにお考えですか。当てはまる欄を1つ選んでください。

【集計結果】

ア 仲間同士による意見交換などを通じた、多様な見方や考え方に触れる機会が少なくなる
(単位 左:人 右:%)

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	139	25.8	13	25.5	3	23.1
やや思う	227	42.1	23	45.1	7	53.8
どちらともいえない	100	18.6	6	11.8	3	23.1
やや思わない	54	10.0	4	7.8	0	0.0
そう思わない	19	3.5	5	9.8	0	0.0

【概要】

三者とも「やや思う」の回答が一番多く、次いで「そう思う」の回答が多い。小学校アンケートの傾向と大きな差はない。

イ 教師の目が行き届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすくなる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	221	41.0	19	37.3	7	53.8
やや思う	226	41.9	19	37.3	6	46.2
どちらともいえない	69	12.8	7	13.6	0	0.0
やや思わない	15	2.8	3	5.9	0	0.0
そう思わない	8	1.5	3	5.9	0	0.0

【概要】

三者とも「そう思う」「やや思う」の回答が多数を占めている。小学校アンケートと比較すると「そう思う」より、「やや思う」の回答が多い傾向にある。

ウ クラス替えなどを通して、人間関係に変化を持たせることが難しくなる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	220	40.8	28	54.9	2	15.4
やや思う	197	36.5	19	37.2	8	61.5
どちらともいえない	89	16.5	1	2.0	3	23.1
やや思わない	27	5.0	2	3.9	0	0.0
そう思わない	6	1.1	1	2.0	0	0.0

【概要】

「そう思う」、「やや思う」が多数を占めている。
小学校アンケートの傾向とも大きな差はない。

エ 学級数の減少により先生の数も減るため、チームティーチングや習熟度別学習などのきめ細やかな学習指導が難しくなる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	124	23.0	28	54.9	3	23.1
やや思う	232	43.0	12	23.5	6	46.1
どちらともいえない	136	25.2	6	11.8	3	23.1
やや思わない	37	6.9	3	5.9	1	7.7
そう思わない	10	1.9	2	3.9	0	0.0

【概要】

三者とも同様の傾向が見られるが、実際に学習指導を行っている教職員については、「そう思う」「やや思う」の回答率が高い傾向にある。
小学校アンケートの傾向とも大きな差はない。

オ 保健体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	166	30.8	25	49.0	4	30.7
やや思う	229	42.5	18	35.3	6	46.2
どちらともいえない	99	18.4	3	5.9	2	15.4
やや思わない	34	6.3	5	9.8	1	7.7
そう思わない	11	2.0	0	0.0	0	0.0

【概要】

三者とも「やや思う」、「そう思う」が多数を占めており、比較的同様の傾向にある。
小学校アンケートと比較すると、教職員は「そう思う」の回答が多い。

カ 体育祭や合唱祭など、学校行事の盛り上がり欠ける

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	217	40.3	19	37.2	7	53.8
やや思う	174	32.3	20	39.2	3	23.1
どちらともいえない	91	16.9	8	15.6	3	23.1
やや思わない	39	7.2	4	7.8	0	0.0
そう思わない	18	3.3	0	0.0	0	0.0

【概要】

三者とも「やや思う」、「そう思う」が多数を占めている。

小学校アンケートと比較すると、小学校教職員は「そう思わない」の回答も一定数あるが、中学校の教職員は「そう思わない」の回答がない。

キ 学校施設や教具が利用しやすくなる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	154	28.6	12	23.5	1	7.7
やや思う	229	42.5	27	52.9	12	92.3
どちらともいえない	134	24.9	10	19.6	0	0.0
やや思わない	17	3.1	2	3.9	0	0.0
そう思わない	5	0.9	0	0.0	0	0.0

【概要】

三者とも「やや思う」、「そう思う」が多数を占めている。

小学校アンケートの傾向とも大きな差はない。

ク 部活動の選択の幅が狭くなる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	289	53.6	23	45.1	8	61.5
やや思う	173	32.1	15	29.4	3	23.1
どちらともいえない	58	10.8	11	21.6	2	15.4
やや思わない	15	2.8	2	3.9	0	0.0
そう思わない	4	0.7	0	0.0	0	0.0

【概要】

三者とも「そう思う」、「やや思う」が多数を占めている。

小学校アンケート「ク クラブ活動の選択の幅が狭くなる」よりも「そう思う」の回答率が高い傾向にある。

ケ 進学の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	90	16.7	15	29.4	1	7.7
やや思う	189	35.0	19	37.3	5	38.4
どちらともいえない	183	34.0	9	17.6	6	46.2
やや思わない	55	10.2	6	11.8	1	7.7
そう思わない	22	4.1	2	3.9	0	0.0

【概要】

「やや思う」、「どちらともいえない」が多数を占めている。
 小学校アンケートと比較すると「そう思う」、「やや思う」の回答率が高い傾向にある。

コ 学級数の減少により先生の数も減るため、先生の役割や負担が増加する

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	141	26.1	33	64.7	7	53.8
やや思う	233	43.2	14	27.5	3	23.1
どちらともいえない	133	24.7	4	7.8	2	15.4
やや思わない	24	4.5	0	0.0	1	7.7
そう思わない	8	1.5	0	0.0	0	0.0

【概要】

三者とも同様の傾向が見られるが、実際に職務にあたっている教職員については、「そう思う」の回答率が高い傾向が見受けられる。
 小学校アンケートと比較すると全体的に「そう思う」、「やや思う」の回答率が高い傾向にある。

サ PTA 活動や地域の子ども会などの活動において、保護者の役割・負担が増加する

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	159	29.5	11	21.6	5	38.5
やや思う	209	38.8	21	41.1	7	53.8
どちらともいえない	129	23.9	14	27.5	1	7.7
やや思わない	31	5.8	5	9.8	0	0.0
そう思わない	11	2.0	0	0.0	0	0.0

【概要】

三者とも「やや思う」の回答が高い傾向が見られるが、保護者については、「そう思う」の回答率も高い傾向にある。
 小学校アンケートの傾向とも大きな差は見られない。

シ 保護者同士の交流機会が減少し、子育ての意見交換や情報を得ることが難しくなる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
そう思う	48	8.9	8	15.7	3	23.1
やや思う	159	29.5	19	37.3	4	30.7
どちらともいえない	223	41.4	18	35.3	6	46.2
やや思わない	82	15.2	4	7.8	0	0.0
そう思わない	27	5.0	2	3.9	0	0.0

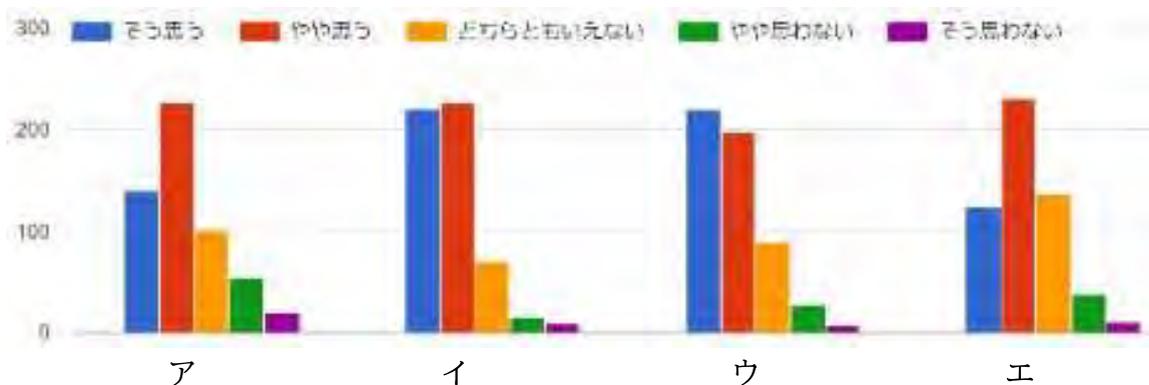
【概要】

三者とも「どちらともいえない」の回答率が高い傾向にある。次いで、「やや思う」の回答率が高い。

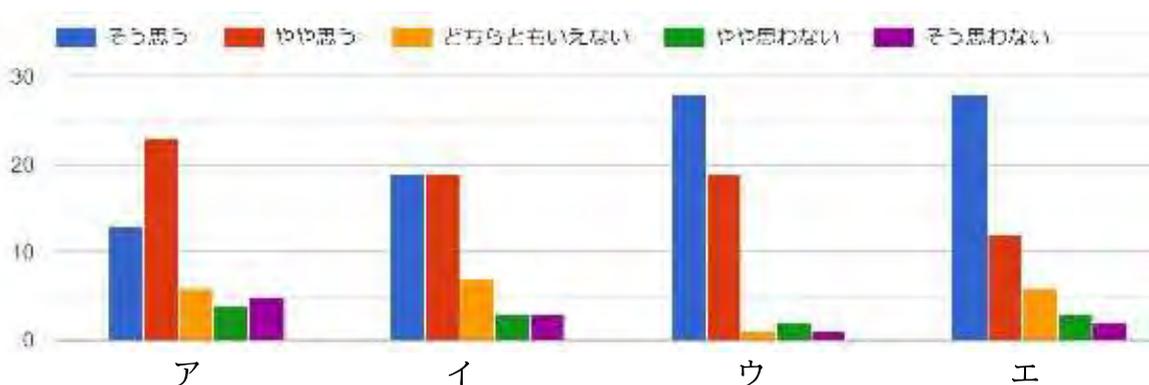
小学校アンケートと比較すると教職員は「そう思う」、「やや思う」の回答率が高い傾向にある。

【参考:グラフ】

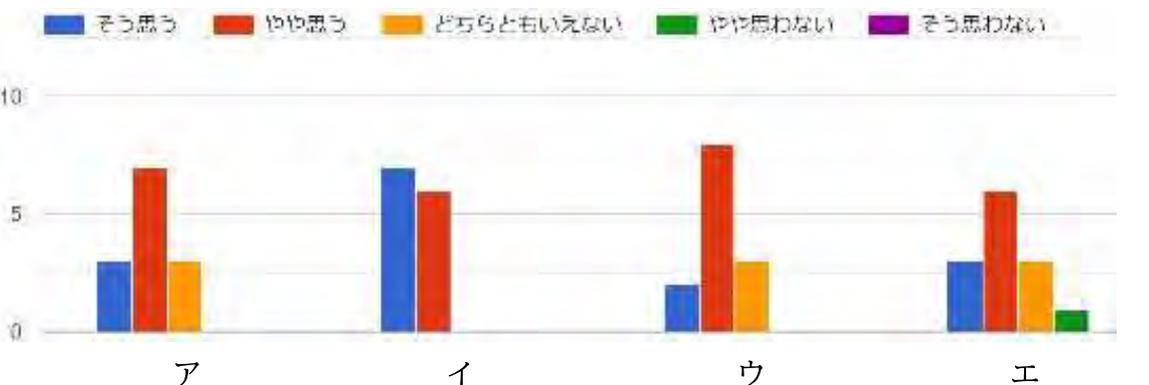
【保護者:ア～エ】



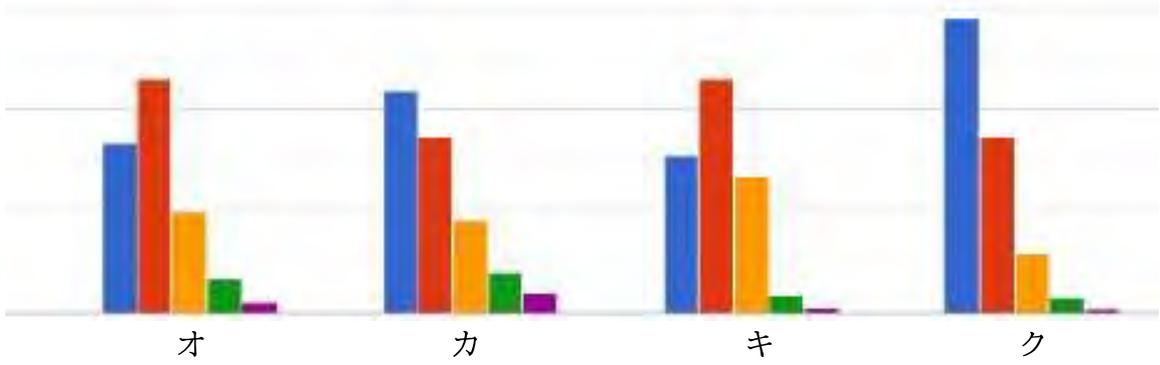
【教職員:ア～エ】



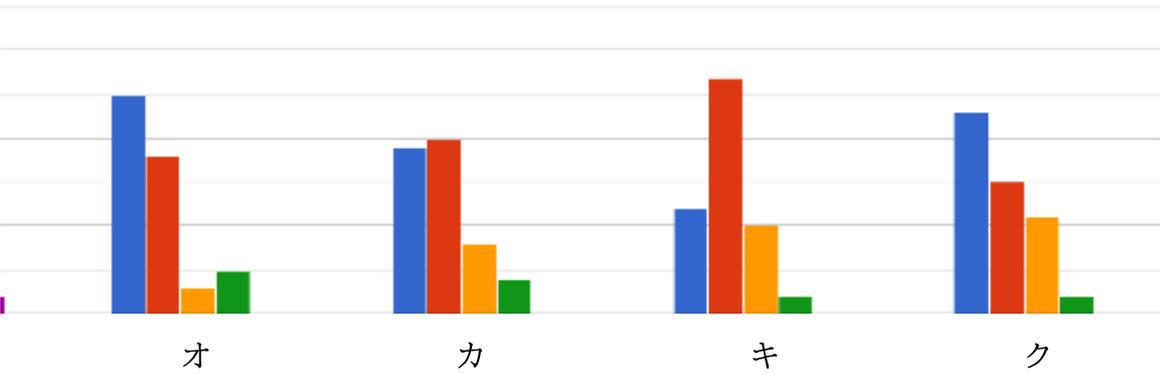
【学校運営協議会委員:ア～エ】



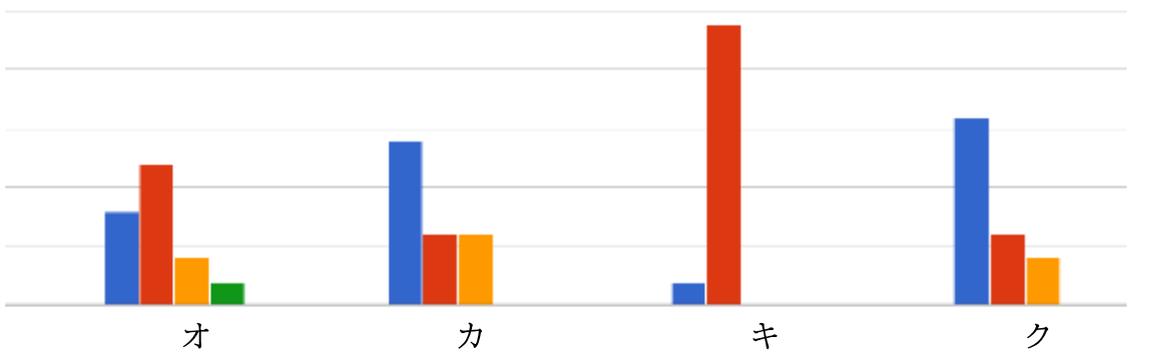
【保護者:オ～ク】



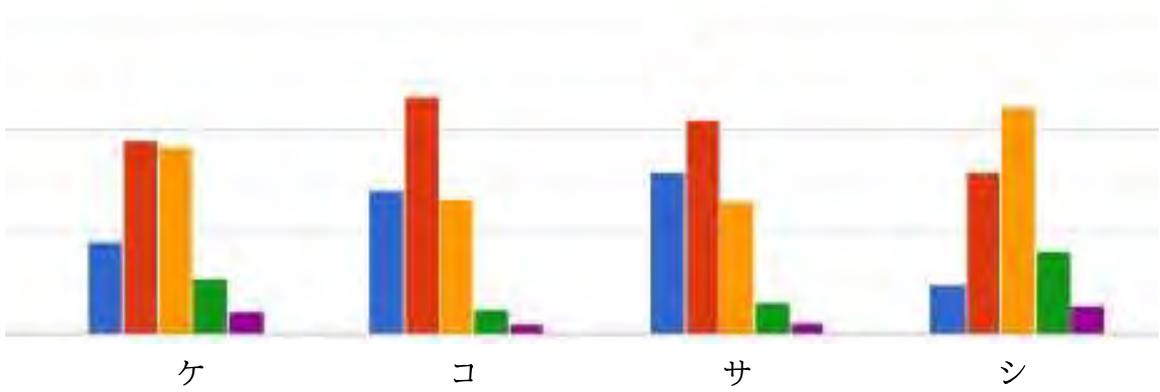
【教職員:オ～ク】



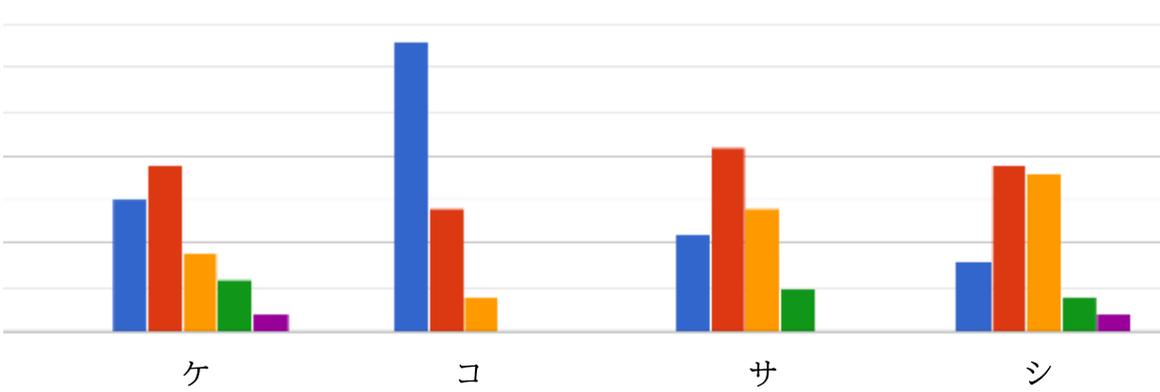
【学校運営協議会委員:オ～ク】



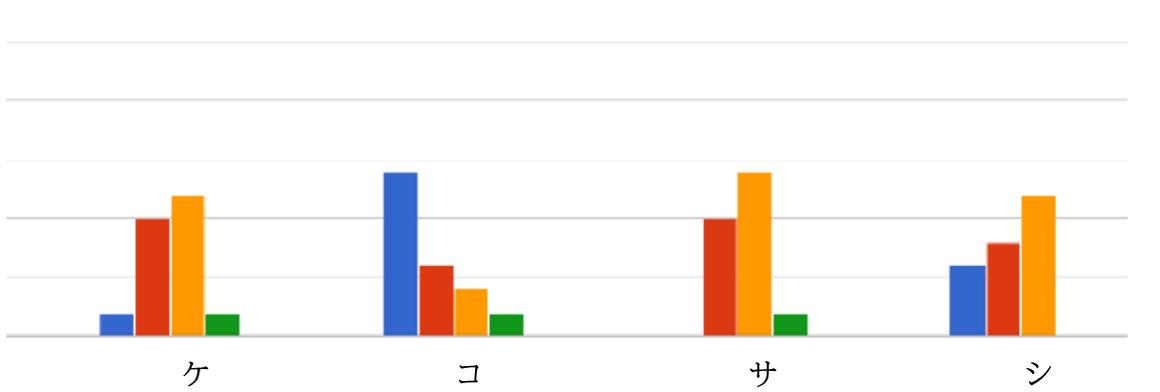
【保護者:ケ～シ】



【教職員:ケ～シ】



【学校運営協議会委員:ケ～シ】



設問4 通学距離・通学時間(適正配置)について

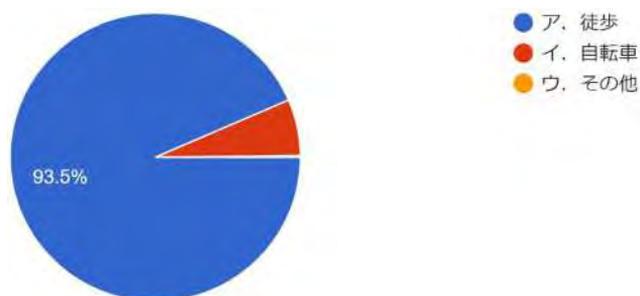
(1)お子さんは現在、どのような手段で通学していますか。次のア～ウから1つ選んでください。

【選択肢】

ア 徒歩
イ 自転車
ウ その他

【集計結果】(単位 左:人 右:%)

	保護者	
ア	504	93.5
イ	34	6.3
ウ	1	0.2
合計	539	100.0



【概要】

95%近くの生徒が徒歩で通学している。

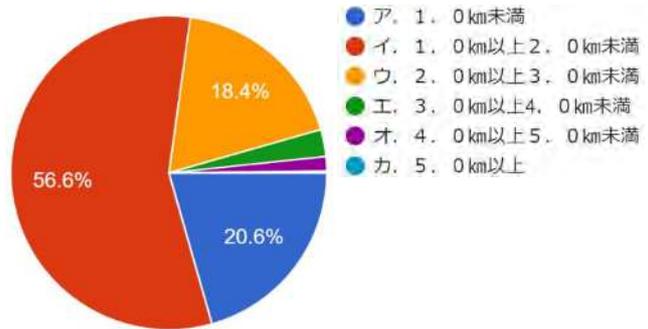
(2)お子さんの通学距離はおよそどのくらいの距離がありますか。次のア～カから1つ選んでください。

【選択肢】

ア	1.0km未満
イ	1.0km以上2.0km未満
ウ	2.0km以上3.0km未満
エ	3.0km以上4.0km未満
オ	4.0km以上5.0km未満
カ	5.0km以上

【集計結果】(単位 左:人 右:%)

	保護者	
ア	111	20.6
イ	305	56.6
ウ	99	18.4
エ	15	2.8
オ	8	1.5
カ	1	0.2
合計	539	100.0



【概要】

「イ 1.0km以上2.0km未満」の回答がもっとも多い。
通学距離が「3.0km未満」の生徒は90%程度である。

(3) 中学校の通学距離は、法令(※)ではおおむね6km以内としていますが、**徒歩または自転車**で通学する場合、どの距離までが通学可能と考えられますか。次のア～キから**1つ**選んでください。

(※)義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

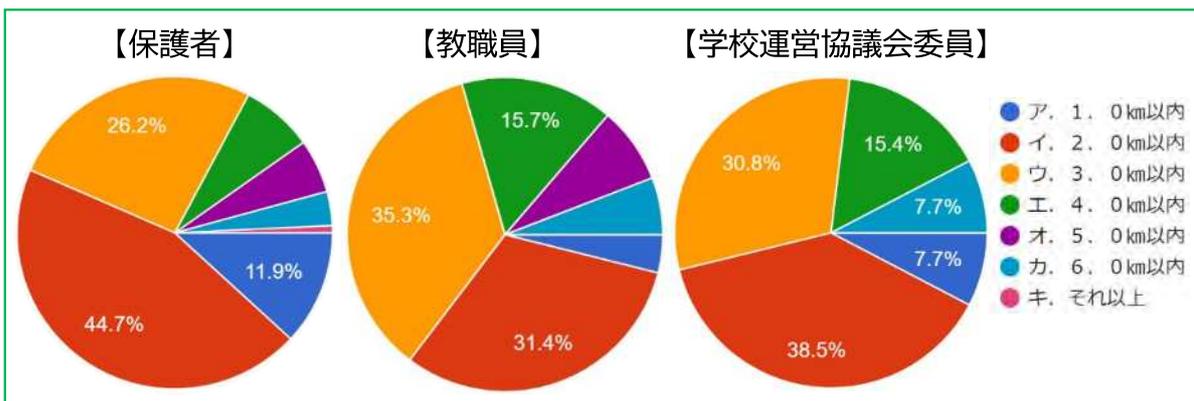
【選択肢】

ア 1.0km以内	オ 5.0km以内
イ 2.0km以内	カ 6.0km以内
ウ 3.0km以内	キ それ以上
エ 4.0km以内	

【集計結果】

(単位 左:人 右:%)

	保護者		教職員		運営協議会委員	
ア	64	11.9	2	3.9	1	7.7
イ	241	44.7	16	31.4	5	38.5
ウ	141	26.2	18	35.3	4	30.8
エ	40	7.4	8	15.7	2	15.4
オ	30	5.6	4	7.8	0	0.0
カ	19	3.5	3	5.9	1	7.7
キ	4	0.7	0	0.0	0	0.0
合計	539	100.0	51	100.0	13	100.0



【概要】

三者とも「イ 2.0km以内」「ウ 3.0km以内」の回答が多くを占めている。保護者は「ア 1km以内」の回答率も高く、通学距離をなるべく短くしたい傾向がある。保護者の傾向は小学校アンケートにおいても同様である。

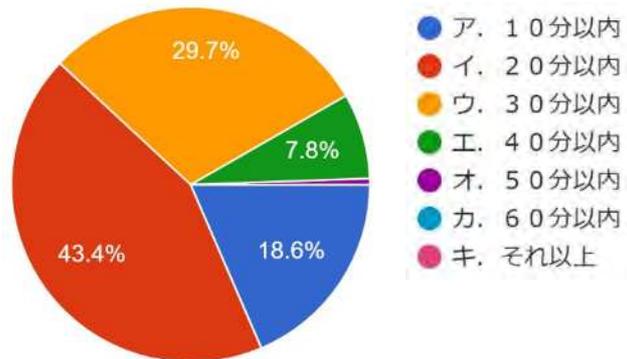
(4)お子さんの通学時間はおよそどのくらい時間がかかりますか。次のア～キから1つ選んでください。

【選択肢】

ア 10分以内
イ 20分以内
ウ 30分以内
エ 40分以内
オ 50分以内
カ 60分以内
キ それ以上

【集計結果】(単位 左:人 右:%)

	保護者	
ア	100	18.6
イ	234	43.4
ウ	160	29.7
エ	42	7.8
オ	3	0.6
カ	0	0.0
キ	0	0.0
合計	539	100.0



【概要】

「イ 20分以内」の回答がもっとも多い。
通学時間が「30分以内」の生徒は90%程度である。

(5) 中学校の通学時間は、法令(※)ではおおむね60分以内とされていますが、**徒歩または自転車で通学する場合**、どのくらいの時間までが通学可能と考えられますか。次のア～クから**1つ**選んでください。

(※)義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

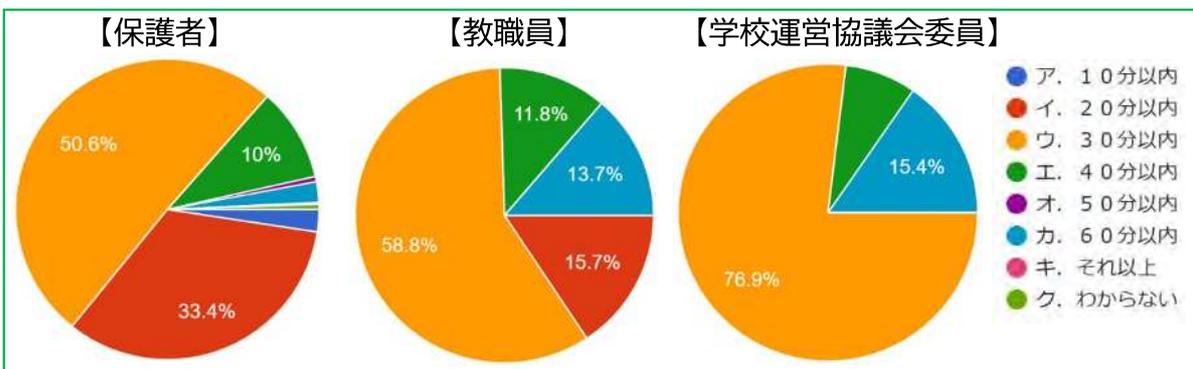
【選択肢】

ア 10分以内	オ 50分以内
イ 20分以内	カ 60分以内
ウ 30分以内	キ それ以上
エ 40分以内	ク わからない

【集計結果】

(単位 左:人 右:%)

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人	%	人	%	人	%
ア	13	2.4	0	0.0	0	0.0
イ	180	33.4	8	15.7	0	0.0
ウ	273	50.6	30	58.8	10	76.9
エ	54	10.0	6	11.8	1	7.7
オ	3	0.6	0	0.0	0	0.0
カ	12	2.2	7	13.7	2	15.4
キ	1	0.2	0	0.0	0	0.0
ク	3	0.6	0	0.0	0	0.0
合計	539	100.0	51	100.0	13	100.0



【概要】

三者とも「ウ 30分以内」の回答がもっとも多い。
 小学校アンケートと比較すると、通学可能時間は長い傾向にある。

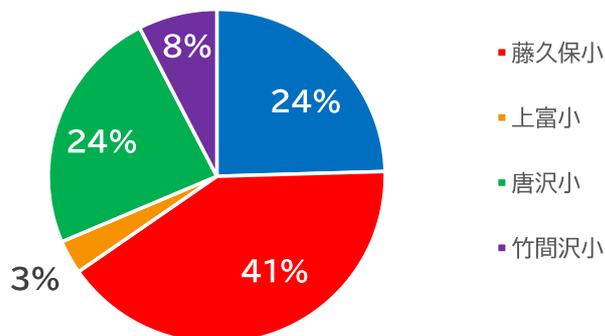
4 アンケートの集計結果について(児童生徒)

(基本情報について)

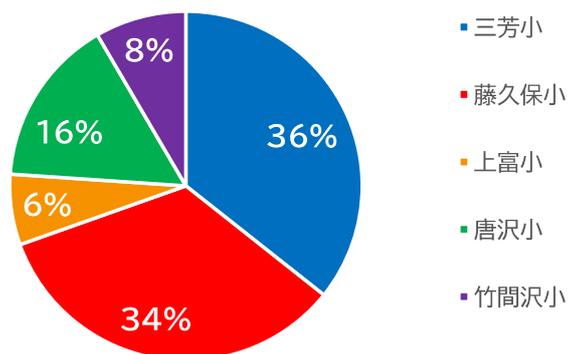
(1)児童生徒アンケート基本情報について

○あなたが通っている学校・学年を教えてください

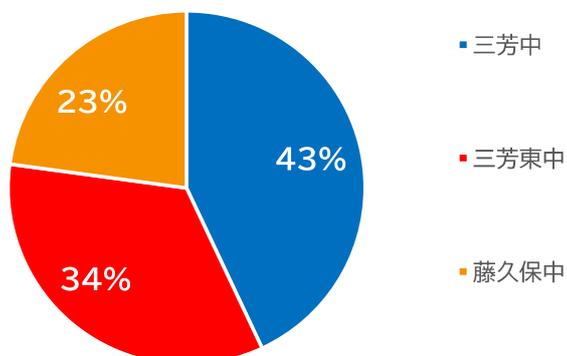
学校	人数(人)
三芳小・3年	68
藤久保小・3年	113
上富小・3年	9
唐沢小・3年	66
竹間沢小・3年	21
計	277



学校	人数(人)
三芳小・6年	115
藤久保小・6年	109
上富小・6年	21
唐沢小・6年	50
竹間沢小・6年	27
計	322



学校	人数(人)
三芳中・3年	130
三芳東中・3年	103
藤久保中・3年	69
計	302



設問1 学校のクラス数・クラスの人数について

(1)1つの学年は何クラスあるとよいと思いますか。次のア～カから1つ選んでください。

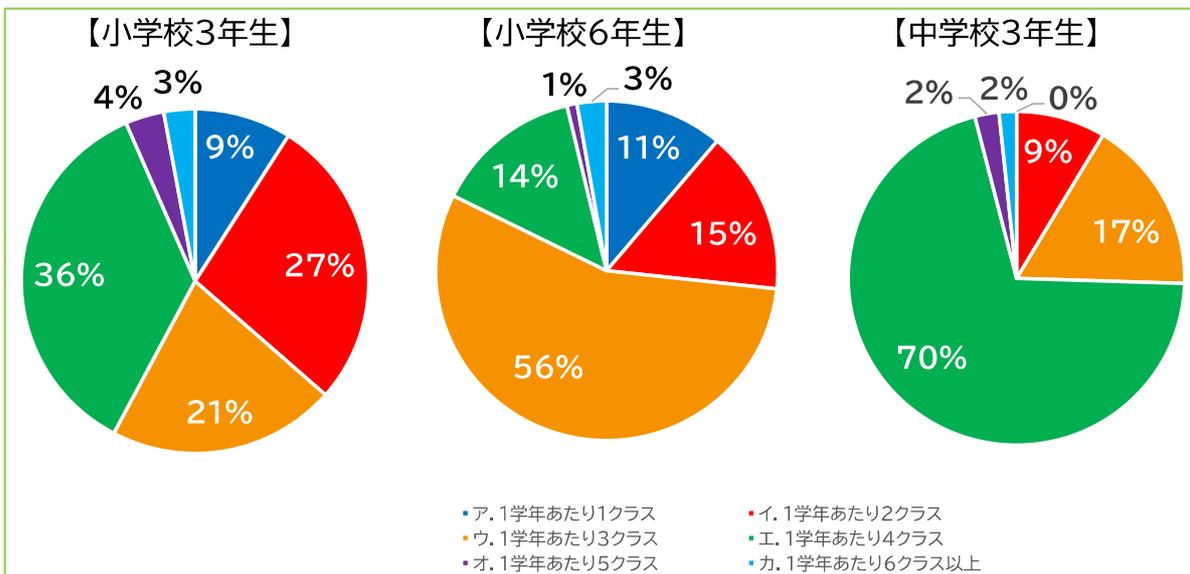
【選択肢】

ア 1学年あたり1クラス	エ 1学年あたり4クラス
イ 1学年あたり2クラス	オ 1学年あたり5クラス
ウ 1学年あたり3クラス	カ 1学年あたり6クラス以上

【集計結果】

(単位 左:人 右:%)

	小学校3年生		小学校6年生		中学校3年生	
ア	25	9.0	36	11.2	0	0.0
イ	76	27.4	50	15.5	26	8.6
ウ	59	21.3	179	55.6	51	16.9
エ	99	35.8	45	14.0	213	70.5
オ	10	3.6	3	0.9	7	2.3
カ	8	2.9	9	2.8	5	1.7
合計	277	100.0	322	100.0	302	100.0



【概要】

「イ 1学年あたり2クラス」、「ウ 1学年あたり3クラス」、「エ 1学年あたり4クラス」に回答が集中している。

小学校では「ア 1学年あたり1クラス」の回答も複数見られる。

中学校では「ア」の回答はなく、「エ」に回答が特に集中している。

(2)1クラスの人数は、何人いるとよいと思いますか。次のア～オから1つ選んでください。

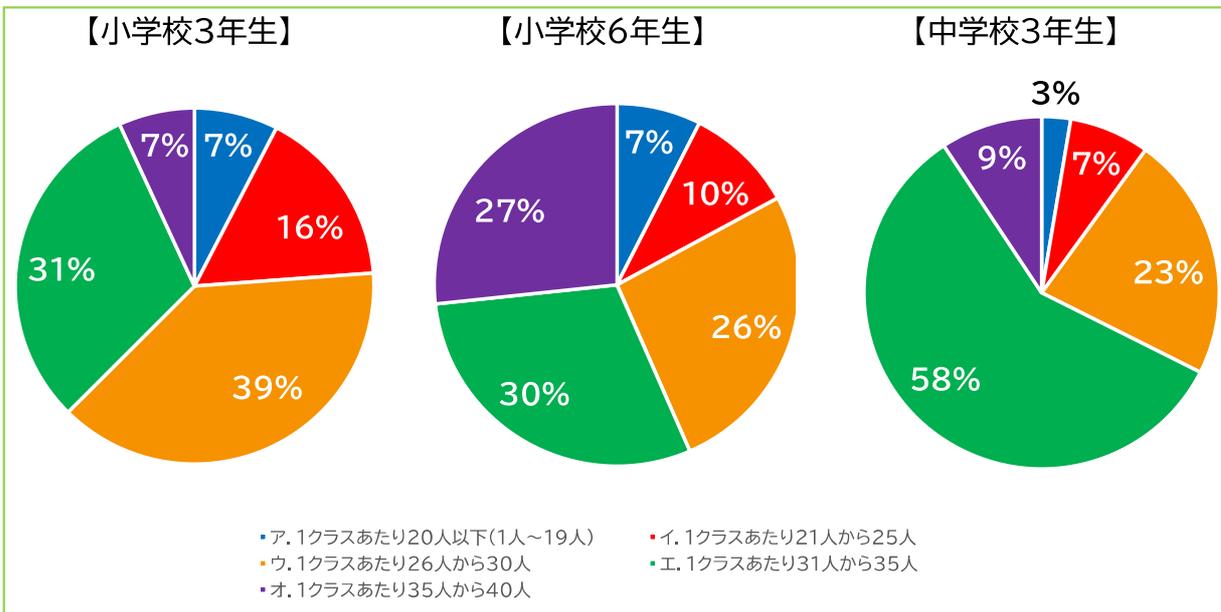
【選択肢】

ア 1学級あたり20人以下	エ 1学級あたり31人から35人
イ 1学級あたり21人から25人	オ 1学級あたり35人から40人
ウ 1学級あたり26人から30人	

【集計結果】

(単位 左:人 右:%)

	小学校3年生		小学校6年生		中学校3年生	
ア	21	7.6	24	7.5	8	2.6
イ	45	16.2	31	9.6	22	7.3
ウ	107	38.6	85	26.4	68	22.5
エ	85	30.7	96	29.8	176	58.3
オ	19	6.9	86	26.7	28	9.3
合計	277	100.0	322	100.0	302	100.0



【概要】

「ウ 1クラスあたり26人~30人」、「エ 1クラスあたり31人~35人」の回答が多いが、小学校6年生は「オ 1クラスあたり36人~40人」の回答も多く見られた。

保護者、教職員等へのアンケートと比較すると、より多い人数のクラスを回答している傾向にある。

設問2 通学時間について

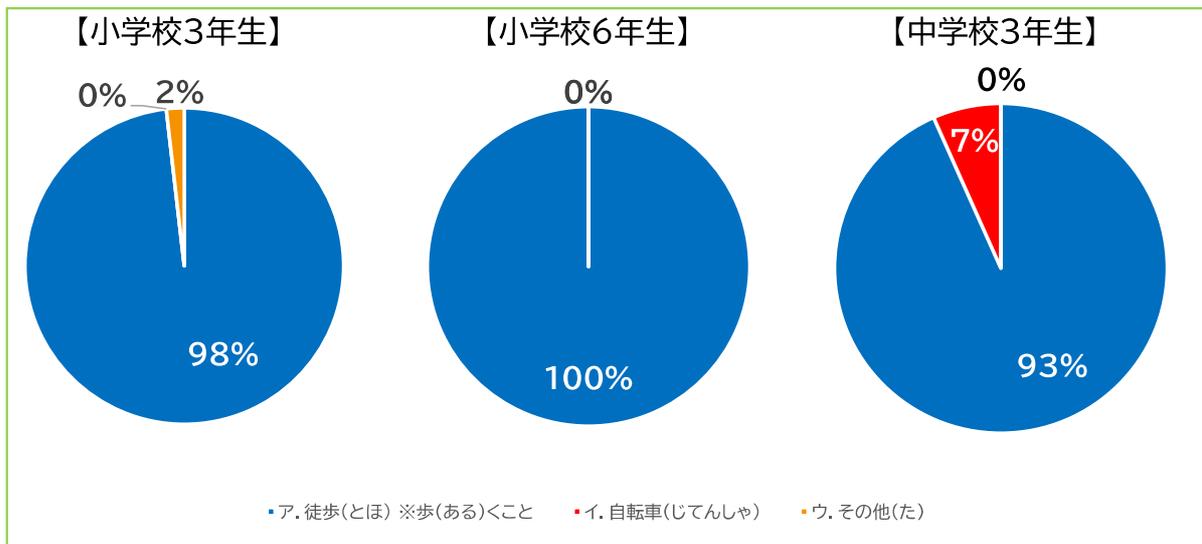
(1)あなたはふだんどのような手段で通学していますか。次のア～ウから1つ選んでください。

【選択肢】

ア 徒歩
イ 自転車
ウ その他

【集計結果】(単位 左:人 右:%)

	小学校3年生		小学校6年生		中学校3年生	
ア	272	98.2	322	100.0	282	93.4
イ	0	0.0	0	0.0	20	6.6
ウ	5	1.8	0	0.0	0	0.0
合計	277	100.0	322	100.0	302	100.0



【概要】

本町では多くの児童生徒が徒歩で通学している。

(2)あなたの通学時間はおよそどのくらい時間がかかりますか。次のア～キから1つ選んでください。

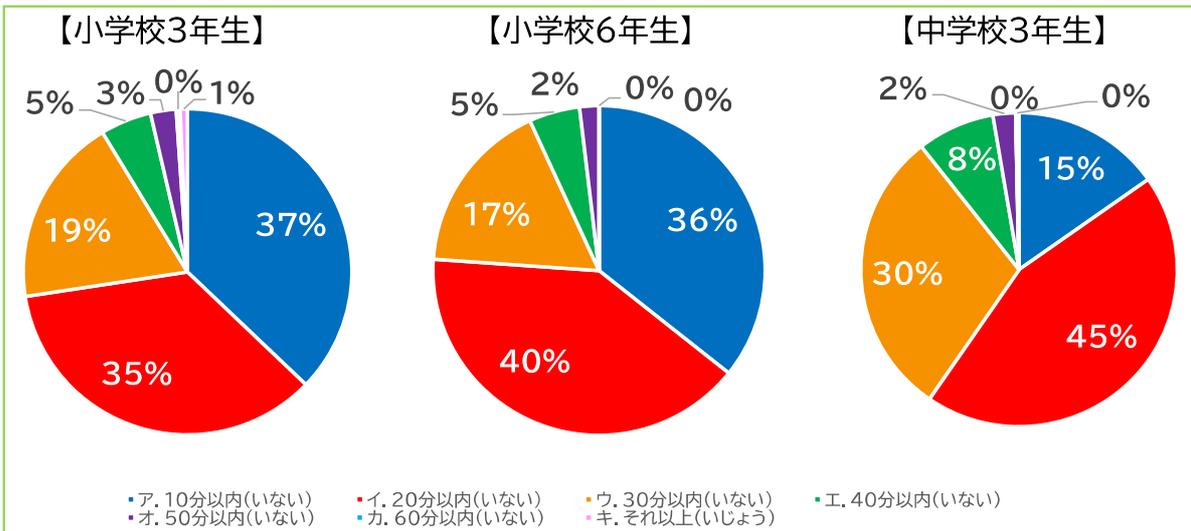
【選択肢】

ア 10分以内	オ 50分以内
イ 20分以内	カ 60分以内
ウ 30分以内	キ それ以上
エ 40分以内	

【集計結果】

(単位 左:人 右:%)

	小学校3年生		小学校6年生		中学校3年生	
ア	103	37.2	115	35.7	46	15.2
イ	98	35.4	130	40.3	134	44.4
ウ	52	18.8	55	17.1	90	29.8
エ	14	5.0	16	5.0	24	8.0
オ	7	2.5	6	1.9	7	2.3
カ	1	0.4	0	0.0	0	0.0
キ	2	0.7	0	0.0	1	0.3
合計	277	100.0	322	100.0	302	100.0



【傾向】

多くの児童生徒が30分以内に通学できている。小学生は「10分以内」、「20分以内」が多い。中学生は「30分以内」も多い。

(3)あなたが**心だんの通学手段で登下校する場合**、どのくらいの時間までなら通学できると思いますか。次のア～クから**1つ**選んでください。

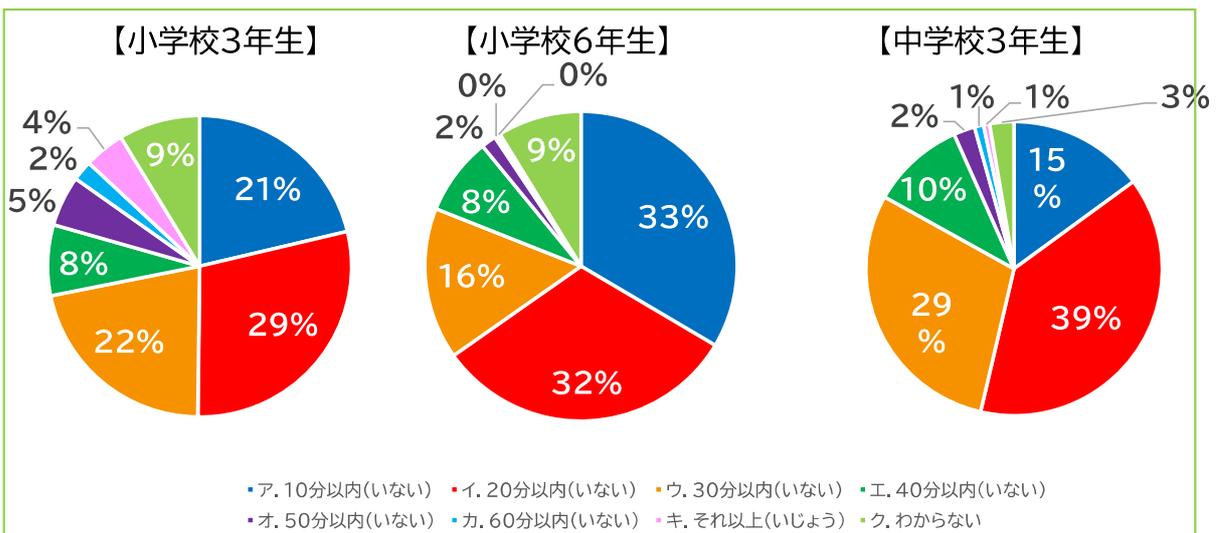
【選択肢】

ア 10分以内	オ 50分以内
イ 20分以内	カ 60分以内
ウ 30分以内	キ それ以上
エ 40分以内	ク わからない

【集計結果】

(単位 左:人 右:%)

	小学校3年生		小学校6年生		中学校3年生	
ア	59	21.3	108	33.6	45	14.9
イ	80	28.9	102	31.8	117	38.7
ウ	60	21.6	51	15.9	89	29.5
エ	21	7.6	26	8.1	31	10.3
オ	15	5.4	5	1.6	7	2.3
カ	6	2.2	1	0.1	3	1.0
キ	12	4.3	1	0.1	2	0.7
ク	24	8.7	28	8.8	8	2.6
合計	277	100.0	322	100.0	302	100.0



【概要】

多くの児童生徒は、10分以内、20分以内、30分以内が通学可能と回答している。小学生では「ク わからない」と回答する児童も一定数いる。

設問5 ご意見について(自由記述)

(1)三芳町では、将来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境を整備するため、学校の適正規模・適正配置に関して調査、研究をしています。ご意見があればお聞かせください。

【小学校保護者教職員等】 ※適正規模適正配置に係る内容を一部抜粋して掲載

現在設定されている適正規模・適正配置は随分昔に制定されたものですので、学力・個を伸ばすということであれば、現在の適正規模・配置にこだわらず、三芳町らしい教育環境を整備していただけたらいいなと思います。

統廃合となるとさらに遠くから、荷物も重いですし、毎日の通学が負担になるのでかわいそうだなと思います。

1年生が1学年 30 人は多いと思う。

現在 1 学年 4 クラス規模なのですが、ちょうど良いかと思います。

小学校の数を減らして、専用バスでの通学を検討することが必要ではないでしょうか。

コロナなどの環境を考慮しても人数は35人以下が良いかと思います。

通学に関しては距離が遠くなるほど事故のリスクが増えるため、安全面の整備が必要になると思う。

今後児童数が減少するなら、三芳町の小学校を統合した方がいいかと思います。その場合は、登下校時の安全の為 通学バスなどの利用を考えたらどうかと思います。

教室の広さなどを考えると、1クラス40人は多いように感じます。

また1年生に関しては、授業に集中できず席を立ってしまう子がいたり手がかかると思うので、1クラス20~25人くらいが適当なのではないかと思います。

コロナ禍も考慮して、クラスの人数を 30 人強を希望します。

子供の意見としては、通学の距離が遠すぎるので大変だということです。多少危険はありますが、自転車での通学を可能にしてほしいということです。

1学級の人数が定められているが、コロナ禍においては、40 人学級はかなり密であり、環境が悪いので、例外を設けて学級数を増やしていただきたいです。

登下校時の安全性の確保等は課題になると思う。

適正な人数については、色々な考えがあると思いますが、1クラスしかないのは、クラス替えもなく、寂しい気がします。

少人数は、学習中先生の目が行き届く等メリットもあると思いますが、運動会等のイベントの盛り上がりを考えるとデメリットもあると思います。そういったイベントは、町内の小学校で合同にする等も良いのではと考えます。

また、通常学級でもあまりに人数が少なくなってしまうようなら、スクールバス等を運用して、ある程度切磋琢磨できる環境を確保していくのが良いのではないかと考えます。

あまりに生徒数が少ないと行事が盛り上がりなくなると思います。通学距離が遠くなりすぎるのは負担になるためスクールバスなどの配慮が必要になると思います。

<p>学校の数が多いと思います。竹間沢小と唐沢小は、中学と一緒にになるので、竹間沢小は、学級が1クラスしかないので、廃校にすれば良いと思います。その分、校長も教頭、事務員等も減らせるので、子供の減少に合わせて、学校の数も減らせば良いと思います。</p> <p>中学も藤久保中と三芳東中も一緒にすれば良いと思います。クラスが増えれば、体育祭も盛り上がります。</p>
<p>1学級の児童数が少なく、また、1クラスしかない場合、6年間ずっと一緒に過ごします。もし子供どうして性格が合わない・トラブルが起きた際に環境が変えられることが出来ないのでは、心配があります。</p>
<p>「小学校の通学時間は、法令(※)ではおおむね60分以内として～」と記載されていますが、毎日60分登下校に時間がかかる児童のことを考えられていないと思います。…学校教材等のたくさんの荷物を持ち、登下校に60分かかる子がいたら本当に可哀想です。</p> <p>学校から遠いところに住む児童への対策としては、学校までスクールバスを使うのが良いのではないかと思います。</p>
<p>小学生は、登下校の防犯を最重視して、登下校は10分前後がよい。</p>
<p>1クラスですと、いじめやトラブルがおおい子と離れたくても離れられず、非常に窮屈です。強い子ばかりがノビノビしています。</p>
<p>学校を統合させると通学距離が増えて特に低学年には負担が多いと感じます。でしたら、通学バスを出せば良いと思います。</p>
<p>1学級40人を基準としているとのことですが現代では多く感じます。25人前後のクラスが理想です。</p>
<p>小学生の間は、なるべく少人数クラスで先生の目が行き届く規模での環境が好ましいと考えております。学距離についても、安全面や、家庭学習やお稽古の時間の確保のためにも短い方が、子どもたちにとってプラスになると思います。</p>
<p>すでに1学年1クラスの時点で、近くの学校との統合を考えていいと思う。</p> <p>遠い住まいの児童には、通学バスを使えばいいと思うし、学校を残すことよりも、子供の教育環境の統一感の方を優先したほうが、親としても、これから町の少子化を抑えていくためにも大事になると思う。</p>
<p>少子化に伴い、いずれ学校の等配合が行われることはやむを得ないと思いますが、子どもたちの安全を第一に考えて、スクールバスを出すなどの配慮をしてほしい。</p> <p>うちの子どもは通学に30分かかり、夏は暑中歩いて帰ってくるので熱中症など大変心配である。</p>
<p>三芳小と上富小は近いので、マイクロバスなどを利用し、統合して勉強を行ったほうが良いと思う。</p>
<p>35人学級となる方向で改善後進んでいると思うが、三芳町独自の基準を設けてより少ない人数の学級運営を検討することはできないかと思う。</p>
<p>教室内に生徒が多いので、もう少し学級の人数が少なくなればいいなと思います。</p>
<p>藤久保中の立地場所が通学範囲より遠く、生徒さんは通うのが大変なのではないかと思います。自転車通学なども考慮すべきではないでしょうか？</p>
<p>児童数減少により、学校の統廃合は必要になると思います。登下校時の児童の安全確保のため、スクールバス導入も検討していただきたいです。</p>
<p>4年生～6年生も、35人以下のクラス編成で良いのではないかと？と思います。</p>
<p>1学年1クラスのみというのは親としては心配です。万が一いじめがあった際、逃げ場がなくなってしまう。クラスは2クラス以上が望ましいと思います。</p>

学校までの登校距離が長いと心配なので、統廃合はあまりしてほしくない。
1学年1クラスは心配です
少子化で、もしも上富小学校が存続されなかった場合、上富小学校区(上富1区)の子供が三芳小学校まで通うのは遠すぎると思います。通学バスの検討も必要ではないでしょうか。
小学校は徒歩 15 分程度なので問題はないかなと思っていますが、中学校になるとかなり遠くなるので(2.5km 位)疲れた部活後にその距離はキツイなと思います。しかも畑の中、危険が多いです。
少人数の環境で小中学生時代を過ごした身としては、小学校は先生方の各方面での指導の定着など少人数学級のメリットが大きいように思います。でも中学校ではある程度学校の規模が大きくないと、部活の選択肢がなく弱小だったり、先生が指導教科を掛け持ちしたり、進学して大きな集団に入る時に萎縮したり、規模の大きな他校への劣等感につながる要素が増えてしまったり、デメリットが大きくなるように思います。
1クラス40人では教室が狭いです。人数が多いと交流も多くなる場面が増えるかもしれませんが、トラブルも増えます。教職員等の目は行き届くのか疑問です。
三芳小、三芳中の学区ですがかなり遠いので上富以外ではありますが自転車通学を可能にして欲しいです。
安全に通学できる距離、安心して通える通学路で登園してもらいたいと考えております。
長距離の通学は低学年には辛く狭い通学路などもあるため色々工夫が必要なのは検討されていると思います。
学校を統廃合するのであれば、スクールバスの運行は必要だと思います。危険な道を長い時間、子供だけで歩くよりも安全ではないでしょうか。
少子化に伴う学校の統廃合はある程度やむを得ないと思うが、通学下校の時間が極端に長くなるのは子供や学童の送り迎えをする保護者の負担増につながるため、配慮が必要だと思う。また、従来は通学路ではなかった道も通学路になる可能性があるため、歩道の整備も必要。
学級数については学級数が多くても、クラスの人数が30人以下であれば、格差なく指導が行き渡ると思うので気になりません。
整体師をしておりますが、成長期の子供達に背負わせる限度は3キロ位と考えております。
文科省の基準1学級 40 人までという人数の基準は多過ぎると思います。1 学級の人数の基準をもう少し減らしていただくと、先生の日も良く行き届き、手厚い指導を受けることができるのではないかと考えています。
小学校の間は35人学級のままでいいと思います。
1 学級あたり 30 人程度が教員の目が届きやすい人数なのではないでしょうか。
クラスの人数。1クラス、34人は多すぎる。 懇談会でクラスに入ったが、机がぎっしり入っていて教室が狭く感じる。今の時代、密ではないのかと心配になる。クラスの人数が多いから、教師の目が行き届いているのか心配になる。
藤久保中学校が学区の外にあるのは不思議でならない。一番近い子でも徒歩 20 分、遠い子だと 40 分かかるといふ。真夏の登下校や夏休み中の部活の登下校など今までの常識では想像できないほどの命の危険がある暑さの時などは 水分補給を呼び掛けるだけでは不十分なような気がします。

<p>学校が遠い為、下校してからも宿題をやる時間を作るだけで精一杯。ともだちとの交流もはかれず、かわいそうに思います。整備の行き届いていない通学路を長距離使うことは不安です。それならば、近い学校に通えることが親としても子供の生活にもいいと思います。</p>
<p>1クラスしかなく20人以下や、40分以上の通学になってしまう場合、バス等を利用して通学するようにして小学校が合併するのが良いと思う。</p>
<p>クラス人数が少ない方が教師の目は行き届くと思うが、人数が多ければ色々な意見に触れ学ぶことは多い。</p>
<p>教員の数を維持して、1学級の人数を減らし、ひとりひとりの生徒に目の行き届いた教育を希望します。</p>
<p>クラスの人数が20人を下回っている事で、担任の目が行き届きやすいと思いました。授業参観では全員に個別の声かけをしても滞りなく授業が進み、少人数だからこそ集団としてのまとまりを感じました。また、2学級ある事で進級時に雰囲気に変化が出たり、新たな友人関係を築く機会がありました。</p> <p>小学生の間は規模が小さい方が利点が多いと感じています。2学級あると理想的です。</p>
<p>1学年に1学級だと6年間同じメンバーで絆はふかまりますが、友人関係がマンネリ化して進歩しない上、進級しても新鮮味がない。</p>
<p>児童数が多いだけで様々な業務の増大があり、協力体制で行っていますが、負担軽減はなかなか難しく思います。学級数の上限が小学校が変わったことはとても大きなことですが、きめ細やかな指導は30人以下が理想と感じます。</p>
<p>教育の質を向上させるには、1クラスの人数は少なく、学級数や教員人数は減らさず、という体制が望ましいと考える</p>
<p>子どもたちの数が減ってきたとしても、教員の数はできるだけ減らさずに手厚く・きめ細やかな指導や教育が行えるようにしていきたいです。</p>
<p>1学級あたりの人数が30人を越えると、色々の活動にやりにくさを感じます。</p>
<p>児童数が少なく、教職員の数も少ない学校では、分掌も多く抱え出張も重なり厳しい状況です。</p> <p>高学年は、体も大きくなるのに、40人は教室に余裕がない現状です。また、学年が上がるにつれて学習も難しくなるため、よりよい教育環境を整えるため(きめ細かな指導)には、十分な教職員の人数か、児童の人数は20人程度が望ましいと思います。</p>
<p>きめ細かく支援ができるよう1学級あたりの児童数を25人位にする。</p>
<p>小学校に限って言えば、広い学区をカバーするために通学バスの使用も検討してもよいのではないだろうか。</p>
<p>1学級の人数について、4年以上は40人とのことですが、35人以下が望ましい。40人だと身体も大きくなるので、狭い感じがする。先生の目が届きづらいと思います。</p>

【中学校保護者教職員等】 ※適正規模適正配置に係る内容を一部抜粋して掲載

<p>通学についてですが、徒歩 30 分以上かかる距離であれば、自転車通学も可で良いのではないかと思います。</p>
<p>登校の方法として、徒歩だけになっているが、自転車はいいと思う。通学時間って短ければ短いほどいいです。</p>
<p>少子化が進んでいるなら学校を減らすべき。税金の無駄遣いです。学校縮小に伴い通学距離が増える子どもは自転車通学を認めるべき。</p>
<p>藤久保3区に住んでいます。中学校まで30分から40分徒歩でかかります。普段は少し遠いなど感じる程度ですが、何か災害があった時にすぐに行けないので不安に思っています。 藤久保中ですから、藤久保地内にあるといいな、と思っています。</p>
<p>中学校は自転車通学を可にして、学校数を減らしても良いのではとおもいます。</p>
<p>コロナ禍においても、教室の広さを考えると 40 人は適正な環境ではないと思います。教室を分けるか、人数を減らすなど、例外的措置が必要だと思います。</p>
<p>暑さ対策や、登下校時の安全確保のため、通学に 30 分以上かかる場合は、自転車通学の許可をしてほしい。</p>
<p>1 学年、1 クラス 35 人程度で 4 クラス(偶数クラス)だと、学校行事や校外学習を行う上でちょうど良い環境だと思います。</p>
<p>1 クラスの人数が多すぎると思います。コロナ禍なのに教室が密になり、狭いので荷物を置く所も限られて、子供達も活動しづらいそうです。先生方も一人で多くの生徒を見なければならず、負担が大きいのではないのでしょうか。</p>
<p>部活動の選択肢が狭くなり充実した学校生活が送れなくなっている。人間関係が限定的になりいじめ等の問題が起こり得る可能性が高くなっている。</p>
<p>上富小は例えば三芳小と合併して、かなり遠い場所にはスクールバスを運行するなどひとつかなと思います。中学生にとっては部活も重要なものと思いますので、ある程度の生徒数減少で活動や選択肢が狭まるのは残念です。</p>
<p>小学校は低学年および夏季の熱中症等を考慮し、徒歩で15分圏内ぐらいにあると良い。</p>
<p>通学バッグの重さや夏の熱中症の心配もあるので、一定の距離を超える家庭の生徒の自転車通学を許可して欲しいです。</p>
<p>藤久保中学校、子供の数が減少し学級数が少なすぎます。そしてひと学級の人数が上限ギリギリ(38~39人)すぎて、ひとクラスの人数が多すぎます。これでは先生の目が行き届きません。</p>
<p>生徒数が少ないことで、中学校での部活動の選択肢が少ないのが不満です。</p>
<p>大規模校、小規模校とそれぞれの良さがあると思いますが、三芳町の場合には、特に小学校において、その差が大きく、教育格差が懸念される。町内である程度バランスの取れた配置を検討する必要があると思います。</p>
<p>多様性を大事に教育活動をするためには、教師の人数を増やし、1クラスの人数を減らしていかなければならないと思います。</p>
<p>三芳町の道路が貧弱な為、徒歩や自転車の通学は危ないので通学バスを整備すべきだと思います。</p>

三芳町

学校配置図

